

# 自己点検・評価報告書

## 2018年度

2020年3月

九州女子大学

# 目 次

	ページ
序 章 . . . . .	1
本 章	
第1章 理念・目的 . . . . .	2
第2章 内部質保証 . . . . .	9
第3章 教育研究組織 . . . . .	18
第4章 教育課程・学習成果 . . . . .	23
第5章 学生の受け入れ . . . . .	49
第6章 教員・教員組織 . . . . .	59
第7章 学生支援 . . . . .	69
第8章 教育研究等環境 . . . . .	80
第9章 社会連携・社会貢献 . . . . .	90
第10章 大学運営・財務	
(1) 大学運営 . . . . .	94
(1) 財務 . . . . .	104
終 章 . . . . .	108

## 序 章

九州女子大学は、1947(昭和 22)年に創設者福原軍造の「教育は私学から」との熱い思いから創設された福原高等学院女子部を母体としており、1962(昭 37)年 4 月に設立された。

本学設立当初は、家政学部家政学科が設置され、続いて 1965(昭和 40)年 4 月に文学部国文学科と英文学科が増設された。1966(昭和 41)年 4 月には家政学科が家政学専攻と管理栄養士専攻の 2 専攻に分離された。その後、改組、再編成を経て、2001(平成 13)年 4 月からは併設の九州女子短期大学の家政科を組み入れ、家政学部の家政学専攻は人間生活学科に、管理栄養士専攻は栄養学科に再編成された。同時に、文学部においても九州女子短期大学の英文科を組み入れ人間文化学科と心理社会学科へと再編成された。

2005(平成 17)年 4 月には文学部を人間科学部に改編し、人間文化学科と人間発達学科が設置された。人間科学部は、2010(平成 22)年 4 月から 1 学部 1 学科 2 専攻(人間発達学科：人間発達学専攻・人間基礎学専攻)に再編された。このように、本学は社会情勢の変化に柔軟に対応して改革を行ってきた実績があり、2007(平成 19)年度には本学を設置する学校法人福原学園として創立 60 周年を、また、2012(平成 24)年度に九州女子大学として創立 50 周年をそれぞれ迎え、地域に根づいた高等教育機関としての責務を果たしている。

本学は、2015(平成 27)年 3 月 20 日付で、大学基準協会により第 2 期目の大学基準に「適合」していることが認定された。その際、幾つかの改善(努力課題)と助言を受け、改善は「学生の受け入れ」、「管理運営・財務(財務)」、「内部質保証」、の 3 項目に関して、それぞれ改善を求められた。2015(平成 27)年度以降、本学の教職員が一丸となってこれらの改善事項について取り組み、その改善実施の概要を改善報告書に取りまとめ、2018(平成 30)年 7 月に同協会に提出した。

今回、この「自己点検・評価報告書」を作成することの意義を教職員全員が認識し、改善点は真摯に受け止め、それぞれの立場で相互理解のもと、本学のさらなる進展のために改革に取り組まなければならない。特に、内部質保証に係るマネジメントの重要性についての認識を共有し、社会に信頼される大学として認知されるよう、本学の付加価値を高めていきたいと考えている。

認証評価制度は、2018(平成 30)年からは第 3 期を迎えており、「内部質保証システム」の強化等が挙げられるなど、評価システムの改革が行われている。ここに刊行する「自己点検・評価報告書」は、2014(平成 26)年度に受審した認証評価を踏まえて、2018(平成 30)年度における自己点検・評価結果を取りまとめたものである。「本学の諸活動が実質的に機能しているのか」、「社会に対してその質の保証がなされているのか」ということについて改めて検証する契機となり、今後の本学における改革の推進に大きく寄与するものと期待される。

## 第1章 理念・目的

## (1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の関連性

## 1. 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

### <1>大学全体

本学の理念・目的は、「九州女子大学学則」第1条に「本学は、教育基本法に則り学校教育法の定めるところにより広く知識を授けると共に、深く専門の学術を教授研究し、応用的能力展開と人格の完成に努め、我が国の文化の高揚発達に貢献する高い知性と豊かな情操を有する女性の育成を目的とする。」と明示されており、これは教育基本法および学校教育法第52条に則ったものである（資料1-1 第1条）。

建学の精神であり、教育の基本理念でもある学是「自律処行」は「自らの良心に従い事に処し善を行う」ことを意味している（資料1-1 第3条）。2007(平成19)年に大学設置基準等の一部改正の趣旨に基づき、本学の教育理念について学部教授会（2015(平成27)年度より学部教育運営委員会）、評議会で審議し、改めて、建学の精神「自律処行」（自らの良心に従い事に処し善を行うこと）を学是とし、この学是に則り、「自ら立てた規範に従って、自己の判断と責任のもとに行動できる強くてしなやかな女性を育成すること」を教育目標と定めた。また、活動理念として1) 地域社会との連携の強化、2) 教育活動の質の転換及び質保証の強化、3) 免許・資格支援の強化、4) 学生サービスの強化、5) 国際交流システムの構築の5項目を掲げている（資料 大学HP 情報公開）。

本学では、建学の精神と理念・目的等の教育に関わる基本理念が、歴代の学長方針により創立以来受け継がれており、大学のみならず福原学園設置校に勤務するすべての教職員が受容してきた。また、2005(平成17)年から制度化した学長、学生部長等と学生代表者達との懇談会であるキャンパスミーティング(現在はリーダーズ研修)は、学生の意見や要望を生の声として聞き、本学の教育理念・目的の適切性を確認すると共に、改善点を明確にする場となっている。

そのうえで本学の理念・目的を実現するために、2017(平成29)年度に大学全体のディプロマポリシー(DP)を3つの領域(知識・理解、汎用的技能、態度・嗜好性)から定め、このDPと有機的な繋がりを持たせたカリキュラムポリシー(CP)およびアドミッションポリシー(AP)を定め、毎年度に点検・評価を行っている。

## 大学のディプロマポリシー (DP)

知識・理解	社会人に相応しい教養及び専攻する学問分野における基本的な知識を体系的・構造的に理解するとともに、学んだ知識や自己のあり方等について、文化、社会、自然等と関連つけて理解している。
汎用的技能	日本語を始めとする複数の言語および多様なコミュニケーションの方法を用いて他者と円滑にコミュニケーションができ、地域や社会における課題に取り組むための課題発見力、論理的思考力及び課題解決力を有している。
態度・嗜好性	自らを律し、自己の良心や社会のルールに従って行動できるとともに、他者と積極的かつ効果的に協調・協働して行動できる。さらに、地域や社会の一員としての意識を持ち、その改善や発展に向けて貢献しようとする態度を有している。

## &lt;2&gt;家政学部

家政学部は、学是「自律処行」の理念に立脚し、共生・健康・福祉の視点から、教育・研究を行い、各専門分野の知識・技術と幅広い教養を身に付け、社会に貢献できる豊かな人間性と倫理性を備えた人材の養成を目的とし、「九州女子大学学則」に定めている。

人間生活学科は、人間の生活を、共生と再生の観点から、生活経営、情報を基礎として、衣・食・居住環境の各領域から科学的に解明できる素養を持った人材の育成を目的とし、「九州女子大学学則」に定めている。

栄養学科は、食と栄養に関する高度な専門性と広い視野を備え、人々の健康と福祉に貢献できる人間性豊かな管理栄養士の育成を目的とし、「九州女子大学学則」に定めている（資料1-1 第3条の2）。

家政学部では、先に記載した理念・目的に沿って各領域の専門教員を配置し、丁寧できめ細やかな教育を行っており、人間生活学科と栄養学科の免許・資格の高い取得率と高い就職率は、その適切性を示すものである。卒業生についても、家庭科教員や管理栄養士として活躍していることから、その適切性が認められる。

また、大学の方針に準じて特色のある教育課程を編成している。人間生活学科は、共生と再生の観点から衣・食・居住環境の各領域から科学的に解明できる素養をもった人材養成に努め、栄養学科は、食と栄養に関する高度な専門性と広い視野を備え、人々の健康と福祉に貢献できる人間性豊かな管理栄養士養成に努めている。

## &lt;3&gt;人間科学部

人間科学部は、学是「自律処行」の理念に立脚し、文化に関連する学問領域と人間の発達に関わる学問領域において高度な専門的教育・研究を行い、国際感覚と幅広い教養を身に付け、高度な専門性を持って地域社会に貢献できる人材の育成を目的とし、学科・専攻の教育目標を「九州女子大学学則」に定めている。

人間発達学科人間発達学専攻は、多様な人間の発達および対人援助について専門的

知識と技能を身に付け、発達諸問題に対応できる柔軟で創造的な人材の育成を目的とし、人間発達学科人間基礎学専攻は、幅広い教養に併せて心理学・日本文化および情報処理等に関する実践的能力や免許・資格を有する人材の育成を目的とすることとしている（資料1-1 第3条の3）。

人間科学部では、上記の理念・目的に沿って各領域の専門教員を配置し、少人数による丁寧な教育を行ってきた。卒業生についても、小学校の教員、特別支援学校の教員採用試験に合格しており、かつ、保育者としての就職状況も良好であり、その適切性が認められる。また、個性化への対応として、1・2年次には、7～8名程度の学生に担任（アドバイザー）を配置し、入学後の履修指導から生活指導、保護者対応（保護者懇談会を含む）等きめ細やかな教育を行っている。さらに、3・4年次には卒業研究演習の担当教員が担任となり、豊かな教育者、保育者および企業人となるべく丁寧な指導を行い、個性化への対応を図ると共に、社会人入学生、編入学生等への対応も積極的に行っている。

## 2. 大学の理念・目的と学部・研究科の目的の関連性

先に記載したように、学部の教育目標は学是「自律処行」の理念に立脚して策定されたものであり、大学の理念・目的と強く関連している。本学においては、2017（平成29）年度に大学全体のディプロマポリシー（DP）、カリキュラムポリシー（CP）、アドミッションポリシー（AP）を定めた。その上で、2018（平成30）年度に、学部・学科の3つのポリシーを定め、大学の理念・目的との高い関連性について確認した。

人間生活学科のDPは、衣分野・食分野・住分野それぞれの知識、技術および考え方を体系的に理解し、課題発見・解決能力・論理的思考力を有し、地域や社会に貢献することができるというものである。栄養学科のDPは、管理栄養士として必要な専門知識、技術を理解し、課題発見・解決能力・論理的思考力を有し、人々の健康と福祉に貢献することができるというものである。人間発達学専攻は、教育者・保育者として必要な専門知識、技術を理解し、課題発見・解決能力・論理的思考力を有し、地域や社会に貢献することができるというものである。人間基礎学専攻は、教育者・企業人として必要な専門知識、技術を理解し、課題発見・解決能力・論理的思考力を有し、地域や社会に貢献することができるというものである。このように、大学のDPと関連性をもたせるために、3つの領域（知識・理解、汎用的技能、態度・嗜好性）から策定した。

**点検・評価項目②：大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。**

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

評価の視点2：教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

**1. 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示**

大学・学部の理念・目的については、大学の教育理念を基本として、それぞれの特性に応じた学部・学科・専攻の教育研究目標を掲げ、学生便覧（資料 1-2）や大学案内（資料 1-4）等に明記すると共に、「九州女子大学学則」（資料 1-1）をはじめ、学長メッセージ、沿革、教員組織等についてはホームページ（資料 1-3）に掲載し、大学構成員だけでなく、受験生を始め広く地域一般の人々に公開している。さらに、学科単位のパンフレット（資料 1-5）やブログを通して、よりわかり易く周知を図っている。さらに、大学全体および各学科、各専攻における養成する人材及び教育目標と3つのポリシーについても、学生便覧やシラバス等に明示している。

**2. 教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表**

先に記載したように、大学・学部の理念・目的については、「九州女子大学学則」を含め明示されており、教職員で共有されている。学則をはじめ、学長メッセージ、沿革、教員組織等についてはホームページ（資料 1-3）に掲載し、教職員や学生だけでなく、受験生をはじめ広く地域一般の人々に公開している。さらに、学科単位のパンフレット（資料 1-5）やブログを通して、よりわかり易く周知を図っている。さらに、大学全体および各学科、各専攻における養成する人材及び教育目標と3つのポリシーについても、学生便覧やシラバス等に明示している。

また、教職員には評議会、各種委員会、学園総会や年度始めの学長所信表明、年末年始の学長講話において確認されており、新任者に対しても、辞令交付式やオリエンテーションの際に学長より説明されている。さらに、学長が学部教育運営委員会に出席して、教育方針や運営方針を周知徹底することで、教員間の認識が共有されている。学生に対しては、前期・後期の開始前に毎年行われるオリエンテーションで説明すると共に、大学、学部、学科の掲示板で周知徹底に努めている。入学希望者については、オープンキャンパスの全体会において、さらに学科ブースにおいて、それぞれ説明している。

**点検・評価項目③：大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。**

評価の視点1：将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定

### 1. 将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定

わが国の社会問題の1つである少子化は、本学においても経営上の喫緊の課題であり、その対応策として教育課程において差別化を図り、大学の個性化を図るよう努めている。特に将来を見据えた中、2013（平成25）年度に、福原学園第2次中期計画（2014（平成26）年度～2018（平成30）年度）を策定し、他大学との差別化を図るべく、「地域に根差した実践教育を展開する大学を目指す」ことをビジョンとして掲げ、地域社会のニーズに応じた「知」の提供を目指した。基本目標として、「教育活動の充実」、「学生支援の充実」および「大学運営の強化」の3項目を挙げ、2018（平成30）年度事業計画アクションプランでそれぞれの具体的施策を実施した（資料 福原学園第2次中期計画）。これらの具体的施策の進捗状況報告については、福原学園中期経営計画委員会の下に設置された大学中期計画部会で定期的に確認している（資料 平成30年度第4回大学中期計画部会議事録）。さらに、2018（平成30）年度は、次年度からスタートさせる第3次福原学園中期経営計画について検討を行い、今後5年間の諸施策を策定した。

家政学部では、2008（平成20）年度に制定した学部の人材養成および教育研究上の目的を明文化する過程で、学科会議、学部教授会（2015（平成27）年度より学部教育運営委員会）および評議会等においてそれぞれの理念・目的が検証され、本学の建学の精神に沿いつつ、これからの社会に受け入れられる学部として適切な教育目標であることが確認された（資料1-8）。

この教育目標を実現するため、福原学園第2次中期計画に基づき、2018（平成30）年度事業計画アクションプランとして「教育活動の充実」（「家政学部教育改革の実施」、「人間生活学科の教員採用試験・一般企業採用総合対策」、「栄養学科の管理栄養士国家試験総合対策」を設定し、その取り組みをそれぞれ実施した。

人間科学部では、2008（平成20）年度に制定した学部の人材養成および教育研究上の目的を明文化する過程で、学科会議、学部教授会（2015（平成27）年度より学部教育運営委員会）および評議会等においてそれぞれの理念・目的が検証され、本学の建学の精神に沿いつつ、これからの社会に受け入れられる学部として適切な教育目標であることが確認された（資料1-8）。

この教育目標を実現するため、福原学園第2次中期計画に基づき、2018（平成30）年度事業計画アクションプランとして「教育活動の充実」（「人間科学部教育改革の実施」、「人間発達学専攻の教員採用試験・保育者採用総合対策」、「人間基礎学専攻の教員採用試験・一般企業採用総合対策」を設定し、その取り組みをそれぞれ実施した。



## (2) 長所・特色

2011(平成23)年4月には、大学、学部、学科の理念・目的に基づき、本学の入学者受入方針(AP)、教育課程編成方針(CP)および学位授与方針(DP)は、2011(平成23)年4月に策定した。その後、2014(平成26)年度には、福原学園第2次中期計画に基づき、事業計画アクションプランにて教育課程の体系化が俯瞰できるカリキュラムマップ、カリキュラムツリー、科目ナンバリングを作成する前段として、2014(平成26)年2月には全学ディプロマポリシーの見直しを行った。さらに、2016(平成28)年度は、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーの3つのポリシーについて、一体的に策定する目的で見直しを行うなど、本学の理念・目的を適切に実現するために中長期的な視野で継続的な検証を行っている。一方で、3つのポリシーを含め、大学の理念・目的について、教員ハンドブック、学生便覧、シラバスおよび教務ガイダンスの刊行物に掲載するなど、学生及び教職員に周知徹底している。

## (3) 問題点

本学の理念・目的の適切性については2015(平成27)年度以降は継続的に検証を行う体制を整えた。また、2016(平成28)年度にはアドミッションポリシー、カリキュラムポリシーおよびディプロマポリシーを見直し、この3つのポリシーを一体的に策定し現在に至っている。今後は、この3つのポリシーが本学の教育理念・目的に合致したものか、その妥当性を合わせて継続的に点検・評価を行う必要がある。

また、この自己点検・評価報告書は作成することに重点が置かれる傾向が強いが、将来的にはその活用について組織的な取り組みを行い、より成果を上げることが重要である。今後、全教職員が自己点検・評価報告書の内容を正確に理解したうえで、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーの適切性について、組織的に検証する必要がある。

## (4) 全体まとめ

本学の建学の精神であり、教育の基本理念でもある学是「自律処行」(「自らの良心に従い事に処し善を行う」)は、2007(平成19)年の大学設置基準等一部改正の趣旨に基づき組織的に審議を行い、改めて、建学の精神「自律処行」(自らの良心に従い事に処し善を行うこと)を学是とし、この学是に則り、「自ら立てた規範に従って、自己の判断と責任のもとに行動できる強くてしなやかな女性を育成すること」を教育目標と定めた。さらに、本学の理念・目的を実現するために、2016(平成28)年度には大学全体、それを踏まえ学科別のディプロマポリシー(DP)を3つの領域(知識・理解、汎用的技能、態度・嗜好性)から定め、カリキュラムポリシー(CP)及びアドミッションポリシー(AP)との有機的な繋がりを含め、毎年度に点検・評価を行っている。

大学の理念・目的、人材育成方針を、より一層学生に浸透させるには、FD活動をより効果的に実施する必要がある。本学では学長を委員長とするFD推進委員会を設置しており、今後も本学の建学の精神や教育の理念に関わる要素を取り入れた組織的なFD活動を展開していく。さらに、このFD推進委員会は、2015(平成27)年度より評議会

の下に位置づけ、より組織的な検証を行う体制とした。2017(平成 29)年度にはカリキュラムツリーに加え、2018(平成 30)年度開講カリキュラムマップ、マッピング表、カリキュラムフローチャートを作成した。さらに、今後もこれらの作成作業を通して科目配置の適切性を検証することで、本学の教育理念・目的の明確化を図っていく。

#### 4. 根拠資料

資料 1-1 九州女子大学学則

資料 1-2 2017 学生便覧

資料 1-3 九州女子大学・九州女子短期大学 Web サイト【情報公開】

[http://www.kwuc.ac.jp/introduction/information\\_2.html](http://www.kwuc.ac.jp/introduction/information_2.html)

資料 1-4 2018 大学案内 九州女子大学・九州女子短期大学

資料 1-5 九州女子大学 人間科学部 人間発達学科 2017

資料 1-6 自己点検・評価報告書 2006 年度 九州女子大学

資料 1-7 自己点検・評価報告書 2016 年度 九州女子大学

資料 1-8 九州女子大学評議会議事録

## 第2章 内部質保証

### (1) 現状説明

#### 点検・評価項目①: 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

評価の視点1: 下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続の設定とその明示

- ・内部質保証に関する大学の基本的な考え方
- ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担
- ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど）

#### 1-1. 内部質保証に関する大学の基本的な考え方

内部質保証に関する大学の基本的な考えとして、その基盤となるのが本学の教育理念である。第1章「理念・目的」で記載したように、本学は、学是「自律処行」に則り、自ら立てた規範に従って、自己の判断と責任の下に行動できる強くてしなやかな女性の育成を行う。そのための活動理念の一つとして、「教育活動の質の転換及び質保証の強化」を置いている（資料 本学 HP 情報公開）。具体的には、①学生評価による授業評価の点検・評価と具現化、②学部・学科構成及び教育目標の点検・評価・発展、③学生教育と事務機能の体系化及び事務サービスの点検・評価・発展、以上の3項目について重点的に実施している。

#### 1-2. 内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部その他の組織との役割分担

内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の権限と役割については、まず「内部質保証」の検証プロセスを適切に機能させるべく、2015（平成27）年度より学長の権限および副学長の職務を明文化し、これまでの教授会を機能別に、教育運営委員会、大学教員人事計画委員会および入学試験委員会の3つに分けて、責任の主体を明確にする運営体制とした。

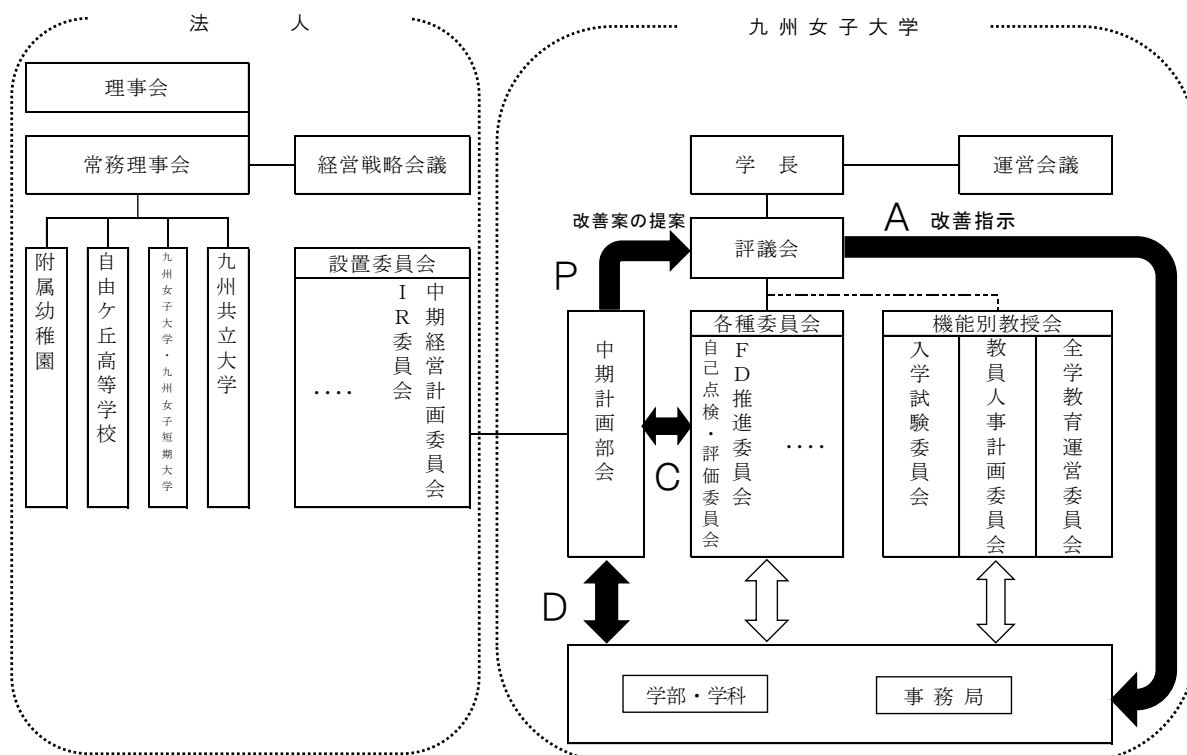
そのうえで2015（平成27）年度以降は、内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として、九州女子大学自己点検・評価委員会を評議会の下に置いて、自己点検・評価活動を実施するとともに、毎年度、自己点検・評価報告書を作成している。自己点検・評価報告書の作成に当たっては、自己点検・評価委員会の下に各学部・学科と教務部で構成される自己点検・評価小委員会を設置し、特に教育活動の実情を反映できる体制をとっている。

2015（平成27）年度第1回九州女子大学・九州女子短期大学合同自己点検・評価委員会において、平成27年度から平成30年度までの評価活動および大学認証評価の実施スケジュールに基づき、毎年度の自己点検・評価報告書の作成を通じ、組織的・実践的な自己点検・評価活動を実施していくことを決定した。また、各種委員会等に対する大学認証評価結果で付された個別課題点について、それぞれの委員会

で検討し、毎年度の自己点検・評価報告書に反映させて継続的に改善を行っている。

### 1-3. 教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（P D C Aサイクルの運用プロセスなど）

本学における内部質保証システム(P D C Aサイクル)は図に示すとおりである。



自己点検・評価委員会を中心として内部質保証に関する活動を行い、最終的には本学の最高議決機関である評議会において審議・決定する体制を整備している。毎年度において教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針の流れは次のとおりである。まず、大学の中期計画部会において次年度事業計画及びアクションプランが作成され、この案について評議会にて審議・決定し、福原学園中期経営計画委員会を通して最終的に理事会に提出される（P：教育の企画・設計）。

その後、理事会で承認された事業計画及びアクションプランは、中期計画部会、評議会を通して各部局（学部・学科及び事務局）によって実施される（D：運用）。

当該年度の10月、12月、2月には中期計画部会において事業計画アクションプランの進捗報告がなされ、執行状況のとりまとめと評価を行い（C：検証）、必要に応じて各部局に改善を辞しする（A：改善）。このように本学の内部質保証は、自己点検・評価委員会と中期計画部会を中核とし、各部局と連携を図りながらP D C Aサイクルが効率的に機能する体制が構築されている。

**点検・評価項目②：内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。**

評価の視点1：内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の整備
評価の視点2：内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織のメンバー構成

**1. 内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の整備**

本学組織の教育研究活動等に係る恒常的な点検・評価および改革・改善活動を通して内部質保証を図るとの方針の下、自己点検・評価委員会を設置している。その手続きについては、「自己点検・評価実施規程」（資料2-5）で明確に示している。具体的には、内部質保証を図るために、自己点検・評価項目の策定をはじめ、評価目標や評価指標、さらに報告書の作成と公表等について、自己点検・評価委員会を通して決定することが定められている。

先に記載した通り、本学における自己点検・評価の組織は「九州女子大学学則」第2条第2項により定められ、副学長を委員長とする自己点検・評価委員会が組織されている（資料2-4）。2013(平成25)年度からは、この委員会を内部質保証のための全学組織に位置付けるとともに、各組織の点検・評価を図るため、委員会の下に自己点検・評価小委員会を設置することにしている。また、新しく改正された学校教育法を踏まえて教員・教員組織の整備を進め、2015(平成27)年度より新しい教員・教員組織の運用を始めた。その主な内容は、学長の権限及び責任、副学長の職務、教授会(2015(平成27)年度より学部教育運営委員会)の役割の明確化に関するもので、それぞれの位置づけを明確にして内部質保証を確実に行う体制を整備した。

2007(平成19)年度自己点検・評価の検討結果を踏まえ、特に学生への教育サービスや教育内容等の改善を図るとともに、FDを組織的に推進するため、2008(平成20)年3月の学部教育運営委員会(当時は教授会)にて審議し、2008(平成20)年度からFD推進委員会が設置された(資料2-6)。その後、数年間の活動状況を踏まえ、FDの方針と手続きをより明確にし、FDに関する改革・改善に繋げるシステムを適切に機能させるため、2015(平成27)年度からはFD推進委員会を評議会の下に置く体制とした。

また、2008(平成20)年度に「九州女子大学学則」の一部を改正して、学是、各学部の人材養成および教育研究上の目的が「九州女子大学学則」に明確に記載され、本学の教育理念・教育目標を学生・教職員に周知し、研究・教育活動の趣旨が具体的に実践されていく体制が整備された。

**2. 内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織のメンバー構成**

自己点検・評価委員会は、副学長が委員長となり、学長特別補佐、学部長、共通教育機構長、図書館長、教務部長、学生部長、事務局長によって構成されている(資料：自己点検・評価実施規程第5条)。大学の各部門の最高責任者及び学長特別補佐で組織されており、迅速で的確な意思決定を行うことができる。

評議会と中期計画部会の構成メンバーは同じであり、学長が議長となり、副学長、学長特別補佐、学部長、共通教育機構長、教務部長、学生部長、事務局長、学科長、事務局各課長から構成されている。教育現場と事務局の役職者から構成されており、

責任をもって内部質保証のPDCAサイクルが機能する体制となっている。

**点検・評価項目③：方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。**

評価の視点1：学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定

評価の視点2：内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織による学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み

評価の視点3：行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対応

評価の視点4：点検・評価における客観性、妥当性の確保

### 1. 学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定

本学のアドミッションポリシー（AP）、カリキュラムポリシー（CP）、ディプロマポリシー（DP）は、大学、学部、学科の理念・目的に基づき2011（平成23）年4月に策定した。2014（平成26）年度には、福原学園第2次中期計画に基づき、事業計画アクションプランにて教育課程の体系化が俯瞰できるカリキュラムマップ、カリキュラムツリー、科目ナンバリングを作成する前段として作成し、2015（平成27）年度には各学科等のディプロマポリシーを改編した。さらに、2016（平成28）年度には、各学科・専攻のディプロマポリシー（DP）をはじめ、カリキュラムポリシー（CP）及びアドミッションポリシー（AP）について、有機的な繋がりをもつように一体的な見直しを行った。

この3つのポリシーを踏まえ、2017（平成29）年度には2018（平成30）年度入学生向けの開講科目マッピング票、カリキュラムツリー、カリキュラムフローチャートを作成し、新入生への履修指導等に活用するため、カリキュラムフローチャートの学生配布とWeb公開を行った。今後も、常に検証と見直しを検討することが重要である。

### 2. 内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織による学部その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み

内部質保証システムを適切に機能させるには、PDCAサイクルを回転させ続ける管理運営システムを構築することが重要である。本学においては、学長の方針について運営会議で確認し、評議会で大学の重要事項を協議して決定しており、内部質保証に係わる事項についても、適切かつ迅速に対応している。2015（平成27）年度からは、学長の権限および責任、副学長の職務を明確にし、学部教育運営委員会、入試委員会および大学教員人事計画委員会を従来の教授会の位置づけとするなど、その役割の明確化を図るとともに、各種委員会を評議会の下に置き、組織レベルの自己点検・評価活動を強化した。個人レベルでは、前期・後期それぞれ授業フィードバック・アンケートを実施し、その結果に対して自己の所見票を作成している。この所見票は、全体を全教員に義務付けられており、学生および教職員が図書館で閲覧できるようにされ

ている。2018（平成30）年6月に開催されたFD研修会では、授業フィードバック・アンケート集計結果について確認するなど、教育の質の向上に向けた組織レベル・個人レベルの活動に注力している。また、2012（平成24）年度から本格的に導入された人事評価制度により、教職員は自己の職務について現状確認を行うと同時に、業務改善に向けた点検・評価を毎年度行っている。

教員の教育研究業績については、自己点検・評価委員会が2005（平成17）年度よりデータ・ベース化している。研究業績の記載内容は、教育の能力に関する事項、職務上の実績に関する事項、著書および学術論文等の名称等であり、毎年度の追記により更新している（資料2-7）。また、研究業績の蓄積を推進するため、2015（平成27）年度からは、全教員に授業担当科目とリンクさせた研究計画書、報告書の提出を義務付け、その内容を学部教育運営委員会で審議する体制を構築した。毎年度5月に開催される学部教育運営委員会では、学部教員の研究計画書、報告書についての点検・評価を行っている。

### 3. 行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対応

本学では、1991（平成3）年度の大学設置基準の改正に伴い、大学自らが大学の現状を点検し、新たな将来を目指して制度システムを改善し、時代の要求に込えている。具体的には、大学独自の基準「九州女子大学自己点検・評価実施規程」に基づいて、恒常的に自己点検・評価を行い、1993（平成5）年度以来、自己点検・評価報告書を発行してきた。この報告書は大学基準協会をはじめ要望のある公的機関に配布している。また、教育研究の向上を図るため、研究者総覧をHP上で公開している（資料2-1）。学外への情報公開は大学が社会に対する説明責任を果たすうえで重要であり、本学本来の機能である社会的使命・役割を果たすための自己点検・評価であることを再認識し、今後とも第三者の評価を受け止めるべく情報公開を推進する。

本学は2003（平成15）年度の大学基準協会への加盟判定審査を受け、正会員として現在に至っている。2006（平成18）年度の自己点検・評価結果をもとに、2007（平成19）年4月に大学基準協会に対して大学評価並びに認証評価の申請を行った。その結果、2008（平成20）年3月19日付け文書にて、大学基準に「適合」していることが認定され、2008（平成20）年4月1日から2015（平成27）年3月31日までの7年間とする評価を得て、本学の自己点検・評価の客観性を確認している。この大学評価結果並びに認証評価結果は、ホームページ上で公開した（資料2-2）。さらに、2014（平成26）年度は2回目となる認証評価の申請を行い、2014（平成26）年10月9日と10日には大学基準協会による実地調査が実施され、2015（平成27）年3月に大学基準に適合していることが、認定された（資料2-3）。その結果をWebサイト上で公開している（資料2-2）。

ただし、その評価結果の中で、努力課題の一つとして内部質保証が次の通り指摘されている。「各種の適切性の検証において、大学としての責任主体、権限、手続きが明確といえず、検証プロセスが適切に機能しているとはいえない。関連する委員会間の有機的連携を図りつつ、内部質保証にかかる大学としての責任主体等を明確にして強化することで、組織的な内部質保証システムを確立するよう改善が望まれる。」これら

の指摘を改善するため、上述したように、2015（平成 27）年度からは、学長の権限および責任、副学長の職務、教授会（2015（平成 27）年度より学部教育運営委員会）の役割の明確化を図るとともに、各種委員会を評議会の下に置き、組織レベルの自己点検・評価活動を明確にした。また、2016（平成 28）年度第 2 回自己点検・評価委員会（10 月 27 日開催）において本学の SWOT 分析を確認するなど、自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの構築に努めた。2018（平成 30）年度はこれらの改善点についてまとめ、7 月に改善報告書として大学基準協会に提出した。

#### 4. 点検・評価における客観性、妥当性の確保

上述した通り、自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するために、1993（平成 5）年度から自己点検・評価報告書を制作・刊行してきた。2007（平成 19）年度は 2006（平成 18）年度の自己点検・評価報告書を大学基準協会に申請して適合の評価を得ることができ、本学の取組がその時点で学外者により検証された。さらに、2014（平成 26）年度は 2 回目となる大学基準協会による認証評価の申請を行い、2015（平成 27）3 月に大学基準に適合していることが認定された。

大学における各種取り組みに対する客観性・妥当性の判断基準を明確にするため、2013（平成 25）年度に福原学園 IR 委員会を設置した。この委員会の設置趣旨は、教育の質保証及び高等教育機関政策に係る情報の収集・分析を行うことである。さらに、2016（平成 28）年度には、内部質保証の取り組みの客観性・妥当性を高めるべく、学外者の意見を反映させる組織「九州女子大学・九州女子短期大学教育懇談会」を立ち上げ、3 回開催した（資料 2-11 九州女子大学・九州女子短期大学教育懇談会要項）。この懇談会は、学長、学部長、共通教育機構長、短期大学部長、教務部長、学生部長、学長が必要と認める教職員に加え、学外有識者として 3 名の委員から構成されている。2018（平成 30）年度は 2 回開催し、本学アドミッションポリシー及び 2017（平成 29）年度自己点検・評価報告書について、それぞれ検証を行った。

#### 点検・評価項目④：教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

評価の視点 1：教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表  
 評価の視点 2：公表する情報の正確性、信頼性  
 評価の視点 3：公表する情報の適切な更新

##### 1. 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表

本学の各種情報については、学校教育法、大学設置基準の趣旨に則り、人材養成に関する目的、教育研究上の目的について「九州女子大学学則」に規定し、ホームページ上に公開している。また、2010（平成 22）年の学校教育法施行規則の一部改正に準じて、教育研究活動等の状況についての情報もホームページ上に公表している（資料 2-2）。さらに、教育職員免許法施行規則に準じて教員養成に関する事項についても Web ページ上に公開している。また、自己点検・評価結果についても、過去 2 度の大



学基準強化による認証評価結果を含め、Web ページ上に公開している。

財務情報の公開については、従来から、教職員を対象に「財務情報開示要領」を制定し積極的に行っており、全教職員を対象に毎年度5月に開催される学園総会での説明や経営・財務に関する説明会を継続的に行っている。公開の内容は、資金収支計算書、消費収支計算書および貸借対照表である。また、学生の保護者に対して、決算報告書を送付している。2005(平成17)年度から、私立学校法の改正に伴い、公開する内容について、財産目録、事業報告書を加えた。また、Web サイト上の財務情報の公開も行っている(資料2-2)。

## 2. 公表する情報の正確性、信頼性

本学 Web ページ上の情報公開については、情報の種別によってそれぞれの担当部署が作成しているため、情報の正確性、信頼性は確保されていると考えている。例えば、教育研究や入試に関する情報は教務部、学生募集等、広報に関する情報は学生部、財部情報は法人事務局がそれぞれ担当している。公表する情報については、各委員会を通して、大学は評議会、法人は理事会において承認されてから公表している。

## 3. 公表する情報の適切な更新

本学 Web ページ上の情報公開については、毎年度4月の時点で担当部署である事務局において全情報の点検を行い、必要な更新を行っている。また、年度途中においても、変更が必要な情報が確認されたときは、速やかに更新しており、常に最新かつ正確な情報公開できるように努めている。なお、情報を更新する際は、上述したように、それぞれの担当部署で変更案を作成のうえ、それぞれ管轄する委員会を通して、最終的には評議会で確認する手続きを踏んでいる。例えば、3つのポリシーを変更する際は、各学科、教務・入試課で変更案を作成のうえ、学部教務委員会、大学教務委員会で審議した後、評議会で確認している。

**点検・評価項目⑤：内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

<p>評価の視点1：全学的なP D C Aサイクルの適切性、有効性</p> <p>評価の視点2：適切な根拠（資料、情報）に基づく内部質保証システムの点検・評価</p> <p>評価の視点3：点検・評価結果に基づく改善・向上</p>
--

### 1. 全学的なP D C Aサイクルの適切性、有効性

先に記載したように、本学ではすべての各種委員会の審議事項は、評議会で審議される仕組みが構築されており、全学的な内部質保証システムの適切性、有効性を評議会において検証している。2018(平成30)年度は評議会を22回開催し、各種の取り組みについて、その適切性、有効性を検証した。

## 2. 適切な根拠（資料、情報）に基づく内部質保証システムの点検・評価

内部質保証に関わるすべての教育研究活動について、各種委員会を通して自己点検・評価委員会及び中期計画部会において点検・評価を行っている。その根拠となる主なものは、各種委員会を通して自己点検・評価委員会及び中期計画部会においてまとめられた「自己点検・評価報告書」及び「事業計画アクションプラン実績報告一覧表」である。評議会は、これらの根拠資料を含め、大学の諸活動の実施状況を確認することで、本学の内部質保証システムが適切に機能しているかについて点検・評価している。

## 3. 点検・評価結果に基づく改善・向上

2014(平成 26)年度の大学基準協会による認証評価の結果、努力課題の一つとして、責任主体を明確にして、組織的な内部質保証システムを確立するように指摘を受けた。その改善策として、先に記載したように、2015(平成 27)年度からは、学長の権限および責任、副学長の職務、教授会(2015(平成 27)年度より学部教育運営委員会)の役割の明確化を図るとともに、各種委員会を評議会の下に置き、組織レベルの自己点検・評価活動を明確にした。2018(平成 30)年度は、「2018(平成 30)年度事業計画アクションプラン実績報告一覧表」の点検・評価結果を踏まえて、次年度からスタートさせる第3次福原学園中期経営計画について検討を行い、今後5年間の諸施策を策定した。

また、本学の教育運営に関する取組について、広く外部の意見を聴き、自己点検・評価活動に資することを目的に、2016(平成 28)年度より外部有識者を交えた「九州女子大学・九州女子短期大学教育懇談会」を設置した。

令和元年度第1回教育懇談会(令和元年8月5日開催)では、平成30年度の九州女子大学・九州女子短期大学の事業報告書および中期計画を背景とした平成30年度 of 教育活動、学生支援および大学運営を報告し、外部評価員との意見交換を行い、自己点検・評価の改善・向上に資することとした。

### (2) 長所・特色

本学の内部質保証システムにおいて、大学組織と法人組織の役割分担を明確にし、自己点検・評価委員会と中期計画部会を中核として、特に教育の質保証はFD推進委員会を中心にPDCAサイクルを適切に機能する体制を整備した。一方で、内部質保証の取り組みの客観性・妥当性を高めるべく、福原学園IR委員会を設置した。さらに、学外者の意見を反映させる組織「九州女子大学・九州女子短期大学教育懇談会」を組織した。

### (3) 問題点

本学における内部質保証に関する取り組みは一定の成果を積み重ねてきたが、その方法や効果の転では今後に向けて改善すべき課題も残されている。特に、点検・評価における客観性・妥当性に関するデータ解析を担うIR委員会と自己点検・評価委員会

の密接な連携が必要である。さらに、外部環境である少子・高齢化の進行を含む社会構造の変化に適切に対応するため、大学改革、学部・学科改組について検討する必要がある。

#### (4) 全体のまとめ

本学においては、学長の方針について運営会議で確認し、評議会で大学の重要事項を協議して決定しており、内部質保証に係わる事項についても、適切かつ迅速に対応している。2015（平成27）年度からは、学長の権限および責任、副学長の職務を明確にし、学部教育運営委員会、入試委員会および大学教員人事計画委員会を従来の教授会の位置づけとするなど、その役割の明確化を図るとともに、各種委員会を評議会の下に置き、組織レベルの自己点検・評価活動を強化した。

本学における自己点検・評価の組織は「九州女子大学学則」第2条第2項により定められ、副学長を委員長とする自己点検・評価委員会が組織されている。2013（平成25）年度からは、この委員会を内部質保証のための全学組織に位置付けるとともに、各組織の点検・評価を図るため、委員会の下に自己点検・評価小委員会を設置することになっている。

2015（平成27）年3月には2回目となる大学基準協会による大学評価並びに認証評価を受審し、大学基準に適合していることが認定された。ただし、その評価結果の中で、努力課題の一つとして内部質保証が次の通り指摘されている。「各種の適切性の検証において、大学としての責任主体、権限、手続きが明確と言えず、検証プロセスが適切に機能しているとは言えない。関連する委員会間の有機的連携を図りつつ、内部質保証にかかる大学としての責任主体等を明確にして強化することで、組織的な内部質保証システムを確立するよう改善が望まれる。」これに対する改善報告を2018（平成30）年7月、大学基準協会に提出した。

#### 4. 根拠資料

資料 2-1 九州女子大学・九州女子短期大学 Web サイト【研究者総覧】

<http://wisdom.kwuc.ac.jp/kyoin/>

資料 2-2 九州女子大学・九州女子短期大学 Web サイト【情報公開】

[http://www.kwuc.ac.jp/introduction/information\\_2.html](http://www.kwuc.ac.jp/introduction/information_2.html)

（既出 資料 1-3）

資料 2-3 自己点検・評価報告書 2016年度 九州女子大学（既出 資料 1-7）

資料 2-4 九州女子大学学則（既出 資料 1-1）

資料 2-5 九州女子大学自己点検・評価実施規程

資料 2-6 九州女子大学ファカルティ・ディベロップメント推進委員会規程

資料 2-7 教育研究業績書（既出 資料 3-10）

資料 2-8 福原学園平成22年度中期財政計画（既出 資料 9-2-7）

### 第3章 教育研究組織

#### (1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附属研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

評価の視点1：大学の理念・目的と学部（学科または課程）構成及び研究科（研究科または専攻）構成との適合性

評価の視点2：大学の理念・目的と附属研究所、センター等の組織の適合性

評価の視点3：教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮

#### 1. 大学の理念・目的と学部（学科または課程）構成及び研究科（研究科または専攻）構成との適合性

本学の理念・目的は、「九州女子大学学則」第1条に記載されており、教育基本法に則り、学校教育法の定めるところにより広く知識を授けると共に、深く専門の学術を教授研究し、応用的能力展開と人格の完成に努め、我が国の文化の高揚発達に貢献する高い知性と豊かな情操を有する女性を育成するとしている（資料3-1）。この「九州女子大学学則」第1条に則り、家政学部（人間生活学科・栄養学科）および人間科学部（人間発達学科人間発達学専攻・人間基礎学専攻）の2学部を設置している（資料3-2）。これらの教育研究組織の編制については、「九州女子大学組織規則」に準じて適切に行われている（資料3-2）。

家政学部は、2016（平成28）年度に開設された弘明館において、家庭科教員の育成をはじめ、衣料、食、住居分野等人間生活全般に関する幅広い分野の要請に応えるべく十分な施設・設備が整備されている。また、超高齢社会を迎えたわが国の社会情勢の中で、社会が求める実践力のある管理栄養士の育成を可能とする最新の教育環境が整備されている。

人間科学部は、次世代の担い手である子どもたちを育てる保育者や幼稚園、小学校教員等を育成する使命のもと、意欲的かつ積極的な人材の養成に注力している。さらに、特別支援教育を専門とする教員、臨床心理士の資格を有する教員を配置する等、現代社会の要請に応えるべく十分な教員環境が整備されている。

#### 2. 大学の理念・目的と附属研究所、センター等の組織の適合性

本学には教育研究機能を補完・充実するために、学術情報センターを附属施設として設置している。学術情報センターは、2015（平成27）年に「図書館設備及び情報処理設備・機器の整備充実を図ることにより、学生及び本学職員の利用に供するとともに、学生の学習活動並びに本学職員の教育・研究活動及び業務を支援し、合わせて地域社会の活動に協力し、学術情報の利用に寄与するという趣旨で設置されたものである。情報基礎教育における教育設備や学内LAN環境及び各種サーバの整備・管理・運用に携わると共に、利用者の支援業務を担っている（資料3-3）。なお、本研究センターは、「九州女子大学情報処理教育研究センター規則」に則り運営されている（資料3-4）。

さらに、福原学園第2次中期計画で「地域に根ざした実践教育を展開する大学」として、大学がもつ知的・物的資源を基に地域社会との連携強化を図ることを重要課題に置き、2014（平成26）年5月に「九州女子大学・九州女子短期大学地域教育実践センター（仮称）」設立準備委員会を設置した。この委員会を通して組織と業務内容を検討し、2015（平成27）年6月には「地域教育実践研究センター」として活動を開始した。なお、地域教育実践研究センターの事業案件については「地域教育実践研究センター運営委員会」で審議し、評議会で審議・決定される。その活動報告は毎年度行っており、2019（平成31）年3月には2018（平成30）年度の活動状況について、「平成30年度地域連携事業報告書」が発刊された（資料3-5）。

### 3. 教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮

第1章で記載したように、福原学園第2次中期計画（2014（平成26）年度～2018（平成30）年度）において、他大学との差別化を図るべく、「地域に根差した実践教育を展開する大学を目指す」ことをビジョンとして掲げ、地域社会のニーズに応じた「知」の提供を目指した。このビジョンは、2019（平成31）年度からスタートさせる第3次福原学園中期経営計画においても踏襲した。本学の地域連携活動は、地域教育実践研究センターを通して学部・学科が実施することで、社会的要請に込んでいる。例えば、北九州市との連携事業、芦屋町との包括的連携事業、水巻町との包括的連携事業、インターンシップ推進事業、学生ボランティア事業など、数多くの事業を展開している（資料：平成30年度地域連携事業報告）。

一方、学園には教職員・学生の海外派遣や留学生の支援のための九州共立大学・九州女子大学・九州女子短期大学国際交流・留学生センター（以下、「国際交流・留学生センター」と記す。）が設置されている（資料3-6）。2011（平成23）年度に九州共立大学、九州女子大学、九州女子短期大学国際交流・留学生センターのもとに設置していた事務組織である国際交流室および日本語能力向上室を廃止し、新たに福原学園経営企画本部のもとに共通教育支援室および国際交流・留学生支援室を設置した。この組織改編は、学園設置大学の国際交流に関する事務組織との円滑な連携を目指したものである。本センターは、「九州共立大学・九州女子大学・九州女子短期大学国際交流・留学生センター規則」に則り運営されている（資料3-7）

このように、本学は国際交流を推進しており、10か国・地域の22校と協定提携している。毎年度の夏期と春期に提携校における短期海外研修を企画し、国際感覚を備えた強くてしなやかな女性の育成に努めている。

さらに、学生に加え教職員も含めた国際交流を推進すべく、本学家政学部栄養学科の専門性を核とした学術・教育交流について、ベトナム国立栄養研究所、ナムディン看護大学等と検討している。

**点検・評価項目②：教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

### 1. 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

本学では、これまでに2001(平成13)年度、2005(平成17)年度及び2010(平成22)年度の改組により、教育研究組織の検証を行い、社会的ニーズと学生の要望に応えるための専門領域と新領域を備えた組織へと変革を遂げてきた。特に、人間科学部では2010(平成22)年度の改組によって教員数が増加したことにより、少人数ゼミやアドバイザーとしての少人数担任制を導入し、学生に対する学習指導や研究指導、生活・進路指導等において、きめ細かい対応が可能になった。一方、家政学部においても継続的に改組について検討を行っており、2010(平成22)年度には、家政学部改革検討作業部会を組織する等、福原学園大学改革検討委員会を中心に、教育研究組織のあり方に関する議論が行われる体制をとっている。

さらに、2015(平成27)年度からは、大学内に改組を含め組織の適切性を検証する場を設けるべく、評議会の下に「平成27年度家政学部改革検討部会」および「平成27年度人間科学部改革検討部会」を設置することを決め、両部会の活動が始まった。2016(平成28)年度、2017(平成29)年度に引き続き2018(平成30)年度においても、両学部ともに学科、専攻の課題点を抽出してその対応策等について組織的な検証に取り組んだ。なお、2017(平成29)年度より、本部会とは切り離して両学部の改組について検討を行うこととした。

その他、附属組織を含め教育研究組織の適切性については、それぞれの部局等で事業計画を作成し、中期計画部会を通して事業報告および改善策について協議し、最終的に評議会で審議している。特に、第2次中期計画で挙げられた項目においては、できるだけ数値目標を設定しており、その達成度を示す客観的な基準に基づいた適切な点検・評価を行っている。

### 2. 点検・評価結果に基づく改善・向上

先に記載したように、教育研究組織の適正性については適切な根拠に基づいて点検・評価を行っている。特に学部改組については、2018(平成30)年度に「家政学部改組検討・準備委員会」、「人間科学部改組検討・準備委員会」を設置して継続して検討を行った。

#### (2) 長所・特色

本学では2004(平成16)年度施行の「福原学園経営戦略会議規則」(資料3-8)に基づき、2011(平成23)年度からは「福原学園中期経営計画委員会規程」(資料3-10)を整備して、教育研究組織について議論、検討される体制ができている。具体的には、本学において九州女子大学・九州女子短期大学中期計画部会の中で計画的、定期的

検証がなされており、2018(平成 30)年度は 4 回の部会を開催して事業計画アクションプランの進捗確認を行った。

2010(平成 22)年度には、教養教育の充実に加えてキャリア教育の重要性に鑑み、新しい時代の教養教育に対応すべく、独立した組織として共通教育機構を設置した。さらに、2015(平成 27)年度には、福原学園第 2 次中期計画にある「地域に根ざした実践教育を展開する大学」を具現化した組織として地域教育実践研究センターを設置した。2016(平成 28)年度は、2015(平成 27)年 6 月に提示された中央教育審議会「大学運営の一層の改善・充実のための方策」(大学の事務組織は、学長、学部長その他の組織の長を補佐し、当該大学の管理運営、教育活動の支援、学生支援その他の業務を行う)に見合う事務組織に再編した。

### (3) 問題点

本学の教育研究機能を補完するための組織である学術情報センターと九州女子大学の教育組織との連携について、各教育研究組織が本学の教育研究理念を共有し、事務機能を強化する等協力体制を一層強化していかなければならない。

本学の教育研究組織において、人材養成、教育研究上の目的及び社会的要請を踏まえた大学院を設置するためには、今後、各教育研究組織における教育課程との有機的な繋がりを検証しながら、組織改編及び大学院設置を含めた大学改革を行っていく。さらに、家政学部、人間科学部ともに、安定的に定員を確保していくためにも、改組を検討していく。また、大学の事務組織について、教育支援の一翼を担う組織としての機能強化を推進していく。

### (4) 全体のまとめ

本学は、九州女子大学・九州女子短期大学中期計画部会において計画的、定期的に検証がなされており、2010(平成 22)年度には、教養教育の充実に加えてキャリア教育の重要性に鑑み、新しい時代の教養教育に対応すべく、独立した組織として共通教育機構を設置した。さらに、2015(平成 27)年度には、福原学園第 2 次中期計画のビジョンである「地域に根ざした実践教育を展開する大学」を具現化した組織として地域教育実践研究センターを設置した。2016(平成 28)年度は、2015(平成 27)年 6 月に提示された中央教育審議会「大学運営の一層の改善・充実のための方策」(大学の事務組織は、学長、学部長その他の組織の長を補佐し、当該大学の管理運営、教育活動の支援、学生支援その他の業務を行う)に見合う事務組織に再編した。その他の附属組織を含め適切に機能しており、大学の理念・目的に適合した教育研究組織であると判断している。

そのうえで、本学の教育研究組織が地域社会と効果的に繋がり、本学の学術的ノウハウが社会的要請により高いレベルで応えられるように努めている。

#### 4. 根拠資料

資料 3-1 九州女子大学学則（既出 資料 1-1）

資料 3-2 九州女子大学組織規則

資料 3-3 九州女子大学・九州女子短期大学 Web サイト【情報処理教育研究センター】  
<http://www.cc.kwuc.ac.jp>

資料 3-4 九州女子大学学術情報センター規程  
<http://www.kwuc.ac.jp/longlife>

資料 3-5 平成 29 年度地域連携事業報告書

資料 3-6 九州女子大学・九州女子短期大学 Web サイト【国際交流・留学生センター】  
<http://www3.kyukyo-u.ac.jp/k0002/index>

資料 3-7 九州共立大学・九州女子大学・九州女子短期大学国際交流・留学生センター  
規則

資料 3-8 福原学園経営戦略会議規則



## 第4章 教育課程・学習成果

### (1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

### 1. 当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定および公表

#### <1>大学全体

本学の教育目標は、学是「自律処行」に基づき、自ら立てた規範に従って、自己の判断と責任のもとに行動できる強くてしなやかな女性を育成することである。この大学全体の教育目標に基づいて大学全体のディプロマポリシーを定めている。各学科・専攻においては、大学全体のディプロマポリシーに掲げた「知識・理解」「汎用的技術」「態度・志向性」に準じて、各学科・専攻の特質を踏まえたディプロマポリシーを2015（平成27）年度に新たに設定した。このことによって、大学全体の学位授与方針と各学科・専攻の同方針に整合性と一貫性を実現させている。大学全体および各学科・専攻のディプロマポリシーは、教員ハンドブック、学生便覧、シラバス、教務ガイダンス等の刊行物に掲載するとともに、本学Webサイトにおいて公開している（資料4-1-1 第3条）。

#### 【大学全体のディプロマポリシー】

知識・理解	社会人に相応しい教養および専攻する学問分野における基本的な知識を体系的・構造的に理解するとともに、学んだ知識や自己のあり方等について、文化、社会、自然等と関連付けて理解している。
汎用的技能	日本語を始めとする複数の言語及び多様なコミュニケーションの方法を用いて他者と円滑にコミュニケーションができ、地域や社会における課題に取り組むための課題発見力、論理的思考力及び課題解決力を有している。
態度・志向性	自らを律し、自己の良心や社会のルールに従って行動できるとともに、他者と積極的かつ効果的に協調・協働して行動できる。さらに、地域や社会の一員としての意識を持ち、その改善や発展に向けて貢献しようとする態度を有している。

#### <2>家政学部

家政学部は、大学の理念・目的を基本としながら、共生・健康・福祉の視点から教育・研究を行い、各専門分野の知識・技術と幅広い教養を身に付けた優れた人材を育成することを学部の理念・教育目標としている。これを実現するために、教育課程に学部共通専門科目を配置する等の工夫をしている。この教育課程において、所定の単

位を修得した者に対して「学士（家政学）」の学位を授与する（資料 4-1-1 第3条の2）。

人間生活学科は、人間の生活を、共生と再生の観点から、生活経営、情報を基礎として、衣・食・居住環境の各領域から科学的に解明できる素養を持った人材の育成を目的としている。したがって、知識の活用能力、論理的思考力、問題解決力、コミュニケーション能力、幅広い学際的能力等を総合する力を身に付けることをディプロマポリシーとして明文化している。

栄養学科は、食と栄養に関する高度な専門性と広い視野を備え、人々の健康と福祉に貢献できる人間性豊かな管理栄養士の育成を目的としている。したがって、管理栄養士国家試験受験資格取得および国家資格免許取得を目指して、十分な知識を修得すると共に、演習・実験・実習を通して実社会での問題解決のための方法と技術を身に付けることをディプロマポリシーとして明文化している。

上記の教育目標に基づいて開設された総合共通科目および専門教育科目の履修により、学生が修得した各能力を評価して、人間生活学科および栄養学科においては、「学士（家政学）」の学位を授与する。また、修得すべき学修成果については、各科目のシラバスに到達目標として記載している。

#### 【人間生活学科のディプロマポリシー】

知識・理解	家政学士として相応しい教養を身につけ、衣分野・食分野・住分野それぞれの知識、技術および考え方を体系的に理解し、科学的に解明できる。
汎用的技能	1. 衣分野・食分野・住分野それぞれの知識、技術を用いて、社会に求められる情報を提供することができる。 2. 地域や社会における課題に取り組むための課題発見・解決能力、論理的思考力を有している。
態度・志向性	自らを律し、自己の良心や社会のルールに従って行動し、地域や社会の一員としての意識を持って、協調性を発揮し、学びを活かして地域・社会に貢献することができる。

#### 【栄養学科のディプロマポリシー】

知識・理解	管理栄養士として相応しい教養を身につけ、専門領域の知識、技術を修得し、理解している。
汎用的技能	1. 管理栄養士としてのコミュニケーション・スキルとホスピタリティを身につけている。 2. 食と栄養の課題に取り組むための課題発見、論理的思考力及び課題解決力を有している。
態度・志向性	自らを律し、自己の良心や社会のルールに従って行動し、協調性を持って、人々の健康と福祉に貢献することができる。

### ＜3＞人間科学部

人間科学部は、学是「自律処行」の理念に立脚し、文化に関連する学問領域と人間の発達に関わる学問領域において高度な専門的教育・研究を行い、国際感覚と幅広い教養を身に付け、高度な専門性を持って地域社会に貢献できる人材を育成するため、人間発達学科の教育目標を「九州女子大学学則」第3条の3に次のように明示している（資料4-1 第3条の3）。

人間発達学科は、人間が豊かに暮らす社会・文化を創造する広い視野と学際的教養および人間の発達についての専門的知識と技能を身に付け、乳幼児から高齢者に至るまでの全世代の人々、および障害者が豊かに共生しうる地域社会を創造・実現していく専門的職業人を育成する。

この教育目標を実現するために、学科のもとに人間発達学専攻と人間基礎学専攻の2専攻を置き、それぞれの教育目標を示している。人間発達学専攻は、多様な人間の発達および対人援助について専門的知識と技能を身に付け、発達諸問題に対応できる柔軟で創造的な人材の育成を目的とする。人間基礎学専攻は、幅広い教養に併せて心理学・日本文化および情報処理等に関する実践的能力や免許・資格を有する人材の育成を目的とする（資料4-1 第3条の2）。

人間科学部のディプロマポリシーは、教育目標に基づいて「九州女子大学学則」第3条の3および「九州女子大学学則」第10章 卒業および学位（第47条から48条）に記載されている（資料4-1）。また、人間発達学科人間発達学専攻および人間基礎学専攻のディプロマポリシーを学生便覧に記載することで、学生に対して明示している。さらに、本学Webサイトにて公表している。

人間発達学科人間発達学専攻および人間基礎学専攻においては、上記の教育目標に基づいて開設された総合共通科目および専門教育科目の履修により、学生が修得した各能力を評価して、人間発達学科人間発達学専攻および人間基礎学専攻においては、「学士（文学）」の学位を授与する。また、修得すべき学修成果については、各科目のシラバスに到達目標として記載している。

#### 【人間発達学科 人間発達学専攻のディプロマポリシー】

知識・理解	教育者・保育者に相応した広い視野と学際的教養を身につけ、専門領域の知識・技能および考え方を体系的・構造的に理解している。
汎用的技能	1. 子どもを取り巻く人的環境・特性を理解し、子どもや保護者などとの円滑なコミュニケーションをとることができる。 2. 教育・保育における課題に対して、課題発見・解決能力、論理的思考力を有している。
態度・志向性	将来の教育者・保育者として自らを律し、自己の良心や社会のルールに従って行動し、協調性をもって、地域や社会の発展のために積極的に貢献することができる。

## 【人間発達学科 人間基礎学専攻のディプロマポリシー】

知識・理解	教育者・企業人に相応しい視野と学際的教養を身につけ、専門的な知識や技能を、教育や企業のあり方と結びつけて理解している。
汎用的技能	1. 社会人としてのコミュニケーション・スキル及び情報リテラシーを身につけ、活用することができる。 2. 教育・企業社会における課題に対して、課題発見・解決能力、論理的思考力を有している
態度・志向性	将来の教育者・企業人として自らを律し、自己の良心や社会のルールに従って行動し、地域や社会の発展のために積極的に貢献することができる。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

<p>評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程の体系、教育内容</li> <li>・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等</li> </ul> <p>評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性</p>
---

## 1. 教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

## &lt;1&gt;大学全体

本学の学是「自律処行」の理念に基づいて、「大学全体のディプロマポリシー（卒業認定・学位授与方針）」を設定し、この目標を達成させるために「大学全体のカリキュラムポリシー」を設定した。教育課程は大きく総合共通科目と専門教育科目によって編成されている。総合共通科目には、「教養教育科目」、「言語・異文化理解科目」、「情報教育科目」、「健康教育科目」、「キャリア教育科目」の5つの履修区分がある。全学部に配置されている総合共通科目の「キャリアデザインⅠ」・「キャリアデザインⅡ」は、大学生活の設計、学習方法の修得、学習の動機付けといった導入教育と共に、自己理解、他者理解を通じてのキャリアをデザインすることの基礎について学ぶことを目的とする。このキャリア教育科目を含めた総合共通科目は、現代社会において、キャリアを持って生き抜くために必要不可欠な能力の常を育てる科目が配置されている。このように全学共通の教育課程を踏まえた上で、各学科・専攻におけるディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーを定め、専門の教育課程を編成した。専門教育科目は各学科・専攻の専門教育と教養教育との連携強化を図り、基本から応用・発展内容まで体系的に学べるように配置されている。各学科・専攻の教育課程は、それぞれの専門性を修得する上で適切な授業科目区分を設定し、授業内容及び授業形態の設定を行っている。また、各学科・専攻ごとにカリキュラムツリー、カリキュラムフロー

チャートおよびカリキュラムマップを作成しており、教育課程の体系化を明確にするとともに、学生の履修指針として活用できるように配慮している。

なお、カリキュラムポリシーは教員ハンドブック、学生便覧、シラバス、教務ガイドダンス等の刊行物に明示している（資料 4-1-3）。

#### 【大学全体のカリキュラムポリシー】

教育内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. キャリア教育科目を含めた総合共通科目は、心身ともに健康かつ文化的に豊かな人生を送るために必要な知識・技能に関わる分野の科目を配置する。</li> <li>2. 専門教育科目は、各学科・専攻の専門教育と教養教育との連携強化を図り、基本的な内容から応用・発展的な内容まで体系的に学べるように科目を配置する。</li> </ol>
教育方法	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 講義形式の授業とともに、学生の主体的な学び（アクティブラーニング）を引き出すために少人数授業、習熟度別授業、双方向的・学生参加型授業、課題解決型授業などの多様な授業形態を取り入れた教育方法を実施する。</li> <li>2. 海外研修や実習などの体験的な学習活動を実施する。</li> </ol>
教育評価	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 各授業は、シラバスによって明確化された到達目標と成績評価基準に従い、単位を付与する。</li> <li>2. 各学科においては、所定の学年終了時に一定以上の修得を課すこととする。</li> </ol>

#### <2>家政学部

家政学部は、学部共通科目として、「生活学概論Ⅰ」など家政学の基礎となる科目の他、教諭、フードスペシャリスト、ピアヘルパーの免許・資格取得に必要な科目を 2013（平成 25）年度より 16 科目 31 単位配置している。

人間生活学科は、人間生活を共生と再生という視点から分析し、より望ましい生活のあり方について考える力を養成するための専門教育科目を配置している。専門教育は、学部共通科目と 5 領域（家族・生活経営領域、衣環境領域、食生活領域、居住環境領域、生活工学・情報領域）の専門教育科目および卒業研究（5 科目 10 単位）を開講していたが、2013（平成 25）年度より、学部共通科目と人間生活基礎科目（13 科目 23 単位）と衣生活分野（17 科目・27 単位）・食生活分野（11 科目・17 単位）・住生活分野（21 科目・42 単位）および卒業研究（5 科目 10 単位）の開講に変更し、学生自身が目標とする分野を見出しやすくした。さらに、2015（平成 27）年度からの総合共通科目の改編と同時に、知識の活用能力、論理的思考力、問題解決力、コミュニケーション能力、幅広い学際的能力等を総合する力を身に付けるカリキュラムを確立するために、学部共通科目と人間生活基礎科目（19 科目 29 単位）と衣生活分野（16 科目・23 単位）・食生活分野（11 科目・17 単位）・住生活分野（22 科目・42 単位）および卒業研究（5 科目 10 単位）の開講に変更した。

栄養学科は、管理栄養士として必要な食と栄養および健康・福祉に関する専門的な

知識と技術を体系的に学ぶために、管理栄養士学校指定規則（厚生労働省）に準拠して専門基礎分野と専門分野に関わる科目を配置することをカリキュラムポリシーとして明文化している。なお、2013(平成 25)年度入学生からは新カリキュラムを導入し、必修科目として専門基礎分野と専門分野に合計 64 科目 99 単位を配置した。

以上の編成・方針、科目区分、必修・選択の別および単位数については、学生便覧（資料 4-1-3 p. 1）、「家政学部履修規程」（資料 4-1-3 pp. 37-55）および「大学教職課程履修規程」（資料 4-1-3 pp. 79-103）の他、教務ガイダンス（資料 4-1-4）等において履修モデルを含めて明示している。

#### 【人間生活学科のカリキュラムポリシー】

教育内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. キャリア教育科目を含めた総合共通科目を配置し、専門分野を3分野（衣生活、食生活、住生活）に分類させ、基礎的内容から応用・発展的内容まで体系的に学べるように科目を配置する。</li> <li>2. 専門分野の3分野の基幹科目として人間生活基礎科目を設置し、これら分野と関連づけ、目的に応じ科学的に解明できるように分野ごとに専門教育科目を配置する。</li> <li>3. 専門的な知識と技術をより深く理解するための実験・実習・演習を充実させる。</li> </ol>
教育方法	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 主体的な学びの力を高めるためにアクティブラーニングを取り入れた教育方法を実施する。</li> <li>2. 実験・実習・演習においてはグループ学習を取り入れ、協調性を身につけるとともに、課題解決能力を育成する。</li> <li>3. 卒業研究は、身につけた知識・論理的思考力・分析力を活用し、自らの選んだ研究の成果が実を結ぶようにきめ細やかな個別指導を実施する。</li> </ol>
教育評価	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 各授業は、シラバスによってその内容と位置づけを明確にし、成績評価基準に基づき単位を付与する。</li> <li>2. 2年生終了時には、それまでの専門教育科目の必修科目の一定以上の修得を課すこととする。</li> <li>3. 4年間の学修成果は、卒業研究（必修）によって、総合的に評価する。</li> </ol>

## 【栄養学科のカリキュラムポリシー】

教育内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. キャリア教育科目を含めた総合共通科目を配置し、管理栄養士として必要な食と栄養および健康・福祉に関する専門的な知識と技術を体系的に学べるように科目を配置する。</li> <li>2. 専門基礎分野として「社会・環境と健康」、「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」、「食べ物と健康」の領域の科目を配置する。</li> <li>3. 専門分野として「基礎栄養学」、「応用栄養学」、「栄養教育論」、「臨床栄養学」、「公衆栄養学」、「給食経営管理論」の領域の科目を配置する。</li> <li>4. 専門的な知識と技術をより深く理解するための実験・実習を充実させる。</li> </ol>
教育方法	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 管理栄養士国家試験受験資格取得を目指して外部模擬試験やeラーニングを導入し、きめ細やかな個別指導を行うなど、徹底した管理栄養士養成教育を実施する。</li> <li>2. 実験・実習・演習においてはグループ学習を取り入れ、協調性を身につけるとともに、問題解決能力を育成する。</li> <li>3. 臨地実習は、実践活動の場での問題発見、解決を通して専門知識と技術の統合を図り、管理栄養士としての実践能力を身につける。</li> </ol>
教育評価	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 各授業は、シラバスによってその内容と位置づけを明確にし、成績評価基準に基づき単位を付与する。</li> <li>2. 2年生および3年生終了時には、それまでの専門教育科目の必修科目の一定以上の修得を課すこととする。</li> <li>3. 4年間の学修成果は、管理栄養士総合演習（必修）によって、総合的に評価する。</li> </ol>

## &lt;3&gt;人間科学部

人間科学部の教育課程は、大学全体のカリキュラムポリシーに基づいて編成され、総合共通科目と専門教育科目によって編成されている。専門教育科目には、共通科目、基礎科目、基幹科目、卒業研究、臨地科目、教職関連科目、自由科目および留学生特別科目の8つの履修区分が設定されている。

人間発達学専攻では、専攻共通の科目以外の専門教育科目は、①児童発達、②乳幼児発達、③特別支援教育の3分野で構成され、この3分野の専門教育科目は基礎科目と基幹科目に区分され、各領域の基礎的内容から応用・発展的内容まで体系的に学べるように科目を配置されている。

人間基礎学専攻では、人間が心身共に健康かつ文化的に豊かな人生を送る基礎として、①心理学、②国語・書道、③図書館・情報の3分野を置き、それに対応する3コースを設置し、幅広い教養と各分野における最新の知識や技能を修得させることにより、目的に応じた実践的能力や免許・資格を有する人材の育成を行う。また、専門教

育科目は基礎科目と基幹科目に区分され、基礎的内容から応用・発展的内容まで体系的に学べるよう科目を配置している。

2010(平成22)年度以降の入学生については、キャリア教育科目を含めた総合共通科目30単位以上の修得に加えて、専門教育科目を94単位以上、合計124単位以上が卒業要件となっている。所属コースごとの修得単位条件は、コース基礎科目16単位以上、コース基幹科目20単位以上となっており、他専攻科目の卒業要件単位への算入は、共通科目を除き16単位まで認めている。

以上の編成・実施方針、科目区分、必修・選択の別および単位数については、学生便覧(資料4-1-3 pp.1-2)の「人間科学部履修規程」(資料4-1-3 pp.56-77)および「大学教職課程履修規程」(資料4-1-3 pp.79-103)の他、教務ガイダンス(資料4-4)等において明示している。

上述で述べているように、人間科学部人間発達学科両専攻の教育課程では、それぞれの専門性を習得するうえで、総合共通科目と専門教育科目による適切な授業科目区分を設定し、授業形態については、講義・演習・実験、校外実習等に区分して開講している。

#### 【人間発達学科 人間発達学専攻のカリキュラムポリシー】

教育内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. キャリア教育科目を含めた総合共通科目を配置し、児童発達コースと乳幼児発達コースの2コースで構成し、人間の発達に関する専門的知識と技術を学ぶことができるように、系統的に科目を配置する。</li> <li>2. 専門教育科目は、「児童発達」、「乳幼児発達」、「特別支援教育」の3分野で構成し、基礎科目と基幹科目に区分し、基礎的内容から応用・発展的内容まで、体系的に学べるよう科目を配置する。</li> </ol>
教育方法	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 主体的な学びの力を高めるためにアクティブラーニングを取り入れた教育方法を実施する。</li> <li>2. 演習・実験・実習においてはグループ学習を取り入れ、協調性を身につけるとともに、課題解決能力を育成する。</li> <li>3. 卒業研究論文は、身につけた知識・論理的思考力・分析力を活用し、自らの選んだ研究の成果が実を結ぶようきめ細やかな個別指導を実施する。</li> </ol>
教育評価	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 各授業は、シラバスによってその内容と位置づけを明確にし、成績評価基準に基づき単位を付与する。</li> <li>2. 2年生終了時には、それまでの配当授業科目のうち、一定以上の修得を課すこととする。</li> <li>3. 4年間の学修成果は、卒業研究論文(必修)によって、総合的に評価する。</li> </ol>



## 【人間発達学科 人間基礎学専攻のカリキュラムポリシー】

教育内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. キャリア教育科目を含めた総合共通科目を配置し、心理学、国語・書道、図書館・情報の3コースで構成し、心理学・日本文化及び情報処理等に関する実践的能力や免許・資格に関する専門的知識と技術を学ぶことができるように科目を配置する。</li> <li>2. 専門教育科目は、「心理学」、「国語・書道」、「図書館・情報」の3分野で構成し、基礎科目と基幹科目に区分し、基礎的内容から応用・発展的内容まで体系的に学べるよう科目を配置する。</li> </ol>
教育方法	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 主体的な学びの力を高めるためにアクティブラーニングを取り入れた教育方法を実施する。</li> <li>2. 演習・実験・実習においてはグループ学習を取り入れ、協調性を身につけるとともに、課題解決能力を育成する。</li> <li>3. 卒業研究論文は、身につけた知識・論理的思考力・分析力を活用し、自らの選んだ研究の成果が実を結ぶようにきめ細やかな個別指導を実施する。</li> </ol>
教育評価	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 各授業は、シラバスによってその内容と位置づけを明確にし、成績評価基準に基づき単位を付与する。</li> <li>2. 2年生終了時には、それまでの配当授業科目のうち、一定以上の修得を課すこととする。</li> <li>3. 4年間の学修成果は、卒業研究論文（必修）によって、総合的に評価する。</li> </ol>

## 2. 教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

前述したとおり、まず学是「自律処行」に基づき、「大学全体のディプロマポリシー」を設定し、これを踏まえて「大学全体のカリキュラムポリシー」を設定し、全学共通の教育課程である総合共通科目と専門教育科目を編成した上で、各学科・専攻におけるディプロマポリシーとカリキュラムポリシーを設定し、専門の教育課程を編成した。

このような編成過程を経ることによって、大学全体並びに各学科・専攻の学位授与方針と教育課程の編成・実施方針には相互に適切な連関性が実現できていると考える。

さらに、各学科・専攻ごとにカリキュラムツリー、カリキュラムフローチャートおよびカリキュラムマップを年度ごとに作成することで、教育課程の適切性を継続的に検証する体制を整備している。

人間科学部人間発達学人間発達学専攻及び人間基礎学専攻の3つのディプロマポリシーと3つのカリキュラムポリシーの設定に当たっては、大学全体における3つのディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーに基づいて、適切に設定されている。また、各ディプロマポリシーを満たすよう教育課程が編成され、カリキュラムツリーを作成している。このような編成によって、大学全体並びに学科専攻の学位授与方針と教育課程の編成・実施方針には相互に連関性をもたせている。

**点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。**

評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の認定
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定

（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

＜修士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等）

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

**1. 各学部（各学科・専攻）において適切に教育課程を編成するための措置**

**・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性**

本学の学是「自律処行」の理念に基づいて、総合共通科目、専門教育科目を配置し、入学から卒業までの一貫した教育サービスを目指している。

具体的には、家政学部と人間科学部の他に、全学的組織とした共通教育機構との連携により、1) 多様な学生に対する導入教育、2) 教養教育から専門教育への円滑な展開、3) キャリア形成への支援を充実させた授業科目を開設している。また、各学科等についても、カリキュラムポリシーに基づいた教育課程を体系的に編成し、講義、演習、実験・実習と幅広く学べるような科目を配置している。

**・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮**

本学では、2学部ともディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーに則って専門教育と教養教育の位置づけを明確にし、幅広い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程とすべく必要な授業科目を開設しており、順次性を必要とする講義・演習等は体系的かつ効果的な編成となるよう、カリキュラムポリシーに基づいたカリキュラムマップおよびカリキュラムツリーを作成している（資料4-1）。

この教育課程の編成を学生に理解させ、教育効果を高めるべく、学科・専攻別にカリキュラムツリーに基づいたカリキュラムフローチャートを作成し、入学生に配布している。なお、教育課程の適切性を検証するプロセスとして、各学科・専攻会議で行った検討結果を踏まえ、教務委員会、FD推進委員会において確認し、学部教育運営委員会、評議会で審議している。

### ・個々の授業科目の内容及び方法

本学では、2学部ともカリキュラムポリシーに則って専門教育と教養教育の位置づけを明確にし、幅広い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を滋養する教育課程とすべく必要な授業科目を開設しており、順次性を必要とする講義・演習等は体系的かつ効果的な編成となるよう考慮している。また、授業の内容および方法については、各教員および学科等が効果的に実施するよう、授業方法の工夫等を行っており、授業内容の質を担保するため、教務委員会が中心となりシラバスの点検を実施している。

### ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）

本学の総合共通教育について、日本学術会議における教養教育科目の目的も考慮して検討を行った。総合共通科目については、教養教育科目、言語・異文化理解科目、情報教育科目、健康教育科目、キャリア教育科目の5区分から構成されている。

人間生活学科では、総合共通科目に加えて、専門教育の領域を学部共通科目の他に人間生活基礎科目、衣生活分野、食生活分野、住生活分野の基礎と3分野に分け、各領域に関する講義、実験、実習および演習科目を開講し、学生に幅広い教養と専門的知識・技術を修得できるように配慮した。教育目標を具体化するために、専門教育科目の必修科目として、学部共通科目1科目2単位と各分野からの13科目26単位と卒業研究5科目10単位、合計19科目38単位を開講している。必修科目を少なく選択科目を多く配置しているのは、学生の選択の幅を広くするためである。また、人間生活学科では、高等学校で学んだ基礎知識を、大学教育の基礎科目で充実させるようなカリキュラム構成がなされ、高等学校から大学への教育の移行が円滑に進むように、1年次に開講される「基礎化学」「基礎化学実験」では、化学の基礎を講義で学び、化学実験の基礎を実験で体得できるようにしている。これは、2年次以降に開講される食生活分野、衣生活分野での専門的講義並びに専門的実験が理解できるように、1年次から段階的にカリキュラムを構成しているためである。

栄養学科の教育研究上の目的は、食と栄養に関する高等な専門性と広い視野を備え、人々の健康と福祉に貢献できる人間性豊かな管理栄養士の育成である。栄養学科の教育課程は、学校教育法第52条および大学設置基準第19条に基づき、学部学科の教育研究上の目的を明確に反映した内容となっている。カリキュラムは、管理栄養士養成課程として基礎から応用に至る体系的構築がなされているとともに、人間教育と専門職業教育とのバランスをとった履修単位数の配分となっている。科目の配置根拠は、厚生労働省が定めている「管理栄養士学校指定規則」および「管理栄養士国家試験出題基準」（2015（平成27）年2月発表）にあり、必要かつ十分な教育内容が学生に提供されるように配慮されている。栄養学科の専門教育科目については、学部共通科目、専門基礎分野、専門分野、生活関連科目および栄養教諭関連科目に区分され、専門基礎分野は、①社会・環境と健康 ②人体の構造と機能および疾病の成り立ち ③食べ物と健康からなり、専門分野は、④基礎栄養学 ⑤応用栄養学 ⑥栄養教育論 ⑦臨床栄養学 ⑧公衆栄養学 ⑨給食経営管理論 ⑩総合演習 ⑪臨地実習からなる。①から⑨領域は、国家試験出題領域区分でもある。また、2005（平成17）

年度から、教職課程履修規程に定める単位数を修得すれば、栄養教諭一種免許状を取得できる制度が導入された。管理栄養士としてどのような職域にも対応できる知識と技術を修得できる専門的教育内容であり、食品衛生監視員（任用資格）、フードスペシャリスト（受験資格）、ピアヘルパー（受験資格）等、免許・資格に直結した科目構成である。

人間発達学科では、学校教育法第52条および大学設置基準第19条に基づき、学部学科の理念・目的等を具体化するため、日本語力、英語力、情報処理力の徹底的な練成と国際共生社会に必要となされる異文化理解等を行っている。同時に基礎教育や倫理性を培う教育のための科目は、総合共通科目の教養教育科目に配置されており、国際感覚を備えた豊かな人間性と幅広い教養を身に付け、倫理性を培うことができるよう配慮している。

専門教育科目は、人間発達学専攻、人間基礎学専攻の各専攻別に基礎科目、基幹科目、教職関連科目、自由科目に区分し、両専攻共通の科目として共通科目、卒業研究、臨地科目を設けている。共通科目は、学科の設置趣旨である「人間の発達および発達支援に関する知識や技能を有した人材育成」という観点から、文化・文学領域および心理学領域の基本を学ぶ科目を配置している。卒業研究では「卒業研究演習Ⅰ」・「卒業研究演習Ⅱ」（3年次開講）、「卒業研究演習Ⅲ」・「卒業研究演習Ⅳ」（4年次開講）および「卒業研究論文」（4年次開講）を必修科目とする。また、国内外の多様な体験活動を推進するための臨地科目を配置している。

人間発達学専攻における専攻共通の科目以外の専門教育科目は、1)児童発達、2)乳幼児発達、3)特別支援教育の3分野で構成されている。この3分野の専門教育科目は基礎科目と基幹科目に区分され、各領域の基礎的内容から応用・発展的内容へと体系的に学べるように科目を配置している。その他、教職関連科目は本専攻の教員免許取得のために必要とされる科目を配置している。また、司書科目は、学生のニーズに対応するため、図書館司書、学校図書館司書教諭の両課程に対応した科目を自由科目として配置している。

人間基礎学専攻における専攻共通の科目以外の専門教育科目は、1)心理学、2)国語・書道、3)図書館・情報の3分野で構成する。この3分野の専門教育科目は基礎科目と基幹科目に区分され、各領域の基礎的内容から応用・発展的内容へと体系的に学べるよう科目を配置している。また、人間発達学専攻と同様に、教職関連科目、図書館司書、学校図書館司書教諭に対応した科目を配置している。

#### ・単位制度の趣旨に沿った単位の認定

本学の授業科目の算定の基準は、大学設置基準に則り、1単位の履修時間を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業方法に応じて単位数を定めることを、学則および学部履修規程に定めている。（資料4-1）

##### ○学部履修規程

- (1) 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 演習については、30時間の授業をもって1単位とする。

【家政学部】

ただし、「総合演習」「教職実践演習（中等）」「教職実践演習（栄養教諭）」については、15時間の授業をもって1単位とする。

【人間科学部】

ただし、以下の専攻の科目については、15時間の授業をもって1単位とする。

人間発達学専攻「図画工作」「体育」「器楽基礎」「声楽基礎」「保育内容（言葉）」「保育内容（人間関係）」「相談援助演習」「保育内容総論」「国語 科指導法」「社会科指導法」「算数科指導法」「理科指導法」「図画工作指導法」「生活科指導法」「家庭科指導法」「体育科指導法」「音楽科指導法」「器楽応用」「児童英語指導法」「造形演習」「保育心理学演習」「乳児保育」「子どもの食と栄養」「子ども保健学演習」「保育内容（音楽表現）」「保育内容（造形表現）」「保育内容（健康）」「保育内容（環境）」「障害児保育」「リトミック」「養護内容」「保育実習指導Ⅰ」「保育実習指導Ⅱ（保育所）」「保育実習指導Ⅲ（施設）」「保育相談論（カウンセリングを含む。）」「子育て支援演習」「保育実践演習」「教職実践演習（初等）」「総合演習」

人間基礎学専攻「心理データ解析法Ⅰ」「心理データ解析法Ⅱ」「心理検査法」「心理測定法Ⅰ」「心理測定法Ⅱ」「心理療法」「カウンセリング技法」「教職実践演習（中等）」「総合演習」

- (3) 実験および実習については、45時間の授業をもって1単位とする。

【家政学部】

ただし、「教育実習」については、30時間の授業をもって1単位とする。

【人間科学部】

ただし、以下の科目については、45時間の授業をもって1単位とする。

「保育所実習Ⅰ」「保育所実習Ⅱ」「施設実習Ⅰ」「施設実習Ⅱ」

- (4) 実技については、30時間の授業をもって1単位とする。  
 (5) 一つの授業科目については、前各号の規定する授業方法のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、それぞれの授業方法ごとの単位数の算定基準を考慮して定める時間の授業をもって1単位とする。その計画方法については、 $a x + b y + \dots = 45$  となる計算式により1単位の授業科目を構成する各授業方法の時間数を定めるものとする。ここで、 $a$ 、 $b$ 等については、各授業方法に必要な時間数で45時間を除して得た数値で、 $x$ 、 $y$ 等は各授業方法での時間数を表す。

また、学生の自学自習については、各授業担当者が、シラバスに記載している準備学習に基づき、適宜指示を行っている。単位認定については、期末テストおよびレポートの評価のみならず、授業態度や授業への参加度などを含めて評価することとし、単位認定の厳格化を行っている。（資料4-15.16）

・各学位課程にふさわしい教育内容の設定

本学の学是「自律処行」の理念に基づき、総合共通科目、専門教育科目によって、教育課程が編成されている。その中で、先に記載した通り、全学部に配置されている

総合共通科目のキャリアデザインⅠ・Ⅱは、大学での生活、学習方法の修得、学習の動機付け等を内容とする導入教育であるとともに、自己理解、他者理解を通じてキャリアをデザインすることの基礎を学ぶことを目的としており、初年次導入教育から卒業に至るまでの教育内容になっている。

また、本学の総合共通教育科目については、日本学術会議における教養教育科目の目的も考慮して検討し、教養教育科目、言語・異文化理解科目、情報教育科目、健康教育科目、キャリア教育科目の5区分から構成されている。

人間生活学科では、学士（家政学）に係る科目として学部共通科目の「生活学概論Ⅰ」2単位を必修とし、他は取得免許・資格の種類により履修モデルにしたがって履修させている。人間生活基礎科目は、本学科の基幹科目としてその他の領域を有機的に関連付ける役目を果たしている。また、家庭科教育免許の取得の有無にかかわらず、プレゼンテーション資料作成等に必要の情報に関する科目も含まれる。さらに、「地域生活学Ⅰ～Ⅶ」を1年次から4年次の必修科目として人間生活基礎科目に追加し、各分野の知識や技能の活用能力、論理的思考力、問題解決力、コミュニケーション能力、幅広い学際的能力等を総合する力を身に付けることを目的としている。また、教養教育・学科専門教育の集大成として、「人間生活学演習Ⅰ～Ⅳ」の科目を配置し、卒業研究に向けた調査、演習、実験・実習を行っている。さらに、学生の主体的な学問的探究心を養うため、各分野の演習科目で学修した専門知識・技術を駆使して研究テーマに取り組む科目として「卒業研究」を配置している。

栄養学科では、初年次教育に関しては、キャリア教育の重要性に鑑み、1年次の教養教育科目として「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」（必修）を2010（平成22）年度より導入した。2013（平成25）年度入学生からの新カリキュラムでは教養教育科目の必要単位数を減少させる一方で、「キャリアデザインⅢ・Ⅳ」（必修）および「キャリアデザインⅦ・Ⅷ」（選択）を2～4年次に新規に導入した。さらに、初年次教育・高大連携について、早くから入学前教育を導入する等、その強化、充実に努めている。入学前教育においては、学科の専門教育科目の基礎となる「生物」と「化学」の知識や考え方を学修することが目的とし、推薦入試の合格者を中心に全員にレポートや課題を課す方法で実施しており、2014（平成26）年度からは、入学者全員を対象にして、内容もさらに充実させた。また、栄養学科の特徴は、①教育科目の効果的・系統的学年進行 ②教育の質を確保するためのフォローアップ充実 ③人体の構造と機能および疾病の成り立ち分野・応用栄養学分野・臨床栄養学分野・臨地実習の充実であり、「人間の栄養に強い、食と調理に強い、栄養管理に強い、人の健康と福祉に貢献できる実践力と人間力に優れた管理栄養士の育成」を目指している。また、実際的な特徴は、1)専門教育科目を必修科目だけとすること、2)選択必修科目を廃止すること、3)総合共通科目ではキャリアデザイン科目の配分を大きくすること等である。

人間科学部では、学修教育目標を十分に達成できる科目を配置し、学士課程にふさわしい教育内容を提供している。1・2年次には総合共通科目、学部共通科目を配置し、基礎教育を充実させている。また、専門教育科目は、低学年の概論的内容から、高学年の専門的な内容へと順次バランス良く配置し、発展させている。特に少人数での演習や実習の配置によって、教育内容を充実させている。

また、初年次教育・高大連携に関しては、まず、新入生に対して、高・大の接続を重視した教育内容を提供する。人間科学部で行う最初の高・大の接続を重視した教育内容を提供する。人間科学部で行う最初の高・大接続のための個別指導は、入学直後の学外研修で行われる。これは専攻単位で近隣の宿泊施設で親睦を深めつつ、履修指導を中心に個別指導を行うことを目的としている。各学科作成の履修ガイドによる教務担当教員の指導の後、アドバイザー教員が相談に応じて学生は履修計画を立てている。また、2010（平成 22）年度の学部改組に伴い導入されたキャリアデザイン科目において、高校との学修の違い、大学での授業の形態、ノートの取り方、図書館を利用した資料収集の方法、レポートの書き方、レジュメの作成方法、プレゼンテーションの方法等の指導を行っている。なお、2007（平成 19）年度から、入学時に英語のアchievementテストを実施し、その結果をもとに能力別クラス編成を行っている。今後も、英語教育における能力別クラス編成の適切な運営と授業成果の確認によって、教育の質の保証を図る。人間発達学科では基礎となる児童発達、乳幼児発達、特別支援教育、心理学、国語・書道、図書館・情報の各分野については、分野ごとに基礎科目、基幹科目の区分を設けることにより、基礎的な内容から応用・発展的内容へと展開するように、年次に応じて科目を配置している。また、1年次には総合共通科目を中心に履修が可能となるよう、1年次における専門教育科目の配置数を抑えている。教職関連科目、教職に関する専門教育科目では、教員免許取得のために必要とされる科目を区分することにより、1年次から4年次までの体系的な学修が可能となる科目を配置している。

また、人間発達学専攻および人間基礎学専攻では、他専攻の科目履修を可能とするようブリッジ制を採用している。ブリッジ制により学生の希望に応じて学びの幅の広さも確保している。さらに、「卒業研究」に学生が円滑に臨めるよう「キャリアデザインⅠ」（1年次開講）・「キャリアデザインⅡ」（2年次開講）および「キャリアデザインⅢ」・「キャリアデザインⅣ」（3年次開講）を通じて、専門基礎内容の指導を行っている。

## 2. 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

本学では、2学部ともディプロマポリシーに基づいたカリキュラムポリシーに則って専門的教育と教養教育の位置づけを明確にし、幅広い教養および総合的な判断力を培い豊かな人間性を涵養する教育課程とすべく、必要な開講科目を開講しており、順次性を必要とする講義・演習等は体系的かつ効果的な編成となるよう考慮している。この教育課程の編成を学生に理解させ、教育効果を高めるべく学科・専攻別にカリキュラムツリーに基づいたカリキュラムチャートを作成し、入学生に配布している。なお、教育課程の適切性を検証するため、各学科・専攻会議で行った検討結果を踏まえ、教務委員会、FD推進委員会において確認し、学部教育運営委員会、評議会にて審議している。

人間生活学科では、専門教育科目について、必修科目を少なくし、選択科目を多く配置しており、学生が選択の幅を広くしている。専門教育科目を選択履修することにより、中学校・高等学校教諭一種免許状（家庭）を始め、衣料管理士（2級）資格（受

験資格)、2級建築士(受験資格)、木造建築士(受験資格)、インテリアプランナー(登録資格)、商業施設士(受験資格)、フードスペシャリスト(受験資格)、ピアヘルパー(受験資格)等、各専門分野での資格取得を可能にし、学生のニーズに応じている。また、2015年(平成27)年度からは、さらに新カリキュラムに移行し、衣料管理士(2級)資格(受験資格)、2級建築士(受験資格)、木造建築士(受験資格)、インテリアプランナー(登録資格)の資格取得の意欲を高めるために、衣生活分野および住生活分野の科目名の変更と開講期の変更を行い、学生に卒業後の進路選択の幅を広くしている。

栄養学科の教育研究上の目的は、食と栄養に関する高度な専門性と広い視野を備え、人々の健康と福祉に貢献できる人間性豊かな管理栄養士の育成である。栄養学科の教育課程は、学校教育法第52条および大学設置基準第19条に基づき、学部学科の教育研究上の目的を反映した内容となっている。カリキュラムは、管理栄養士養成課程として基盤から応用に至る体系的構築がなされているとともに、人間教育と専門職業教育とのバランスをとった履修単位数の配分となっている。さらに、2005(平成17)年度から、教職課程履修規程に定める単位数を修得すれば、栄養教諭一種免許状を取得できる制度が導入を行った。また、食品衛生監視員(任用資格)、食品衛生管理者(任用資格)、フードスペシャリスト(受験資格)、ピアヘルパー(受験資格)等、免許・資格に直結した科目構成となっている。

人間科学部は、文化に関連する学問領域と人間の発達に関わる学問領域において高度な専門的教育・研究を行い、国際感覚と現代社会を生きるために必要な教養を身に付け、高度な専門性を持って地域社会に貢献できる人材の育成を目的とし、学科・専攻の教育目標として定めている。

人間発達学専攻では、子どもとの「出会い」「ふれあい」のための活動を学生自ら企画運営することで、主体的な学習者としての自覚を促し、実社会で求められるコミュニケーション能力を身に付けると同時に保育・教育の場で自ら積極的に問題解決に挑む態度と能力を育むことを目的とした「スキルアップ講座J」(1年次開講)を設定している。さらに専門職としての教職について理解を深める「スキルアップ講座F」(2年次開講)、「スキルアップ講座G」(3年次開講)、「スキルアップ講座H」(3年次開講)、「スキルアップ講座I」(4年次開講)を通して、目指す教師像を明らかにしながら、教員として必要な資質・能力と自分自身の適性と自分自身が目指す教師像を明確にできるような指導を行っている。

人間基礎学専攻では、職業とつながる社会人基礎力や態度を育成するため、全学共通のキャリア教育科目の「キャリアデザイン」を必修科目として設定している。また、教育者・企業人に求められる知識・技能・態度などを身につけ、社会的及び職業的自立を図るため、「スキルアップ講座D」(3年次前期開講)、「スキルアップ講座E」(3年次後期開講)、「スキルアップ講座(ITパス)」を設けている。また、専攻ではコース毎に専門性を身につける「基礎科目」「基幹科目」を設定し、専門領域における基礎的内容から応用・発展的内容につなげて知識と技能を習得させている。また、2年次3年次学生には専攻独自の「キャリアセミナー」を毎年開催し、教育者・職業人になるための意識付けを行っている。



**点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。**

<p>評価の視点1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）</li> <li>・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）</li> <li>・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法</li> </ul> <p>&lt;学士課程&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数</li> <li>・適切な履修指導の実施</li> </ul> <p>&lt;修士課程&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施</li> </ul>
---

**1. 各学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置**

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）

本学では、学習指導の一環として、年間履修単位数の上限を2011(平成23)年度より48単位とし、単位の取り過ぎに歯止めをかけている。ただし、能力的に余裕のある学生に対して、単位取得の制限を緩和する策として、全取得科目数のうち、可以下の科目数が3分の1以下の場合には解除することとしている。しかし、この緩和措置の基準については学部間で違いがあることから、次年度以降、統一した上限単位数の設定および上限単位数の緩和措置の基準の見直しを行う。

- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）

シラバスの基本的な形式や内容は、大学において統一されている。シラバスの形式・内容・編集等については、教務委員会が中心となり策定し、授業内容・方法とシラバスの記載事項の整合性を確保するため、シラバスの位置付けと役割を教員ハンドブック（資料4-2）やシラバス作成要領を通じて、授業科目を担当するすべての教員に周知している。シラバスの項目は、授業概要・到達目標・授業計画（週数、テーマ、授業内容、備考欄）：評価方法・教科書・参考書等としている（資料4-15、資料4-16）。また、2013（平成25）年度より、シラバス記載内容の第三者による確認作業を実施するなど、シラバスの厳格化に努めている。さらに、2015（平成27）

年度には、より多面的な評価を行うように成績評価方法・基準等について一部見直し、シラバス作成要領も明確にするなどの改善を行って、2016（平成28）年度シラバスを作成した。また、第三者による確認の精度を高めるため、新たに「授業計画（シラバス）確認チェックシート」を基に確認作業が実施された。さらに、2017（平成29）年度シラバスは、準備学習（予習・復習等）の具体的な内容と時間数および課題（試験・レポート等）に対するフィードバックの内容や方法について明記するように改善した。このように、シラバスは授業内容・方法との整合性を考慮して充実させており、その組織的な点検・検証を学部教育運営委員会において行っている。

授業については、教員ハンドブック（資料4-2）に記載の通り、学生の学修理解の進捗状況に合わせ、シラバスの内容を随時見直す等、弾力的な運用に努めている。また、学生は、毎年ガイダンスで冊子として配布されるシラバスを履修科目の選択や履修中の予習等に活用している。

#### ・学生の主体的参加を促す授業計画、授業内容及び授業方法

本学では、学生の授業への主体的参加を促す手立てとして、まず入学時にオリエンテーションや学外研修を行い、学生自身の学ぶ目的を明確にして強い学修意欲を育てる。また、学生による授業フィードバック・アンケートを前期・後期それぞれ1回実施し、その結果は各教員に書面で報告され、教員は結果に対する所見票を提出し、授業内容や授業方法等の改善に努めている。

家政学部では、学生の授業への主体的参加について、授業形態や授業科目によってもその方法はさまざまであるが、教員の一方的な授業でなく、学生と対話する意識を強く持ち、双方向型授業の実践に努めている。さらに、各科目ともに準備学習（予習・復習等）について、学生により具体的な内容を提示することで学生の主体性を向上させている。

人間科学部の授業形態は、従来の一般講義、演習、フィールドワーク等の形態に加えて、オムニバス方式や学生の主体的活動を中心とする体験型授業等多様化してきている。

### <学士課程>

#### ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数

授業形態については、学部・学科・専攻の教育目標に応じて、講義・演習・実験、校外実習等に区分して開講し、適正な受講人数になるよう配慮しており、受講生が多い場合には、複数の同一科目を設定して学生を分割し、きめ細やかな指導が出来るよう配慮している。また、講義科目においても、必要に応じて演習形式の取り入れや、マルチメディアを活用した教育等、きめ細やかな教育を行っている。

#### ・適切な履修指導の実施

本学では、学生の授業への主体的参加を促す手立てとして、まず入学時にオリエンテーションや学外研修を行い、学生自身の学ぶ目的を明確にして強い学修意欲を育てる。また、在学生については毎年度始めに各学科においてオリエンテーション

を行うとともに、担任等による個々の学生とのキャリアインタビュー（日常生活や学業、進路等に関する面談）にて学習指導を行い、授業への主体的参加を促進するようにしている。

人間生活学科では、3分野の専門知識と技術を修得するとともに、各分野での資格取得を指導している。また、学生が履修ミスをしないよう教員による指導がなされている。現在は入学時のオリエンテーションに加え、学生の学期始め（4月・9月）に履修モデルを使って再度説明する等、指導に努めている。

栄養学科では、学生に対し、学習指導のみならず、学生生活についての相談等に答えるためにオフィスアワーを設けている。また、教員の指導方法等については、Webページ（資料4-4）で紹介している。学生はオフィスアワーを格別に意識せずに自由に教員と接触し、指導を受けているのが現状である。クラス担任は、年に2回以上の個人面談を行い、学生の勉学意欲の維持、向上に努めている。留年者に対しては、主にクラス担任が勉学面、生活面、精神面に配慮した指導を行っている。

人間科学部では、各学生に応じた履修指導・学習指導を行うとともに、学生生活についての相談にも対応している。学習指導の充実については、全科目において中間アンケートおよび授業フィードバック・アンケートを実施し、授業内容・方法に関し、学生の意見を聴取し、改善を図っている。さらに、各アドバイザー教員・ゼミ教員により学生にキャリアインタビューを行い、個々の学生に応じた学習指導を行っている。

#### 点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・ 既修得単位の適切な設定
- ・ 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・ 卒業・修了要件の明示

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

- ・ 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・ 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・ 学位授与に係る責任体制及び手続の明示

#### 1. 成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

##### ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定

本学の単位認定については、評価責任者により、シラバスに明記した通り、定期試験・レポート・授業への出席状況等の総合的な評価によって行われている。授業への出席については、学生便覧に記載の通り、定期試験の受験資格が原則3分の2以上となっているため、教員は毎回正確に出席確認を行っている。

成績評価に対する確認・異議申し立ての対応として、学生が直接教員を訪ねる場

合もあるが、教務・入試課を通じて教員へ報告され、担当教員が対応し、その結果を教務・入試課に報告する。

家政学部の評価方法や基準については、年度初めのオリエンテーションやシラバス等を通じて学生に周知徹底が図られており、公平性は十分に保証されている。

人間科学部においては、成績評価について期末試験、小テスト、レポート、授業での課題への対応状況等の受講態度により総合的に評価している。成績の評価方法はシラバスに明記するとともに、到達目標を具体的に示している。

#### ・既修得単位の適切な設定

本学では、入学前の既修得単位の認定については、「九州女子大学学則」第35条（資料4-1）に規定しており、各学部の教務委員会を通して大学教育運営委員会で審議のうえ決定している。

大学以外の教育施設等での学習や入学前の既習得単位の認定は、学部履修規程に明記し、この規程に基づいて上限を60単位とし、同様に学科会議・教務委員会・学部教育運営委員会の承認を経て認定される。編入学生の単位認定は上限62単位であり、方式としては、一括認定と個別認定を併用し、前述の審議手続きを経て認定している。なお、学科の教育理念との関連性および総合共通教育重視の観点から英語、情報処理、日本語および演習の各科目において、編入学後に編入生用アチーブメントテストを実施して個々人の能力を査定した上で単位認定の可否を判定している。

他大学等における既修得単位の認定については「九州女子大学学則」（資料4-1）および学部履修規程に示しており、認定の対象となる事項や認定の手続き等を明示し、適切に処理されている。

#### ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置

成績は、シラバスに明示した、それぞれの授業科目の到達目標と成績評価方法に基づいて、適切に評価にされる。授業への出席については、学生便覧に記載の通り、試験の受験資格が原則3分の2以上の出席となっているため、教員は毎回正確に出席確認を行っている。評価基準は、「九州女子大学学則」（資料4-1）第33条に則り、2013（平成25）年度入学生からは、秀（100～90点）・優（89～80点）・良（79～70点）・可（69～60点）・不可（59点以下）と評価し、秀・優・良・可を合格とし、単位認定が行われる。成績評価に対する確認・異議申し立ての対応として、学生が直接教員を訪ねる場合もあるが、教務・入試課を通じて教員へ報告され、担当教員が対応し、その結果を教務・入試課に報告することになっている。

#### ・卒業・修了要件の明示

本学の学科・専攻における卒業要件については、「九州女子大学学則」第47条に明示するとともに、詳細については、学部履修規程に明示している。

また、学生は各学期に配布される成績通知表で現在の単位の取得状況を確認できるようになっている。

## 【人間生活学科】

- ・総合共通科目 30単位（内 必修 10単位）
- ・専門教育科目 94単位（内 必修 48単位）

## 【栄養学科】

- ・総合共通科目 30単位（内 必修 16単位）
- ・専門教育科目 105単位（内 必修 105単位）

## 【人間発達学専攻・人間基礎学専攻】

- ・総合共通科目 30単位（内 必修 10単位）
- ・専門教育科目 94単位（内 必修 8単位）

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

<p>評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定</p> <p>評価の視点2：学習成果を把握及び評価するための方法の開発</p> <p>《学習成果の測定方法例》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アセスメント・テスト</li> <li>・ルーブリックを活用した測定</li> <li>・学習成果の測定を目的とした学生調査</li> <li>・卒業生、就職先への意見聴取</li> </ul>
---

### 1. 各学位課程の分野の特性に応じた学修成果を測定するための指標の適切な設定

学位授与（卒業・修了認定）要件および卒業の要件については、「九州女子大学学則」第47条および各学部履修規程に規定された要件を教務・入試課において九州女子大学学則」第47条および各学部履修規程に規定された要件に基づく学生の成績をシステムから出力して卒業判定資料としてまとめ、学科会議で確認している。さらに、卒業認定の審議の場と位置付けている学部教育運営委員会および評議会の議を経て認定し、学位を授与している。

家政学部の卒業要件については教務課の管理のもと、「九州女子大学学則」第47条、48条に則り、各学科において卒業の認定を諮り、学部教授会（2015（平成27）年度より学部教育運営委員会）および評議会の議を経て卒業を認定しており、適切に行われている。

人間科学部の卒業要件については教務・入試課の管理のもと、「九州女子大学学則」第47条、48条並びに人間科学部履修規程第8章「卒後資格の認定」に則り、学科において卒業の認定を諮り、学部教育運営委員会および評議会の議を経て卒業を認定しており、適切に行われている。

表 4-4-5 【平成 28 年度～平成 30 年度における卒業生数と卒業延期者数の内訳（人）】

	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
	人間生活学科	栄養学科	人間生活学科	栄養学科	人間生活学科	栄養学科
卒業生	46	81	35	76	45	82
卒業延期者	0	3	0	1	0	2
計	46	84	35	77	45	84

	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
	人間発達学専攻	人間基礎学専攻	人間発達学専攻	人間基礎学専攻	人間発達学専攻	人間基礎学専攻
卒業生	141	71	117	60	139	62
卒業延期者	3	1	2	5	2	2
計	144	72	119	65	141	64

## 2. 学習成果を把握及び評価するための方法の開発

### 《学習成果の測定方法例》

#### ・アセスメント・テスト

本学では、2012（平成 24）年 8 月 28 付の中教審答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」を踏まえ、2013（平成 25）年度よりアセスメントテスト（学修到達度調査）を実施している。2017（平成 30）年度は株式会社ベネッセ i-キャリアの大学生基礎力レポートを利用し、経年変化の検証および全国平均との比較検討を行い、各学科において、特に力を入れるべき取り組みについて、検討を行った。

なお、アセスメント・テストに係る業務を遂行するため、FD 推進委員会のもと「アセスメント実施検討部会」を設置し、以下の点について検討を行った。

- (1) 2017（平成 30）年度実施のテスト結果の検証及び、課題点の把握
- (2) 過去のテスト結果から、経年変化の検証
- (3) テスト結果の活用方法について検証
- (4) 平成 31 年度実施のテスト内容の決定

また、英語・情報・日本語能力を把握するため、新入生に対してプレイスメント・テスト、アチーブメント・テストを行い、習熟度別にクラス編成と授業における到達度評価に使用している。また、全学年を対象に「大学生基礎力レポート I・II」の実施を通して、基礎学力と学びへの取組などの意識を測定する外部調査を導入し、教育改善のための指標として利用している。

#### ・ルーブリックを活用した測定

本学では、2012（平成 24）年 8 月 28 付の中教審答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」を踏まえ、ルーブリック（成績評価指標）の業務を遂行するため、FD 推進委員会のもとに「ルーブリック活用検討部会」を設置し、

以下の点について検討を行った。

- (1) 2015（平成 27）～2017（平成 29）年度実施のサンプル授業の中から 2018（平成 30）年度サンプル授業を抽出し、評価基準等の検討を行う。
- (2) 2018（平成 30）年度サンプル授業の担当者に対し、成績評価方法等についての説明を行う。
- (3) 2018（平成 30）年度サンプル授業における成績評価方法等の検証を行う。
- (4) 2018（平成 30）年度検討内容を踏まえ、次年度以降導入に向けた評価基準の検討を行う。

#### ・学習成果の測定を目的とした学生調査

前述のとおり、株式会社ベネッセ i-キャリアの大学生基礎力レポートを利用し、本学の学生の基礎学力等の経年変化や全国平均などを通じて、客観的にデータを把握している。そのデータを集計および分析をした「学科分析レポート」により、次年度に特に力を入れるべき取り組み事項を各学科で取り纏め、学部教育運営委員会や評議会等で情報共有を行い、シラバス作成や学生指導等に役立てている。

#### ・卒業生、就職への意見聴取

本学では、各種免許・資格取得し、学校等の機関に就職することが多いことから、各種免許・資格取得に必要な学外実習時には担当教員が実習先に出向き、卒業生の状況や就職先での評価等を把握しており、学科会議等を通じて、各教員情報共有を行い今後の学生指導等に役立てている。

#### 点検・評価項目⑦：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価  
 ・学習成果の測定結果の適切な活用  
 評価の視点 2：点検・評価結果に基づく改善・向上

#### 1. 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

##### ・学習成果の測定結果の適切な活用

授業において、到達度を測定するため、中間テストの実施やレポートを提出させ、授業の改善に活用する資料としている。また、学生による授業評価は、前期・後期それぞれ 1 回実施し、その結果は各授業担当者にフィードバックされ、その評価を踏まえた授業改善については所見票として図書館で公開しており、各授業担当者によって、教育内容・方法の改善に役立てられている。学生による授業評価の活用状況については、FD 研修会でアンケート集計結果に関する統計解析の詳細が説明されるなど、教員が授業改善につなげることができように取り組んでいる。なお、学生による授業評価の結果は、人事評価の一部としても利用されており、教員および学生に周知されている。

## 2. 点検・評価結果に基づく改善・向上

人間生活学科では、学生教育のあり方を学科会議で論議し、教育改善や授業時間割編成に反映している。本学科での専門教育科目は20名前後の少人数の科目が多く、各教員が学生の名前と学生の理解度を把握しながら授業を進めることができている。教育成果を適切に測定するための基本的な方法として、講義形態の授業においては主に筆記試験を行い、場合によってはレポート提出を採用している。また、教員によっては講義時に小テストを課している場合もある。実習・実験・演習形態の授業は、出席を重視するとともに、授業内容に伴う課題・レポート・作品の提出、あるいはプレゼンテーション等を実施しているが、多くの科目において筆記試験もを行い、教育効果を測定している。卒業研究は、計画性や実行性、取り組みの姿勢、口頭発表、提出された論文又は設計製図のレベル等により判断している。また、学科全体で作成した人間生活学科のディプロマポリシーに合致したコモンルーブリックを用いて、様々な授業で成績評価を行っている。

栄養学科では、教育成果の適切な測定が期末試験等により行われている。管理栄養士国家試験合格率を重要視し、合格率の数値目標を毎年掲げ、達成するための効率的かつ有効な方策を国家試験対策相談室で立案し、学科会議で決定している。講義内容を学生がどの程度理解できているか（教育効果および目標達成度）、国家試験や模擬試験の設問ごとの正答率や国家試験合格率等に反映される。各教員はこれらのデータからどの程度の教育効果および目標達成度を上げることができたかを知ることができる。2013(平成25)年度には学科内に国家試験対策室を設置し、室長以下数名の教員を配置して、教育成果(国家試験対策)について定期的な検証を組織的に行う体制を整えた。この国家試験対策室の機能を強化させつつ、どのようなカリキュラム、学修支援法を採ればより教育効果が上がるのか等、教育内容と方法について定期的に点検して改善している。また、国家試験対策室は、4年次にほぼ1ヶ月ごとに実施される国家試験模擬試験に関する学生データの解析を行い、各教員の国家試験対策指導に反映させている。2016(平成28)年度以降は、特に模擬試験の成績下位者に対する個別指導を強化する体制をとり、国家試験合格率の向上に繋げている。

人間科学部では、授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究について、FD推進委員会作成の教員ハンドブック(資料4-2)の配付と趣旨理解、授業フィードバック・アンケートの結果に対する教員の所見票の提出と附属図書館での公開、教員相互による授業参観制度による授業改善を行っている。

また、FD推進委員会が定期的開催する研修会のなかで、学外における改善の動向等を教職員の間で共通理解を図り、本学の改善に結び付けている。

このようなFD活動における評価をもとに、教員が自己を振り返り、その改善に役立っている。また、教員相互の授業参観も、教員相互はもとより、学生にも良い効果をもたらしている。



## (2) 長所・特色

- 学是「自律処行」に基づき、自ら立てた規範に従って、自己の判断と責任の下に行動できる強くてしなやかな女性を育成することを教育理念とし、大学全体の細部に亘り学生指導を行っている。
- 本学では、免許・資格取得支援の強化を目標としており、家政学部は教員採用試験、インテリア関連資格試験、管理栄養士国家試験に対する教育課程を強化している。人間科学部においては、教員免許取得や教員採用試験対策支援および免許・資格に係る企業等への就職等の支援を行っている。

## (3) 問題点

本学の教育課程・学習成果の指標の1つとして、卒業生の評価がある。2018（平成30）年度より卒業生に対しアンケート調査を実施し IR 推進委員会で分析等を行っているが、卒業後の実態が十分に把握されていないのが現状である。卒業後にどのようなキャリアを積んでいるのか等、多くの卒業生による評価を把握するような追跡調査を行わなければならない。また、卒業生の評価について、他大学で実施されている卒業生アンケート等を参考にして、今後、IR 推進委員会において卒業生の評価を把握するような卒業生アンケートの内容、実施方法等について検討していく必要がある。

## (4) 全体のまとめ

本学の建学の精神は、自らの良心に従い事に処し善を行うことである。この学是「自律処行」は、自ら立てた規範に従って、自己の判断と責任の下に行動できる強くてしなやかな女性を育成するため、この大学の理念・目的を達成するためのディプロマポリシーを設定した。またこの目標を達成させるために「大学全体のカリキュラムポリシー」を設定した。

本学の教育課程は「総合共通科目」「専門教育科目」によって編成されている。特に「総合共通科目」に配置されている「キャリア教育科目」については、大学生活の設計、学修方法の修得、学修の動機付けといった導入教育とともに、自己理解、他者理解を通じてのキャリアをデザインすることの基礎について学ぶことを目的としている。

総合共通科目および学科等の専門教育科目の配置（年次配当等）については、カリキュラムポリシーに基づいたカリキュラムツリーおよびカリキュラムマップを作成し、科目の順次性および体系性を十分に勘案して配置しており、それぞれの学生がそれぞれの目的・目標を実現できるよう考慮している。なお、学生に対しては、カリキュラムフローチャートを配布し、さらにわかりやすく履修登録ができるよう工夫を行った。

シラバスの基本的な形式は、大学全体で統一されており、記載項目については、授業概要・到達目標・授業計画（週数、テーマ、授業内容、準備学習）、備考欄、成績評価方法、教科書・参考書等としている。2013（平成25）年度より、シラバス記載内容について、第三者による確認作業を実施するなど、シラバスの厳格に努めている。

また、成績評価については、シラバスに明記した通りに、期末試験・レポート・授

業への参加度等の総合的な評価によって厳正に行われている。なお、成績評価に対する確認・異議申し立ての対応については、担当部局である教務・入試課を通じて、各教員へ報告し、担当教員が対応後、速やかに教務・入試課に報告していることにしている。

教育改善に取り組む全学的組織として副学長を委員長とするFD推進委員会があり、授業改善に繋げるFD研修会や学生による授業評価アンケート、各教員による授業相互参観等を実施している。学生による授業評価アンケートは、前期・後期それぞれ1回実施し、その結果は各授業担当者にフィードバックされ、各教員は、評価を踏まえて授業改善として、それぞれの教員の所見票を図書館に公開することとし、各授業担当者によって、教育内容・方法の改善に役立てている。また、学生による授業評価アンケートの活用状況については、FD研修会でアンケート集計結果を統計解析の詳細が説明されるなど、教員が授業改善につなげることができるように取り組んでいる。

2016（平成28）年度に本学の自己点検・評価活動に資することを目的に外部有識者を委員に加えた教育懇談会を設置した。令和元年度第1回教育懇談会（令和元年8月5日開催）において、平成30年度の本学の教育活動について以下のとおり、評価を得た。

- ① 教育活動における成果指標である国家試験や免許・資格試験の目標数値に達していない結果について、各学科で点検・評価を行い、次年度の教育改善に努めていることは評価できる。
- ② 高い目標を達成することで、達成感と経験値が得られることから、次年度の目標設定では、本年度の結果に基づき、設定することが望ましい。
- ③ 免許・資格取得、教員採用試験対策では、外部講座の活用結果について、分析し新たな講座や学部間の連携・共有等常に改善を図っている。また、外部講座委託先は、情報量と実績のもとに選定している点について、採用試験合格率にも表れており評価できる。

#### 4. 根拠資料

資料 4-1 九州女子大学学則（既出 資料 1-1）

資料 4-2 教員ハンドブック

資料 4-3 平成29年度 教務ガイダンス（履修申告要領・他）

資料 4-4 九州女子大学・九州女子短期大学 Web サイト【情報公開】

[http://www.kwuc.ac.jp/introduction/information\\_2.html](http://www.kwuc.ac.jp/introduction/information_2.html)

（既出 資料 1-3）

## 第5章 学生の受け入れ

### (1) 現状説明

#### 点検・評価項目①：学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

<p>評価の視点1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表</p> <p>評価の視点2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の認定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像</li> <li>・入学希望者に求める水準等の判定方法</li> </ul>
---

#### 1. 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

本学は、建学の精神である学是「自律処行」を理解し、ディプロマポリシーに掲げた目標を強い意志を持って達成しようとする者を受け入れる。また、そのためにカリキュラムポリシーをよく理解し、学科の教育目標に応じて真摯に学問修得に励む人材を広く求めている。

2016（平成28）年度の学校教育法施行規則の改正の趣旨を踏まえ、大学全体のディプロマポリシー（学位授与の方針）、および各学部・学科のディプロマポリシーを定め、これを踏まえた上で各学部・学科のカリキュラムポリシー（学生の受け入れ方針）を一体的に見直し、設定を行った。また、三つのポリシーの策定にあたっては、三つのポリシーが一貫性を持ち、かつ相互に関連性を持つよう配慮しながら適切に設定している。

各学部・学科のアドミッションポリシーは、大学 Web サイト（資料 5-3）で公表するとともに、「大学案内」（資料 5-1）、「入学試験要項」（資料 5-2）に掲載し、入学希望者に対して周知するようにしている。

#### 2. 下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の認定

##### ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像

アドミッションポリシーにおいて求める学生の学力水準、能力等を定めるにあたっては、学力の3要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・協働性」に従って入学者に求める資質・態度等について記載するようにした。これにより各入学者選抜方法において、アドミッションポリシーを踏まえた入学者選抜になっているか検証可能な体制を整えている。

##### ・入学希望者に求める水準等の判定方法

各学科のアドミッションポリシーに従って入学者選抜方法ごとの評価内容を定め「入学試験要項」（資料 5-2）により、入学希望者に開示している。ここでは、本学で実施する一般推薦入試、特別推薦入試、一般入試、大学センター試験利用入試、学力特待生入試、特別選抜入試、および編入学試験のそれぞれについて、どのような試験科目を課し、どのような選抜方法により入学者を選考するのかを明示してい

る。これによって入学希望者が適切な受験方法を選択できるよう配慮している。

**点検・評価項目②：学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。**

評価の視点1：学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
評価の視点2：入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備
評価の視点3：公正な入学者選抜の実施
評価の視点4：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

**1. 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定**

本学では、アドミッションポリシーに基づき、一般推薦入試、特別推薦入試、一般入試、大学センター試験利用入試、学力特待生入試、特別選抜入試、および編入学試験を実施している（資料5-2）。各選抜方法の特徴は次のとおりである。

① 一般推薦入試

一般推薦入試は、在籍する高等学校等の学校長から推薦された志願者を対象とした入試制度であり、人間生活学科、栄養学科は「小論文」、「調査書」、および「面接」による総合判定を行う。また、人間発達学科は「小論文」または「書道実技」、「調査書」および「面接」による総合判定を行う。

② 特別推薦入試

特別推薦入試は、特別指定校推薦入試、指定校推薦入試、同窓生子女推薦入試、技能特待生入試を設けている。特別指定校入試は、系列の高等学校の学校長から推薦された志願者を対象とした入試であり、「面接」および「調査書」による総合判定で選考を行う。面接試験では、高等学校等での学習や部活動、ボランティア活動等を通して身につけた知識、表現力および学習意欲を多面的・総合的に判定する。

指定校推薦入試は、本学が指定校として定めた高等学校等の学校長から推薦された志願者を対象とした入試であり、「面接」および「調査書」による総合判定で選考を行う。面接試験では、高等学校等での学習や部活動、ボランティア活動等を通して身につけた知識、表現力および学習意欲を多面的・総合的に判定する。

同窓生子女推進入試は、本学園（九州女子大学・九州女子短期大学（専攻科を含む）・九州共立大学大学院・九州共立大学・自由ヶ丘高等学校等）の同窓生子女を対象とした入試であり、「面接」および「調査書」による総合判定で選考を行う。

技能特待生入試は、技能（書道または技能）および人物ともに優れた人材を迎え入れることを目的とした入試であり、「志望学校小論文」、「志望学科面接」、「実技（書道または剣道）」および「（書道または剣道）面接」により選考を行う。

## ③ 一般入試・学力特待生入試（A日程・B日程）

一般入試は、A日程（2月上旬）、B日程（3月上旬）、およびC日程（3月下旬）を設けており、A・B日程は2科目の学力試験を実施する。人間生活学科は国語、英語から1科目、左記1科目以外の科目から1科目を選択し、栄養学科では、国語、英語、数学、生物、化学の中から2科目を選択し、人間発達学科では、国語、英語、数学の中から1科目、左記1科目以外の科目から1科目を選択するものである。C日程は1科目の学力試験を実施し、国語、英語、数学の中から1科目を選択するものである。

学力特待生入試（A日程・B日程）は、学力に優れた人材を目的に行われるものであり、A日程（2月上旬）、B日程（3月上旬）を設けており、3科目の学力試験で実施する。人間生活学科は国語、英語を必須とし、左記科目以外の科目から1科目を選択し、栄養学科では、国語、英語、数学、生物、化学の中から3科目を選択し、人間発達学科では、国語、英語、数学の中から2科目、左記2科目以外の科目から1科目を選択するものである。

## ④ 大学センター試験利用入試・学力特待生入試（センター利用Ⅰ期・Ⅱ期）

大学センター試験利用入試は、大学センター試験の成績を利用して合格者を選抜する。判定時期に応じてⅠ期・Ⅱ期・Ⅲ期の日程を設けている。いずれの日程においても2科目型であり、全ての学科において、国語、英語（リスニングを含む）は、100点満点に換算した上で、科目200点満点での選考を行う。人芸生活学科、および人間発達学科では、国語、英語（リスニングを含む。）、数学Ⅰ・数学Aから高得点1科目、左記1科目を除く本学の指定する科目のうち、高得点1科目を合否判定に使用する。

学力特待生入試（センター利用Ⅰ期・Ⅱ期）は、学力に優れた人材を目的に行われるものであり、Ⅰ期・Ⅱ期の日程を設けている。いずれの日程においても3科目型であり、全ての学科において、国語、英語（リスニングを含む。）は、100点満点に換算した上で、3科目300点満点にて選考を行う。人間生活学科、および栄養学科では、本学の指定する科目のうち、高得点科目3科目を合否判定に使用し、人間発達学科では、国語、英語（リスニングを含む。）、数学Ⅰ・数学Aから高得点2科目、左記2科目を除く本学の指定する科目のうち高得点1科目を合否判定にしようする。

## ⑤ 特別選抜入試

特別選抜入試として、外国人留学生入試、帰国子女入試、社会人入試を設けている。外国人留学生入試は、外国籍を有した日本国内に在住する留学生を対象とした入試であり、小論文（日本語）、面接、志望理由書、および出願書類による総合判定で選考を行う。

帰国子女入試は、日本国籍を有し、外国の学校に最終学年を含めて2年以上継続して在学した志願者を対象とした入試であり、小論文、面接、および志望理由書による総合判定で選考を行う。

社会人入試は、4年以上の社会人経験がある志願者を対象とした入試であり、判定時期に応じてⅠ期とⅡ期の日程を設けている。選考は、小論文、面接（志望理

由、入学後の目標など 15 分程度の個人面接)、および志望理由書による総合判定で選考を行う。

#### ⑥ 編入学試験

編入学試験として、編入学試験、社会人編入学試験、外国人留学生編入学試験を設けている。編入学試験は大学、短期大学や高等専門学校等を卒業した者など、本学の 3 年次への入学を希望する志願者を対象とした入試であり、判定時期に応じてⅠ期とⅡ期の認定を設けている。選考は、小論文、面接、および志望理由書による総合判定で選考を行う。

社会人編入学試験は、4 年以上の社会人経験があり、かつ大学、短期大学や高等専門学校等を卒業し、本学の 3 年次への入学を希望する志願者を対象とした入試であり、判定時期に応じてⅠ期とⅡ記の日程を設けている。選考は、小論文、面接、および志望理由書により総合判定で選考を行う。

外国人留学生編入学試験は、外国籍を有した日本国内に存在する留学生で、大学、短期大学や高等専門学校等を卒業し、本学の 3 年次への入学を希望する志願者を対象とした入試であり、小論文（日本語）、面接、志望理由書、および出願書類による総合判定で選考を行う。

以上のとおり、本学では学科の教育目標およびアドミッションポリシーに従って、それぞれの専門性に適合した入学者を確保できるよう選抜制度を整えており、多様な視点から選抜が行えるよう配慮している。

## 2. 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備

入学者選抜方法、入試日程、入試科目等の入学選抜に関わる意思決定は、「九州女子大学入学者選抜課程」（資料 5-5）に基づき、学長が委員長となる入学試験委員会の議を経て学長によって行われる。入学試験委員会は、学長、副学長、各学部長、共通教育機構長、教務部長、各学科長、各学科から選出された教育職員 2 名、共通教育機構から選出された教育職員 1 名、その他学長が必要と認めた職員をもって構成されており、委員会の事務は、教務部教務・入試課が担当する。

入学者選抜の実施業務については、実施要領を入学試験委員会で審議・決定した上で大学全体に周知され、全学の教育職員および事務職員によって適切に実施している。また、入学試験委員会において定期的に入試選抜の検証を行っており、それらの検証結果を基に透明性を確保している。

本学の学生募集、広報活動に係る意思決定は、「九州女子大学広報委員会要項」（資料 5-4）に基づき、広報委員会の議を経て、評議会で審議のうえ、学長が決定している。広報委員会は、学長、学生部長、各学科（専攻を置く学科にあっては各専攻）および共通教育機構から学長が推薦する教育職員各 1 名、事務局長、キャリア支援課長、その他学長が必要と認めた職員をもって構成され、学長が指名する者を委員長として運営され、事務は学生部キャリア支援課が担当する。

広報委員会では、大学の理念・目的および教員組織、教育課程、施設等の教育研究環境を広く周知すべく、委員会決定に基づく組織的な広報戦略を展開している。具体的な募集活動としては、大学案内の作成・配布、オープンキャンパスの実施、Web サ

イトの作成、高校訪問の実施、本学主催の大学説明会の開催、業者企画の進学説明会への参加、受験雑誌の各種広告媒体への出稿等が挙げられる。

以上のように本学の学生募集、広報活動は組織的に展開されており、適切に実施している。

### 3. 公正な入学者選抜の実施

受験者の出願書類、入試成績に関するデータは、教務・入試課において耐火金庫等により厳重に管理され、入試判定は学部長、教務部の協議より合否を判定し、判定結果を入学試験委員会の審議を経て、学長が決定する。掲示される入試判定資料は、受験者の氏名が記載されていない成績一覧であり、得点と順位のみに基づいて判定を行うことになる。したがって恣意的な操作が含まれる余地はなく、厳格かつ公正に入学者の選抜が行われている。

### 4. 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施

入学希望者への合理的な配慮は、次のような手順で実施している。本学の入学試験要項、および大学の Web サイト等には、受験および修学上の特別配慮について「身体に障害等があり、受験および修学上の特別な配慮が必要な場合、受験を希望する入試区分の出願 2 ヶ月までに教務・入試課にご相談ください。」と記載している。希望者からの連絡があれば、希望する配慮、高等学校等において配慮を受けている事項等について所定の書類の提出を求めている。提出された書類をもとに教務部において入学希望者本人および保護者、高等学校教員との打合せを行い、本学における対応について当該学科、関係事務部門等の確認を経た上で障害学生受入検討委員会（資料 5-6）において検討し、適切な受験が可能となるよう十分に配慮している。

点検・評価項目③：適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

<p>評価の視点1：入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理</p> <p>&lt;学士課程&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学定員に対する入学者数比率</li> <li>・編入学定員に対する編入学生数比率</li> <li>・収容定員に対する在籍学生数比率</li> <li>・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応</li> </ul> <p>&lt;修士課程&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収容定員に対する在籍学生数比率</li> </ul>
---

1. 入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

<学士課程>

・入学定員に対する入学者数比率

本学は、家政学部 2 学科（人間生活学科、栄養学科）、人間科学部 1 学科 2 専攻（人間発達学科人間発達学専攻、人間発達学科人間基礎学専攻）から構成されている。2018（平成 30）年度の入学者数、および入学定員充足率は以下のとおりである。

2018（平成 30 年）度入学状況

学科名	入学定員 (名)	入学者数 (名)	入学定員充足率 (%)
人間生活学科	40	43	107.5
栄養学科	90	98	108.9
家政学部 計	130	141	108.5
人間発達学科人間発達学専攻	130	103	79.2
人間発達学科人間基礎学専攻	60	60	100.0
人間科学部 計	190	163	85.8
大学 計	320	304	95.0

2018 年度（平成 30）年度は、人間発達学科人間発達学専攻を除く 2 学科 1 専攻では入学定員を確保することができたが、2016（平成 28 年）度以降、大学全体として入学定員を確保することができないため、今後とも積極的な学生募集、広報活動を展開する必要がある。

・編入学定員に対する編入学生数比率

本学では、人間発達学科人間基礎学専攻において、編入学定員 40 名を設定している。2018（平成 30）年度においては、6 名の編入学生を受け入れており、充足率 15%と低い水準に留まっている。この編入学定員については、2014（平成 26）年度に受審した大学基準協会による大学認証評価結果においても改善を図るよう指摘されて



おり、本学の課題となっていた。この編入学定員の課題解消にむけて、学長を中心に検討を重ね、2018（平成30）年度第5回評議会（2018（平成30）年6月14日開催）において、入学定員の変更を含めた改組について決定し、今後、文部科学省への届出設置に向けた検討体制を整えることが承認された。

人間発達学科人間基礎学専攻を除く学科、専攻においては編入学のための定員を設けておらず、入学定員に欠員が生じた場合に編入学の募集を行うことにしているため、編入学者数は少数に留まっている。

#### ・収容定員に対する在籍学生比率

本学の2018（平成30）年度の在籍者数、および収容定員充足率については、以下のとおりである。

平成30年度在籍学生数（平成30年5月1日現在）

学科名	入学定員 (名)	収容定員 (名)	在籍者数 (名)	収容定員充足率 (%)
人間生活学科	40	160	154	96.3
栄養学科	90	360	360	100.0
家政学部 計	130	520	514	98.8
人間発達学科人間発達学専攻	130	520	480	92.3
人間発達学科人間基礎学専攻	60	320*	235	73.4
人間科学部 計	190	840	715	85.1
大学 計	320	1,360	1,229	90.4

※人間基礎学専攻は、編入学定員40名を含む

近年の状況を鑑みると、家政学部は2016（平成28）年度以降、収容定員を若干割り込む年度が継続している。一方、人間科学部は、2015（平成27）年度以降、収容定員を割り込む年度が継続しており、特に前述のとおり編入学者数の確保ができていないことが、収容定員の未充足に繋がっている。また、入学定員を確保できた年度においても、年度進行により退学者、除籍者が出た結果、収容定員を割り込む場合もある。本学では退学・除籍率は大学全体で毎年度2%前後と高くはないが、今後も引き続き退学者・除籍者の予防に努めていく必要がある。

#### ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

入学定員の確保に向けては、広報委員会を中心として組織的な学生募集、広報活動を継続するとともに、2019（平成31）年度に向けて届出設置による学部学科改組を予定している。改組検討にあたっては、入学定員確保が可能となる組織構成を重要課題としつつ、本学の強み、特色を反映した教育課程の構築をめざす。

**点検・評価項目④：学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

<p>評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価</p> <p>評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上</p>
--

### 1. 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

各年度の入学者選抜の情報の把握については、入学試験委員会において当該年度の各入学者選抜における合否判定の審議を行う中で、過去数年の志願、受験、合否、入学状況を記した資料をもって確認しながら、合否判定を行っている。また、全ての入学者選抜が終了した後の検証として、入試区分別に1年次終了時のGPA平均値を算出することにより、各入学者選抜の妥当性を確認するとともに、入学後の学生指導、入学前教育の提供を行う際の参考資料として活用することとした。加えて、退学者分析を行う中で、退学者と入学時の入試区分の関係を分析することで入学者選抜の妥当性を確認している。

2016（平成28）年度に本学の自己点検・評価活動に資することを目的に外部有識者を委員に加えた教育懇談会を設置した。この教育懇談会では、本学の教育活動、大学運営について、外部有識者、本学関係教職員が一同に会して様々な意見交換を行っている。2016（平成28）年度の学校教育法施行規則の改正を期に見直しを図った3つのポリシーについても意見交換を行っており、2018（平成30）年度第1回教育懇談会（2018（平成30）年10月11日開催）では、本学のアドミッションポリシーについて外部有識者から意見を徴し、分かりやすさ、伝わりやすさについては概ねよく表現できているとの評価を得た。

一方、他のポリシーとともに表現方法、言葉の意味合いを整理することでポリシーの適切性に繋がること、各学科、専攻の特徴を組み込むことも検討すべきであるとの意見が出されており、今後の3ポリシーの見直しの参考とすることに学生受け入れについて、大学基準協会の示す点検・評価項目に沿って、外部有識者から点検、評価、コメントを求め、部分的に課題、助言はあったものの全体として適切であると評価された（資料5-7）

### 2. 点検・評価結果に基づく改善・向上

上述のとおり、入学試験委員会では毎年度入試制度の点検・評価を実施し、次年度の入学者選抜方法の改善を行ってきた。2018（平成30）年度入試においては、書道特待生入学試験対象学科の見直し、指定校推薦編入学試験の廃止、入学試験科目の廃止を行った。

また、文部科学省からの「平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告について（通知）」（2017（平成29）年7月18日付）に基づき、各大学は入学者選抜方法等の予告・公表を2018（平成30）年度までに行うことが求められたことから、2018（平成30）年度第15回入学試験委員会（2019（平成31）年3月22日開催）において、

入学者選抜に係る予告について審議の上、大学 Web サイトで公表を行った。

## (2) 長所・特色

- ▶ ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーと一体的にアドミッションポリシーを見直すことにより、3つのポリシーの関連性、整合性を図ることが可能となるとともに、毎年度継続的に見直しを行う体制が整っている。
- ▶ 入学希望者への合理的配慮は、入学希望者本人および保護者、高等学校教員との打合せを行い、本学における対応について当該学科、関係事務部門等の確認を経た上で障害学生受入検討委員会において検討することにより、適切な試験が実施できるよう十分に配慮している。
- ▶ 入学者選抜の妥当性の検証にあたり、入学試験結果のみならず、入学者の入学後の学業成績を用いるとともに、外部有識者からの意見も取り入れる体制を整えている。

## (3) 問題点

- ▶ 人間科学部の編入学定員の未充足状態解消に向けて、入学定員の変更を含めた改組について予定しているが、改組後は大学全体の収容定員を変更することなく、編入学定員を入学定員に割り振ることとしているため、各学科において入学定員を確保できるよう努めなければならない。
- ▶ アドミッションポリシーについては、他の2つのポリシーと併せて、毎年継続的に点検・評価を行っていく。また、アドミッションポリシーと入試の受験科目の整合性がとれていない入試形態があるため、今後改善を図る。

## (4) 全体のまとめ

本学では、大学全体のディプロマポリシー（学位授与の方針）、および各学部・学科のディプロマポリシーを定め、これを踏まえた上でカリキュラムポリシー（教育課程の編成・実施方針）、アドミッションポリシー（学生受け入れ方針）を一体的に設定し、各種資料により入学希望者へ周知するとともに、すべての内容を Web サイトにおいて公表している。

学部における入学者選抜制度は、アドミッションポリシーに基づき、一般推薦入試、特別推薦入試、一般入試、大学センター試験利用入試、学力特待生入試、特別選抜入試、および編入学試験を設定しており、学部・学科の専門性に適合した入学者確保を多様な観点から選抜が行えるよう配慮している。

入学者選抜の実施にあたっては、学長を委員長とする入学試験委員会において全学的な意思検定を行い、入試実施に係る業務は入学試験委員会で確認された実施要領を通じて全学の教職員へ周知され、適切に実施されている。入試判定は、学部長、教務部の協議により合否を判定し、判定結果を入学試験委員会に提案し、厳正かつ公正に審議した上で学長によって最終的な決定が行われている。

障がい等がある入学希望者からは、事前に相談を受け付け、障害学生受入検討委員会での審議を通じて、入学試験における合理的配慮事項を決定している。

入学定員の確保は、人間科学部において厳しい状況が続いており、今後も学生募集、広報活動の充実を図るとともに、編入学定員の未充足の状況解消に向けた学部・学科改組に向けて取り組んでいることから、今後、着実に文部科学省への届出設置を完了するよう取り組む。

入学者選抜に係る点検・評価については、毎年度入学試験委員会において当該年度の実施結果に基づき、次年度の入試制度の改善について検討するとともに、入学試験結果のみならず入学者の入学後の学業成績に用いるとともに、外部有識者からの意見も取り入れる体制を整えている。

#### 4. 根拠資料

資料 5-1 2018 年大学案内 九州女子大学・九州女子短期大学（既出 資料 1-4）

資料 5-2 平成 30 年度入学試験要項 九州女子大学・九州女子短期大学

資料 5-3 九州女子大学・九州女子短期大学 Web ページ【情報公開】

[http://www.kwuc.ac.jp/introduction/information\\_2.html](http://www.kwuc.ac.jp/introduction/information_2.html)

（既出 資料 1-3）

資料 5-4 九州女子大学広報委員会要項

資料 5-5 九州女子大学入学者選抜規程

資料 5-6 九州女子大学障害学生受入検討委員会要項

資料 5-7 平成 29 年度九州女子大学外部評価総括票

## 第6章 教員・教員組織

### (1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

<p>評価の視点1：大学として求める教員像の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等</li> </ul> <p>評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針</p> <p>(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示</p>
--

#### 1. 大学として求める教員像の設定

- ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

本学は、教育基本法に則り、学校基本法の定めるところにより、教員に対しては広く知識を授けると共に、専門の学術及び優れた人格を教授する能力・資質を求めており、「九州女子大学学則」に掲げる各学部・学科の教育研究上の目的に相応しい教員、教員組織を編成することを基本方針としている。この基本方針を実践するため、本学では、「福原学園任用規則」（資料6-1）、「九州女子大学教育職員選考基準」（資料6-2）、「九州女子大学学部教員人事計画委員会規程」（資料6-3）及び「九州女子大学教育職員昇任要項」（資料6-4）において、教員に求める能力・資質に関する基準を設けている。また、本学の教員組織及びその構成については、「九州女子大学学則」第3章「教職員組織」第7条（資料6-5）に規定しており、教授、准教授、講師、助教、助手それぞれの資格の基準については「九州女子大学教育職員選考基準」（資料6-2）に定めている。

教育研究に係る審議機関として、「九州女子大学学部教育運営委員会規程」（資料6-6）に基づき、2015（平成27）年度より学部教育運営委員会（以前は学部教授会）を置き、また、「九州女子大学評議会規則」（資料6-7）に基づき、最高議決機関として評議会を置き、評議会の下に各種委員会を設置して各学部から委員を選出する等、役割分担と責任の所在を明確にしている。さらに、各学科においては学科会議を設置して、それぞれの教育目的に沿った組織的な運営を行っている。なお、2015（平成27）年度より、従来の教授会を審議内容に応じて改編し、学部教育運営委員会、全学教育運営委員会、九州女子大学人事計画委員会及び九州女子大学入試委員会から構成される組織体とした。

大学の運営及び教育研究に関する重要事項を審議するため、学長、副学長、学部長、共通教育機構長及び事務局長が運営会議を通して連携を密にして円滑な大学運営を推進している。大学の最高議決機関として評議会を設置し、各学部教育運営委員会及び各種委員会審議事項の最終的な確認、審議の場としている。また、その他関連事項の内容についても評議会の報告事項とするなど、教員組織の編制方針を含め大学内情報を教職員で共有することに努めている。さらに、新しく改正された学校教育法を

踏まえ、2015（平成27）年度より、学長の権限及び責任、副学長の職務、教育運営会議の役割を定め、それぞれの位置づけを明確にした（資料6-7）。

## 2. 各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針

（各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

家政学部においては、本学の方針に準じて、教員に対しては広く知識を授けると共に、専門の学術及び優れた人格を教授する能力・資質を求めており、「九州女子大学教育職員選考基準」（資料6-2）及び「福原学園任用規則」（資料6-1）に明確に定めている。教員の専門性については、人間生活学科、栄養学科のカリキュラム（担当科目）の中で明確にされている。各学科のカリキュラムは、「家政学部履修規程」（資料6-8 p.50～55）に記載されている年次配当表に示されている通り、両学科共に、資格取得のための教育が不可欠であり、必然的に教員に求められる能力・資質は明確である。

2018（平成30）年4月1日現在の家政学部の教員構成は、人間生活学科については専任教員7名と助手3名を配置しており、教授3名、准教授2名、講師2名である。栄養学科については専任教員13名、助手5名を配置しており、教授5名、准教授4名、講師4名である。

また、家政学部では、報告・連絡・相談の推進を図っており、各教員が情報の共有化を図るために、学部長が構成委員である運営会議、評議会及び学園の委員会である評議員会、大学教員人事計画委員会、教学運営懇談会等の報告が迅速になされている。また、学科長をはじめ所属教員も、それぞれが担当する各種委員会の報告・連絡・相談を学科会議等において学科教員全員に速やかに行っている。さらに、学生に対しては、クラス担任及び副担任を配置し、教員間及び学生との連携を密にした指導体制が整備されている。このように、教員の役割分担、連携、責任の所在を明確にして、組織的な教育の実施に努めている。

人間科学部においては、本学の方針に準じて、教員に対しては広く知識を授けると共に、専門の学術及び優れた人格を教授する能力・資質を求めており、「九州女子大学教育職員選考基準」（資料6-2）及び「福原学園任用規則」（資料6-1）に明確に定め、各職位に応じた資格を掲載している。そこには大学設置基準に記載されている内容も含まれている。教員の専門性については、人間発達学科の担当科目の中で明確にされている。各学科のカリキュラムは、「人間科学部履修規程」（資料6-8 p.69～77）に記載されている年次配当表に示されている通り、本学科では、資格・免許取得のための教育が不可欠であり、必然的に教員に求められる能力・資質は明確である。

2018（平成30）年4月1日現在の人間科学部の教員構成は、人間発達学専攻については、教授8名、准教授6名、講師4名、計18名であり、人間基礎学専攻については、教授6名、准教授3名、講師1名、計10名である。

また、人間科学部では、各教員が情報の共有化を図るために、学部長が構成委員である運営会議、評議会及び学園の委員会である評議員会、大学教員人事計画委員会、教学運営懇談会等の報告が迅速になされている。また、学科長をはじめ所属教員も、それぞれが担当する各種委員会の報告・連絡・相談を学科会議等において学科教員全

員に速やかに行っている。さらに、学生に対しては、アドバイザー(1・2年)及びクラス担任(3・4年)を配置し、教員間及び学生との連携を密にした指導体制が整備されている。このように、教員の役割分担、連携、責任の所在を明確にして、組織的な教育の実施に努めている。

**点検・評価項目②：教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。**

評価の視点1：大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数

評価の視点2：適切な教員組織編制のための措置

- ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置
- ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
- ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む)
- ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置
- ・教員の授業担当負担への適切な配慮

評価の視点3：学士課程における教養教育の運営体制

### 1. 大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数

本学の教員組織は、「福原学園大学教員人事計画委員会規則」(資料6-9)、「九州女子大学大学教員人事計画委員会規程」(資料6-10)に基づいて整備されており、大学、学部、学科のそれぞれの教育研究上の目的を達成するための適正な教員を配置している。教員の募集、採用、昇任についても同様の規則によって適切に行われており、特に教育研究業績の審査に当たっては、各学部に審査部会を設置して学部の教育課程に相応しい人材を厳格に選考している。また、法令等によって定められた必要教員数を満たすべく、可能な限り速やかに後任補充に努めている。

2018(平成30)年5月1日現在の教員組織は、教授22名(男性14名、女性8名)、准教授15名(男性8名、女性7名)、講師11名(男性2名、女性9名)で構成されている。その年齢構成は、教授について、60歳代11名、50歳代7名、40歳代1名、准教授について、60歳代2名、50歳代6名、40歳代6名、30歳代1名、講師について、50歳代1名、40歳代4名、30歳代5名、20歳代1名となっており、概ね均衡がとれている。

家政学部の専任教員数は、大学設置基準及び栄養士法によって定められた必要数を満たしている。2018(平成30)年5月1日現在の教員組織の年齢構成は、教授について、60歳代5名、50歳代2名、准教授について、50歳代3名、40歳代3名、講師について、40歳代3名、30歳代3名、及び助手について、30歳代1名、20歳代6名である。全体としては、60歳代が5名、50歳代が5名、40歳代が6名、30歳代が4名、20歳代6名と概ね均衡がとれている(資料6-12)。

人間科学部では、大学設置基準と照らして専任教員数は充足しており、両専攻の教育課程に相応しい教員組織を整備している。2018(平成30)年4月1日現在の教員組織の年齢構成は、教授について60歳代8名、50歳代4名、40歳代1名、准教授について60歳代

1名、50歳代5名、40歳代3名、30歳代1名、専任講師について40歳代1名、30歳代4名、20歳代1名である。学部全体では、60歳代以上が9名、50歳代以上が9名、40歳代以上が5名、30歳代以上が5名、20歳代以上が1名と概ね均衡がとれている（資料6-12）。

## 2. 適切な教員組織編制のための措置

### ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員

#### （教授、准教授又は助教）の適正な配置

本学の教員が担当する授業科目については、年度ごとに各学科、学部で検討し、学科会議、学部教育運営委員会を経て評議会で決定される仕組みになっている。担当教員の科目適合性に関しては、毎年更新されている教員の教育研究実績（資料6-11）や授業フィードバック・アンケート結果等を参考にすることで、学科長と学部長が判断できる体制が整っている。さらに、2015（平成27）年度からは、助手を除く全教員に、授業担当科目とリンクさせた研究計画書の提出を義務付け、その内容を学部教育運営委員会で審議することで、担当教員の科目適合性を確認する仕組みを構築した。科目担当者の職位（教授、准教授、講師）については、それぞれの専門性を考慮しながら科目の内容に応じて適切に配置している。

また、新任教員については、大学教員人事計画委員会（資格審査部会）において厳格な書類選考を行い、その結果を同委員会で審議し、採用候補者を選出している。その後、採用候補者について、模擬講義、面接を通して科目適合性、人物評価及び学部・学科の年齢構成等を判断し、福原学園大学教員人事計画委員会において採用を決定している。さらに、教員の教育研究活動、社会貢献及び管理運営業務に関する資質向上を図るために、各種の研修会や説明会等を定期的実施している。

### ・各学位課程の目的に即した教員配置（国際性、男女比等も含む）

先に記載したように、本学の教員組織は、整備された基準に準じ、大学、学部、学科のそれぞれの教育研究上の目的を達成するための適正な教員を配置している。家政学部において、人間生活学科の専門教育課程は、領域別に専任教員を配置している。人間生活基礎分野に1名、衣生活分野に2名、食生活分野に2名、住生活分野に2名そして、各分野の補助業務に2名の助手を配置している。栄養学科の、専任教員13名は、栄養士法に規定される専門基礎分野の社会・環境と健康領域に1名、人体の構造と機能及び疾病の成り立ち領域に4名、食べ物と健康領域に3名、専門分野の基礎栄養学領域に1名、応用栄養学領域に2名、栄養教育論領域に2名、臨床栄養学領域に3名、公衆栄養分野に2名、給食管理経営論領域に1名を配置している（兼務含む）。

教員が担当する授業については、両学部ともに教員の教育研究実績、授業フィードバック・アンケート結果を基にして担当教員の適合性を確認している。また、担当授業科目は、担当コマ数の教員間平準化についても留意しつつ、学科会議、学部教務委員会、学部教育運営委員会で審議され、評議会で決定される。

教員（教授、准教授、講師）の男女比については、家政学部では女性11名、男性9名、人間科学部では女性12名、男性15名となっている。共通教育機構を含めた大学全体では、女性27名、男性32名となり、概ねバランスのとれた構成となっている。



また、国際性への対応として、総合共通科目の「英語」と「中国語」の担当者として、共通教育機構にそれぞれ外国人専任教員を1名ずつ配置している。今後も大学教員人事計画委員会を通して、適切な教員配置を行っていく。

#### ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置

本学の教員組織の年齢構成については、教員補充人事における教員採用の際に可能な限り配慮している。共通教育機構を含めた大学全体の年齢構成（教授、准教授、講師）は、60歳代17名、50歳代19名、40歳代14名、30歳代8名、20歳代1名となっており、40歳代以下の比率が低い傾向にある。助手含めると20歳代は10名となるが、今後の人事計画においては若手教員（講師以上）の採用を推進していくことも重要な課題である。

#### ・教員の授業担当負担への適切な配慮

教員が1学期（年間）に担当する授業時間について、教授は8コマ（16コマ）、准教授、講師は7コマ（14コマ）とする基準を設けている。なお、大学教員の人事評価においては、この基準コマ数を超えた場合は、超えたコマ数を1.5倍にして計算して評価に反映させることにしている。また、時間割を組み際には、1週のうち1日を研究等に充てることができるように配慮している。

### 3. 学士課程における教養教育の運営体制

本学は、学是「自律処行」の理念に基づいて、教養教育と専門教育の教育課程がそれぞれ編成されている。前者においては、日本学術会議の教養教育科目の目的も考慮し、2015（平成27）年度に教養教育科目、言語・異文化理解科目、情報教育科目、健康教育科目、キャリア教育科目の5区分から構成される「総合共通科目」として改編され、2015（平成27）年度入学生から運用を始めた。その中で、全学部配置されている「キャリアデザイン」は、初年度導入教育であるとともに、自己理解、他者理解を通じてキャリアデザインすることの基礎を学ぶことを目的としており、卒業に至るまでの教育内容としている。

本学の教養教育は、全学的組織とした九州女子大学共通教育機構が各学部・学科との連携によって円滑に運営されている。共通教育機構長は学部長と同じ位置づけとし、特に教養教育から専門教育への円滑な展開を実現するために情報共有できる体制としている。その上で、総合共通科目の教育課程の適切性を検証するプロセスとして、共通教育機構会議、学科会議・専攻会議で行った検討結果を踏まえ、教務委員会、FD推進委員会において確認し、教育運営委員会、評議会で審議する運営体制をとっている。

**点検・評価項目③：教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。**

評価の視点1：教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

評価の視点2：規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

**1. 教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備**

教員の募集、採用人事に関する公募案については、各学部から提出された補充案（上申書、公募要項）に基づいて九州女子大学教員人事計画委員会に諮られ、新任教員の選考は基準に準じて適切に行われている。昇任人事は、九州女子大学教育職員昇任要項に準じて九州女子大学教員人事計画委員会、運営会議を経て福原学園大学教員人事計画委員会に諮られる。2013(平成25)年度までは、自己推薦と学長推薦を併用して行われていたが、2014(平成26)年度からは、昇任候補者の推薦を学長、副学長、学部長が協議して行い、昇任候補者については学長等による面談が行われている。教員の選考基準、昇任基準については、それぞれ「九州女子大学教育職員選考基準」（資料6-2）、「九州女子大学教育職員昇任要項」（資料6-4）に明確に規定されている。教員募集については、原則として公募を行っている。

本学の教員人事は「福原学園大学教員人事計画委員会規則」（資料6-9）に基づいて組織的、計画的に行われている。具体的には、九州女子大学教員人事計画委員会、福原学園大学教員人事計画委員会、常務理事会に諮られ決定している。資格に関係する規定として、「九州女子大学教育職員選考基準」（資料6-2）、「九州女子大学教育職員昇任要項」（資料6-4）、「福原学園特任教員規程」（資料6-15）、「福原学園特別客員教員規程」（資料6-16）、「福原学園客員教員規程」（資料6-17）等が整備されている。職位ごとの基準については、「九州女子大学教育職員選考基準」及び「九州女子大学教育職員昇任要項」において、それぞれ教授、准教授、講師、助教及び助手に関して明記している。なお、2015（平成27）年度より、大学における教員人事の協議の場として、教授会として位置づける九州女子大学教員人事計画委員会が設置され、福原学園大学教員人事計画委員会との関連性を強化した。

**2. 規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施**

本学の募集・採用・昇格等に関することは、「九州女子大学・九州女子短期大学運営会議要綱」（資料6-13）、「福原学園大学教員人事計画委員会規則」（資料6-9）、「福原学園常務理事会規則」（資料6-14）に則り行われ、最終的には任命権者である理事長が決定している。具体的な手続きとしては、本学の教員募集、採用、昇格については、九州女子大学教員人事計画委員会（資格審査部会を含む）を経て福原学園大学教員人事計画委員会最終決定される。九州女子大学教員人事計画委員会の下に学部ごとに資格審査部会が設置され、公募に応募した者について、科目適合性をはじめとする各種の資格審査を行う。昇任人事の場合も同様である。その結果は、全学共通の書式によって作成し、九州女子大学教員人事計画委員会において審議される。この段階で採用候補者として選出された者について模擬講義と面接を行い、その結果は福

原学園大学教員人事計画委員会において審議され、最終的に理事長が採用者を決定しており、すべて規程に沿った教員の募集、採用、昇任等が実施されている。

**点検・評価項目④：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に つながっているか。**

評価の視点1：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施

評価の視点2：教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

### 1. ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施

教員に資質向上を図る方策としてファカルティ・ディベロップメント推進委員会規程（資料6-18）に基づいて、FD推進委員会が中心となり、定期的を実施している。例えば、年度ごとのFD研修会の開催、授業フィードバック・アンケートの実施とデータの分析、授業相互参観の実施、個人調書の更新等があり、いずれも教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に効果的である。

その他のFD活動として、全教員を対象とした全学的な教育・研究の向上支援策として「特別教育研究費」プログラム採択制度があり、教員の教育研究意欲の向上に寄与している。なお、この制度は、「特別教育研究費」プログラム実施部会によって適切に運営されている。その他、科学研究費の申請を奨励しており、その申請、採択状況に応じて個人研究費が傾斜配分される制度をとっている。

さらに、2015（平成27）年度からは、助手を除く全教員に、授業担当科目とリンクさせた研究計画書の提出を義務付け、その内容を学部教育運営委員会で審議することで、担当教員の科目適合性を確認する仕組みを構築した。2018（平成30）年度第2回学部教育運営委員会では、2017（平成29）年度の研究実績報告書及び2018（平成30）年度研究計画書について審議した。

### 2. 教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

教員の教育研究活動の評価については、学生による授業フィードバック・アンケートを毎学期実施し、教務部において授業科目別に集計し、その結果を担当教員に配付している。教員は担当科目の集計結果と学生の意見を踏まえて、当該学期の反省（考察）と次学期への展望を作成して、FD推進委員会に提出する。この内容は本学図書館において公開することで、教員の授業改善に向けての取り組みについて透明性を持たせている。

また、教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価については、2006（平成18）年より九州女子大学教員評価委員会のもとに教員評価の実施を始めた。評価対象は、教育評価、研究評価、社会活動評価及び総合評価とした。共通の書式で自己申告されたものを学部教育運営委員会（当時は教授会）で選出された教員評価委員がコメントを入れて教員に返却することで、次年度の改善を促した。なお、同様の評価項目で人事

評価が実施されるようになったため、この教員評価委員会の活動は2011(平成23)年度より休止し、2013(平成25年度)年度に廃止することを決めた。

教員の評価については、福原学園人事評価規程(資料6-19)に基づいて大学教員人事評価委員会において厳正に実施、検証している。教員の人事評価は、教育評価、研究評価・対外活動評価及び管理運営評価の3項目に分けて点数化する制度で、試行期間を経て2012(平成24)年度より給与とリンクさせて運用されている。この評価結果は、成績評語(SABCD)という形で教員に通知し、その内容を踏まえて2015(平成27)年度以降の人事評価においては、学部長によるフィードバック面談が実施されている。このように評価の精度を高め、教員の資質向上に繋げるべく制度の改善に努めており、教員は当該年度の評価結果を次年度の取り組みに活用できるシステムとなっている。

**点検・評価項目⑤：教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

<p>評価の視点1：適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価</p> <p>評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上</p>
--

### 1. 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

先に記載した通り、本学の教員組織は、「福原学園大学教員人事計画委員会規則」(資料6-9)、「九州女子大学大学教員人事計画委員会規程」(資料6-10)に基づいて整備されており、大学、学部、学科のそれぞれの教育研究上の目的を達成するための適正な教員を配置している。

大学のすべての教員人事は、副学長が委員長である上記した2つの大学教員人事計画委員会が主導して行っており、各学部・学科の教員数、専門領域、年齢構成、男女比等の根拠データ(資料、情報)に基づいて、全学的な観点から適切に採用人事を行っている。なお、上記した根拠データ等については、2015(平成27)年度以降「福原学園ファクトブック」として毎年度発刊して全教職員に配布し、教職員の職務のサポートと情報共有に努めている。2018(平成30)年度は、家政学部及び人間科学部の2020(令和2)年度改組を検討する中で教員組織の適切性について点検・評価を行ったが、今後も引き続き検討を行うことにしている。

### 2. 点検・評価結果に基づく改善・向上

家政学部、人間科学部の改組を検討する過程においては、それぞれ改組後の教育課程を踏まえて、適切な教員配置になるように計画した。改組の内容は、家政学部の人間生活学科を生活デザイン学科として入学定員40名から60名にし、人間科学部の人間発達学専攻を児童発達学科に、人間基礎学専攻を心理・文化学科とし、入学定員を前者は130名から100名、後者は60名から90名とするものである。両学部の改組案については、2019(平成31)年1月に文部科学省運営委員会に事前相談資料を提出したところ、生活デザイン学科と心理・文化学科は届出による設置が可能であるが、児童発達学科は認可申請が必要であるとの回答が2019(平成31)年3月にあった。この対応については

次年度に検討することとした。

## (2) 長所・特色

2015（平成27）年度より、学長の権限及び責任、副学長の職務、教育運営委員会の役割を定め、それぞれの位置づけを明確にした。教授会は、審議内容に応じて改編し、学部教育運営委員会、全学教育運営委員会、九州女子大学人事計画委員会及び九州女子大学入試委員会から構成される組織体とした。また、評議会を最高議決機関と位置付け、評議会のもとに各種委員会を設置するなど、教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限・手続きを明確にした。

## (3) 問題点

退職等に伴う後任補充人事において、定年退職の場合は計画的に実施されるが、教員の自己都合退職の場合は円滑さに欠ける状況も発生している。公募時期が年度末近くになると、担当科目領域の応募者が僅少のケースも多く、公募期間の延長を余儀なくされる場合がある。時間割作成上の問題を含め、学生に対する教育に影響が生じることを防ぐ意味でも、可能な限り計画的な後任人事計画が必要である。

## (4) 全体のまとめ

本学は、教育基本法に則り、学校基本法の定めるところにより、教員に対しては広く知識を授けると共に、専門の学術及び優れた人格を教授する能力・資質を求めており、「九州女子大学学則」に掲げる各学部・学科の教育研究上の目的に相応しい教員、教員組織を編成することを基本方針としている。この基本方針を実践するため、本学では、「福原学園任用規則」（資料6-1）、「九州女子大学教育職員選考基準」（資料6-2）、「九州女子大学学部教員人事計画委員会規程」（資料6-3）及び「九州女子大学教育職員昇任要項」（資料6-4）において、教員に求める能力・資質に関する基準を設けている。また、本学の教員組織及びその構成については、「九州女子大学学則」第3章「教職員組織」第7条（資料6-5）に規定しており、教授、准教授、講師、助教、助手それぞれの資格の基準については「九州女子大学教育職員選考基準」（資料6-2）に定めている。

2018（平成30）年5月1日現在の教員組織は、教授22名（男性14名、女性8名）、准教授15名（男性8名、女性7名）、講師11名（男性2名、女性9名）で構成されている。その年齢構成は、教授について、60歳代11名、50歳代7名、40歳代1名、准教授について、60歳代2名、50歳代6名、40歳代6名、30歳代1名、講師について、50歳代1名、40歳代4名、30歳代5名、20歳代1名となっており、概ね均衡がとれている。

教員に資質向上を図る方策としてファカルティ・ディベロップメント推進委員会規程（資料6-18）に基づいて、FD推進委員会が中心となり、定期的を実施している。例えば、年度ごとのFD研修会の開催、授業フィードバック・アンケートの実施とデータの分析、授業相互参観の実施、個人調書の更新等があり、いずれも教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に効果的である。

大学のすべての教員人事は、副学長が委員長である九州女子大学大学教員人事計画委員会と福原学園大学教員人事計画委員会が主導して行っており、各学部・学科の教員数、

専門領域、年齢構成、男女比等の根拠データ（資料、情報）に基づいて、全学的な観点から適切に採用人事を行っている。

#### 4. 根拠資料

- 資料 6-1 福原学園任用規則
- 資料 6-2 九州女子大学教育職員選考基準
- 資料 6-3 九州女子大学学部教員人事計画委員会規程
- 資料 6-4 九州女子大学教育職員昇任要項
- 資料 6-5 九州女子大学学則（既出 資料 1-1）
- 資料 6-6 九州女子大学学部教育運営委員会規程
- 資料 6-7 九州女子大学評議会規則
- 資料 6-8 2017 学生便覧（既出 資料 1-2）
- 資料 6-9 福原学園大学教員人事計画委員会規則
- 資料 6-10 九州女子大学教員人事計画委員会規程
- 資料 6-11 教育研究業績書
- 資料 6-12 平成 29 年度 福原学園ファクトブック
- 資料 6-13 九州女子大学・九州女子短期大学運営会議要綱
- 資料 6-14 福原学園常務理事会規則
- 資料 6-15 福原学園特任教員規程
- 資料 6-16 福原学園特別客員教員規程
- 資料 6-17 福原学園客員教員規程
- 資料 6-18 ファカルティ・ディベロップメント推進委員会規程
- 資料 6-19 福原学園人事評価規程

## 第7章 学生支援

## (1) 現状説明

点検・評価項目①：学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示

### 1. 大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示

本学では、学是「自律処行」のもと、共存と調和の大切さ、平和で明るく豊かな社会の発展を志し、思いやりの心を大切にする、豊かな感性と実力を併せ備えた強くてしなやかな女性の育成を目指している（資料7-1 p.1）。学生支援にあたっては、女子大学ならではの特長を活かし、個々の学生の状況に即して細やかに対応することを第一とし、自主自立を促すために面倒見のよい支援を実現している。

第1次中期計画(2008(平成20)年度から2013(平成25)年度)における学生生活支援において「授業以外の学生生活における多様化したニーズに対してサポートが充実していること」、平成26年度からの第二次中期計画では、「社会に適応する基本的汎用的能力の強化を図るとともに、多様化したニーズに対しての学生サービスを提供し、学生満足度の向上に努める。」を目標とし、一定の成果を得たため、令和元年度の第3次中期計画で、「学生支援の充実：学生サポートを組織的に行うための学生システムの導入（導入令和2年度予定）」を行うことが決定している。

そのシステムを利用し、学生支援策の1つとして、クラス担任・アドバイザー制度をより充実させ、学生の修学支援、生活支援、進路支援に関してクラス担任・アドバイザー教員が、教務・入試課、キャリア支援課と連携し、学生の状況把握に努め、保健センターと連携し、その役割を果たしている（資料7-1 p.129）。

また、学生便覧を入学当初に学生全員に配付し、大学全体の規則、修学に関する情報を周知し、新入生に対しては4月当初に履修の仕組み、修学のための基礎知識を冊子にまとめ、履修ガイドとして配付し周知している。2010(平成22)年度からは学生生活全般に関するスケジュール帳「キャンパスライフ」（資料7-1）を4月に学生全員に配付し、学生に必要な情報すべてを簡易に確認できるよう工夫している。さらに、就職活動マニュアルにより、学生の進路支援のための情報をスケジュール帳の形式に整えたプレイスメント・ガイド（資料7-2）を配付し、学生自身が建学の精神「自律処行」の学是に則り、就職活動を行い、教職員が計画的に学生への支援指導を行えるよう整備している。

点検・評価項目②：学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

評価の視点1：学生支援体制の適切な整備
評価の視点2：学生の修学に関する適切な支援の実施
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の能力に応じた補習教育、補充教育</li> <li>・正課外教育</li> <li>・留学生等の多様な学生に対する修学支援</li> <li>・障がいのある学生に対する修学支援</li> <li>・成績不振の学生の状況把握と指導</li> <li>・留年者及び休学者の状況把握と対応</li> <li>・退学希望者の状況把握と対応</li> <li>・奨学金その他の経済的支援の整備</li> </ul>
評価の視点3：学生の生活に関する適切な支援の実施
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の相談に応じる体制の整備</li> <li>・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮</li> <li>・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備</li> </ul>
評価の視点4：学生の進路に関する適切な支援の実施
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備</li> <li>・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施</li> </ul>
評価の視点5：学生支援を総合的に行うための教育支援システムの活用
評価の視点6：学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施
評価の視点7：その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施

### 1. 学生支援体制の適切な整備

学生支援については、教員、キャリア支援課、教務・入試課が連携しながら実施している。特に事務組織として、キャリア支援課および教務・入試課は、弘明館においてワンフロア化され、さらに全国唯一であるコンシェルジュ制を導入し、学生相談をワンストップ型の窓口として対応できる環境を構築し、学生対応の強化を図っている。

また、各学科のクラス担任・アドバイザー教員と教職員が学生の生活・学修支援・進路支援に細やかに関わっている。家政学部では専任教員によるクラス担任制を、人間科学部では専任教員による少人数制を取っている。それぞれの担任教員は、学生の生活・学修・進路等の相談に応じながら細やかな指導を行っている。



## 2. 学生の修学に関する適切な支援の実施

### ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育

年度当初に学科オリエンテーション、履修ガイダンスを行い、修学のための指導と学生の状況把握に努め、キャリアデザイン科目（各学科教員担当）の中で、導入教育を行っている。補充教育については、各学部が、学部教育の特徴に基づいた独自プログラムを設定し、学生のニーズに沿ったプログラムを実施している。

また、本学においては、教員採用試験対策講座や管理栄養士国家試験対策に各教員が補習教育として実施している。

### ・正課外教育

本学では、国家資格等の取得試験対策および教員採用試験対策に向けた正課外教育を実施している。

人間生活学科においては、学内教員および学外講師による対策講座等を実施し、教員採用試験に一定程度の実績をあげている。また、インテリアコーディネーターに関しても正課外教育を実施し、合格者を輩出している。

栄養学科においては、管理栄養士国家試験対策として、合否ボーダーライン層に対する模擬試験を活用した指導を対策の重点課題として、問題の正文化等を通して担当教員が個別に対応を行っている。3年次生に対して、正規外の国試対策授業および全国栄養士養成施設協会が実施する栄養士実力認定試験を行い、4年次における国試対策に繋げるため、認定試験結果の検証および成績不良者への指導を行っている。

人間発達学科においても、担当教員および東京アカデミー教職講座により、教員採用試験対策ならび保育者採用試験対策を実施し、毎年、一定程度の合格者を輩出している。また IT パスポート国家試験対策を実施し、毎年数名の学生が合格している。

### ・留学生等の多様な学生に対する修学支援

留学生の支援は、キャリア支援課に専属の職員を配置するほか国際交流・留学生支援室で行っている。なお、留学生数が多くないこともあり、個別での丁寧な支援を行うことが可能となっている。留学生の多くは、人間発達学科人間基礎学専攻に所属しており、担任やアドバイザーとの連携をとりながら、履修指導・生活指導のサポートができています。

### ・障がいのある学生に対する修学支援

障がいのある学生に対する支援の中心はキャリア支援課で行っているが、障がいのある学生の個別の詳細情報については、福原学園保健センターにて一括管理されている。

本情報は、新入生全員に調査を行い、必要な場合早期コンタクトをとり、支援を開始するようきめ細かい配慮を行っている。

在籍している障がいのある学生数は平成30年度において4名(保健センターの健

康調査による障がい者手帳保持者数)であった。日常的な支援の申し出はなかったが、就職活動においては障がい学生向けの求人情報の提供や相談等も実施している。

また、障がいのある学生に対しては、受験時からきめ細かい配慮を行い、入学決定直後には、本人、家族、大学関係者が集まり、学内施設の見学、ヒヤリングを行い、授業形態に応じ具体的な支援を検討し、入学後の学生に支障がないよう対応を行っている。これらの措置の適切性に関しては、関連の事務部局だけでなく、学生部委員会、障害学生受入検討委員会等、教務委員も連携して対応し、必要に応じて関係する教員への個別要請や学部教育運営委員会において行われている。学生に対する個別対応に留まらず、全学的なバリアフリー化や車椅子利用に配慮した施設整備等も平成28年3月1日に「弘明館」の完成により全館対応となっている。

#### ・成績不振の学生の状況把握と指導

各学科等の担任若しくはアドバイザーは、担当学生に対し少なくとも年1回の個人面談を実施し、その時点での学修状況、将来の進路、抱えている問題等を記載したキャリアシート(学生所見票)を作成し、学生の状況の把握に努めており、面談を通じて得た情報を学科内で共有するとともに、学科全体で対応することとしている。(資料7-1 pp.96-97)。

#### ・留年者及び休学者の状況把握の対応

留年者は、各学科・専攻の教務委員および教務・入試課で把握しており、該当学生の履修状況や生活状況について連携をとりながら指導を行うことにしている。なお、履修指導については、各学期初めに個別に担任やアドバイザーが、きめ細かな指導を行っている。

休学者についても、学生(保護者含む)と担任またはアドバイザーが休学理由を含め現状を把握するために面談を実施し、各学科・専攻において協議した上で学則第42条に基づき「九州女子大学休学及び復学に関する申し合わせ」に定める事項に従い対処している。休学者数は、在籍者数の0.33%前後であり、病気や進路を見直すために休学する学生が多い。

#### ・退学希望者の状況把握と対応

退学者についても、休学者と同様に学生(保護者含む)と担任またはアドバイザーが退学理由を含め現状を把握するために面談を実施し、各学科・専攻において協議した上で学則第24条に基づき「九州女子大学退学及び再入学に関する申し合わせ」に定める事項に従い対処している。

退学者数は、在籍者数の1.95%前後(除籍を含まない)であり、経済的な理由や学業不振、進路変更等の理由で半数以上を占めている。経済的理由による退学者(学費未納者含む)が増加している背景には、保護者の経済的な問題に加え、近年の保護者による大学の学費負担方法の理解不足など自覚の足りなさも顕著に現れている。

### ・奨学金その他の経済的支援の整備

本学では、経済的な困窮や理解不足からなる、休・退学あるいは除籍に至ることを可能な限り防ぐために、キャリア支援課と教務・入試課、各学科のクラス担任・アドバイザー教員が緊密に連絡を取り対応している。キャリア支援課では、学生や保証人の経済状況に応じて分割納付等の相談に応じており、これらの情報は適宜、法人事務局経理課とも共有している。

経済的な理由によって修学が困難な学生たちを支援するために、学生が本来の目的である学業を達成し、人間性豊かな人材として成長するように、各種の奨学金制度を活用し経済的支援を行っている。本学では、修学の経済的な支援として、主に3つの方策を用意している。

第1の方策は各種奨学金の紹介である（資料7-2）。最も利用者が多いのは日本学生支援機構による奨学金制度であり、2018(平成30)年度の貸与奨学金受給者数は、大学在籍者数1,228名中、第一種奨学生349名と第二種奨学生345名を合わせると694名(694名は一種二種併用を含む延数、実数は622名)で、在学生の50.7%が支給を受けている。その他、給付奨学金は19名が支給を受けている。

第2の方策は、在学生に対する本学独自の経済的な支援であり、学力奨学生制度と海外研修報奨制度がある（資料7-3）。

学力奨学生制度は、給付型で優秀奨学金(各学科学年1名ずつ)、奨励奨学金(大学1名、短大1名)、育英奨学金(大学1名、短大1名)の3つからなり、毎年4月に募集を行っている。2018(平成30)年度に13名の学生が受給し、内訳は、学業優秀奨学金11名、育英奨学金2名となった。

海外留学生支援表彰は、将来、国際感覚を備えた人材として成長し、本学および地域・社会に貢献するために積極的に海外留学を希望する本学学生に対し、短期海外研修費として報奨金を給付するものである。2018(平成30)年度は12名の学生が受給し、夏期休暇や春期休暇を利用して海外短期研修に赴いた。

第3の方策は、入学時における経済的な支援であり、学力特待生制度、技能特待生制度、福原学園同窓生子女優遇制度、指定校特典制度(人間発達専攻、人間基礎学専攻、)などの免除制度がある（資料7-4）。

上記3つの方策のほか、卒業学年(就職内定者)に限った独自奨学生制度として、福原弘之奨学生制度で1名(授業料全額)と教育研究支援制度(授業料半額)2名が受給している。

一方、年度当初に学科オリエンテーション、履修ガイダンスを行い、修学のための指導と学生の状況把握に努め、キャリアデザイン科目(各学科教員担当)の中で、導入教育を行っている。補充教育については、各学部が、学部教育の特徴に基づいた独自プログラムを設定し、学生のニーズに沿ったプログラムを実施している。図書館では、閲覧カウンターにて図書館利用に関する案内を行うとともに、レファレンス・サービスの窓口にて、学修・研究に必要な文献や情報を探し出すための個別支援を行っている。

### 3. 学生の生活に関する適切な支援の実施

### ・学生相談に応じる体制の整備

本学固有のシステムとして「コンシェルジュ」制度を設けている。コンシェルジュには、キャリア支援課および教務・入試課の職員が必ず在席することになっており、アカデミックな相談や生活相談、学費相談など全ての相談を行うことが可能となっている。コンシェルジュにて受けた相談の中で、即座に対応できない事案については、適切な関係者による内部連携を強化し、対応することとなっている。

### ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全のへの配慮

学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生に関しては、キャリア支援課、福原学園保健センターが中心的な役割を果たしている。保健センターは、毎年4月初旬、入学オリエンテーションの時期に、留学生を含む全学生を対象とした健康診断を実施している。保健室では、専任の看護師が学生の日常的な病気や怪我への対応、さらに心身の悩みの相談に応じており、必要に応じて心理カウンセラーと連携しながら学生の悩みの早期解決を支援している。保健センターとは別となる保健室では、相談に来た学生の心身の体調を判断し、必要な場合は地域医療機関等への紹介により、状態の悪化を未然に防ぐように努めている。なお、本学の保健室の環境については、処置スペースとベッドルームの分離により、相談に来る学生への対応と体調を崩してベッドで休養する学生への対応を分けることができる。カウンセリングについては相談者と待合室にいる学生とが顔を合わさずに済むような学生の心情に配慮した動線が確保されている（資料 7-1 p. 129～130）

また、大学生活における一般的な傾向として、飲酒、喫煙、恋愛および性体験等心身に関する種々の体験をし、新たな問題が起こってくる。さらに、運動不足や生活時間の乱れ、食生活の乱れおよび肥満等の悩み等も生じる場合がある。キャリア支援課では、学生の意識、および生活等の実態調査を分析し、今後の学生支援に幅広く活用する目的で、学生生活アンケートを日本私立大学協会が全国的に実施したアンケート項目に合わせた内容に見直し、88項目を実施したことで、学生の生活等について幅広い実態の把握に繋がった。更に学友会（学生自治組織）と連携を図りつつ、マナーアップキャンペーン等を通して啓蒙活動に取り組んでいる。特に学友会で組織する、本学学生の安全・安心を自らが守るための防犯グループの活動は、学生間にも広がりを見せている。

本学では、安全かつ快適な教育・研究環境の保持、さらに社会に貢献する女子教育機関として、2013（平成25）年度より、キャンパス全面にタバコの煙がない環境（学園敷地内全面禁煙）とし、支援体制の充実を図っている。

### ・ハラスメント（アカデミック、セクシャル、モラル等）防止のための体制の整備

「福原学園ハラスメントの防止および対策に関する規程」（資料 7-5）に基づき、九州女子大学・九州女子短期大学ハラスメント防止委員会（資料 7-6）を設置している。

大学ハラスメント防止委員会は、ハラスメントの防止を大学の構成員である学生や教職員に呼びかけ、被害にあった場合の的確な対処法を伝えるためのリーフレッ

トを全学生・全教職員に配布している。リーフレットには学内の相談員氏名と連絡先を掲載し、Web サイトでも告知する等、広く周知につめてきた（資料 7-7）。このほか、相談員対象の実務研修会を実施するなど、相談員として資質向上や2次被害の防止に努めている。また、本学教職員を対象にハラスメント防止研修会を実施している。

これらの取り組みによって、本学の学生、教職員等のハラスメントに対する意識向上の効果が期待される。

また、学生自身が、大学生活全般に関する要望、質問を直接、大学に意見する機会を保障するために学内に「意見箱」を設置している。「意見箱」に投函された学生の意見書は、学生部長とキャリア支援課担当職員で、月に1度の頻度で回収を行っている。回収された学生の意見・要望等については、学長を委員長とする意見箱開示委員会を設け、各部長等の役職者（6名）と学生部委員の代表者1名で内容を検討し、対応策等について審議する。その回答結果は掲示板に文書で掲示し、学生に周知されている。本制度は記名を原則としているため、開示委員会で検討した結果をキャリア支援課担当職員が学生本人に直接回答する。ただし、2017（平成29）年度より弘明館1階にコンシェルジュ（総合窓口）が設置されたことから、学生の意見や質問を直接聞くことが可能となり、意見箱による意見の回収はなかった。

#### 4. 学生の進路に関する適切な支援の実施

##### ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備

本学における就職指導および就職支援体制は、「九州女子大学就職委員会要項」（資料 7-8）に基づく就職委員会と、「九州女子大学組織規則」（資料 7-9）に基づくキャリア支援課により組織されている。キャリア支援課は、就職活動は常にその年の動向をどのように分析し、それを如何に学生に伝達していくかが重要であると考え、迅速な対応と教員との情報の共有化を図り学生の進路支援を組織的に行っている。

##### ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施

本学では、学生が学修目標を持ってキャリア形成ができるように、学生一人ひとりに適した就職支援を行い、卒業後も社会に適応できる人材を育成している。また、本学での学生生活および学生支援に対する満足度を高めるとともに、本学独自の学士力の向上に努め、卒業後3年以内の離職者数の減少と就職先での定着度を高めることを目的としている。

2017（平成29）年度より、キャリア支援科目として「キャリアデザイン」（1年次から3年次まで）を再構築し、学生それぞれが描いている目標、進路を実現するため体系的な指導を行っている。1年次には社会で活用できる汎用的能力を涵養するために社会人基礎力の理解と修得を目指し、共通教育機構所属の教員と各学部所属の教員が協力し授業を行い、2年次以降は、学生各自の目標、希望進路、専門性に基づく指導を展開し、学生自身が継続的・体系的に自身のキャリア形成を学び構想する機会を担保している。また、2017（平成29）年度よりマナー・プロトコース検定3級の取得を目指したカリキュラムを、3年次のキャリアデザインに導入し、社

会人として必要なマナー教育に力を入れている。

進路支援に関わる指導として、後期に3年生を対象とした就職ガイダンスを実施し、業界研究、なでしこ力アップ講座、ストレスマネジメント個人面談、マナー講座、キャリアカウンセラー相談、企業面談会等を実施している。

学生の就職活動を支援するキャリア支援課では、個人データの管理を徹底し、就職担当の職員は相談に訪れた学生の個人データに基づき、現状を把握した上で指導をおこなっている。相談に来ない学生に対しては、本人の進路希望に従い、各担当者がメールおよび電話等の対応を行うようにしており、学科（アドバイザー等）の協力のもと就職希望アンケートも実施しながら、個人データの充実・管理を図っている。

4年生を対象とした支援としては、学内企業説明会や個人面談（履歴書添削、面接指導等を含む。）などを随時行っている。

なお、本学学生の勤務する企業に対して、企業満足度アンケートを実施している。このアンケート調査結果に基づき、企業ニーズを把握している。また、卒業生の状況を把握し、離職率調査も同時に行うことで本学の強みと弱みが明らかとなり、学生支援の指導に繋げている。

2009（平成21）年度から、本学 Web サイトより就職に関する特設 Web にアクセスでき、就職活動や就職求人の検索ができるシステムを運用している。学生の進路選択に関する指導については、個人面談を行った際の個人のデータ管理を充実させるため、3年生の進路カード（職業安定法33条2「学校の行う無料職業紹介事業」の規定に基づくもの）の提出に併せ、10月より全員の個人面談を行っている。その後、就職活動の進展状況や相談情報をすべてパソコン上の個人管理システムで管理するよう努めている。就職希望者に対しては、企業求人ファイル・求人票はもちろんのこと、受験傾向を受験した本人に記載してもらった受験報告書の閲覧や就職関連の書籍、ビデオ学習等も自由に利用できる。一人ひとりの学生のニーズに応えることができるよう、学生の希望時間に就職相談や面接指導が受けられる支援体制を導入しており、さらにエントリーシートや履歴書の作成などの指導等も実施している。

また、「北九州市・下関まなびとぴあ」を中心に地方創生モデルを構築することを目的とした取り組みの一つで、学生の北九州・下関の定着促進を図る施策として4分野のワーキンググループが2016（平成28）年に設置された。本学は「低学年からの就活に向けたWG」に参加し、2017（平成30）年度の検討テーマである『低学年からの地域企業理解を促進するプログラムの整理』『就活に向けた動機付けの持続に関する検討』について、学習、議論、課題解決に取り組んだ。

## 5. 学生の支援を総合的に行うための教育支援システムの活用

本学は2020（令和2）年度に向けて、学生のポータルサイトの導入を計画している。ポータルサイトについては、既設の教務システムを利用し、学生が主体的に学修に取り組む態度を育むための方策について、様々なデータを活用し、総合的に支援できる体制を構築することとしている。また、学生、教員および職員がシステムを利用することによって、学生の主体的な学びや学修意欲の向上について、捉えることが可能と

なる。

## 6. 学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施

部活動（部、サークル、同好会等）を支援するため、前年度の活動状況を鑑みながら、大学が運営助成金を交付し、部活動運営の支援を行っている。また、九州地区大会以上に出場する部活動については交通費を、全国大会に出場する場合は、交通費および宿泊費を、本学後援会が支給し、支援をおこなっている。なお、本学の部活動加入率は55%であり、部活参加率は年々減少傾向にある。

本学としては、コミュニケーション能力の育成や団体行動による団体運営能力の向上など、部活動内で培われる社会的・汎用的な能力は実社会で必要になることから、引き続き部活動の活性化に取り組んでいく。

## 7. その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施

本学では、学生の要望を学長自ら聴取することのできる「リーダーズ研修」を開催している。リーダーズ研修とは、宿泊合宿を通じて学生同士または教員を交えて、大学の未来や学生自身の将来の夢について話し合い、その実現に向けた方向性を思案していく場である。

研修の中で、本学学長と学生の意見交換ができ、学生の要望のうち高評価で実現可能な事案については、実現に向けて検討を行っている。

実際に実現された事案としては、学生によるロールプレイング形式による新入生オリエンテーションがあり、現在では「履修の仕方」や「コンシェルジュ（総合窓口）の利用について」など学生自身が新入生に向けて展開をしている。

**点検・評価項目③：学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価  
 評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

### 1. 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

修学支援については、履修状況を教務・入試課職員による確認および各学科等の教務委員が連携し、常時確認しながら必要に応じて適切な資料を作成し、学生指導を行っている。また、学生への対応について学科内で情報共有を行い、随時協議をしながら改善に向けて検討を行っている。

生活支援については、学生部委員会において保護者懇談会アンケートや学生生活アンケートの集計結果を報告し、アンケートからの課題等について審議し、改善に向けた対策の検討を行っている。

就職支援においては、年度ごとの就職率、進路決定率を踏まえ、就職委員会を中心に方針等について検討を行っている。また、学生個人の就職ガイダンスや就職セミナーへの参加状況や面談等の実施状況や就職先一覧を検討資料とし、委員会で協議の上、次年度に向けたガイダンス内容等の検討を行っている。さらに、就職支援で収集した

学生個人データは、教務システムに集約し、就職担当職員において情報共有を行い、随時活用することができる。

## 2. 点検・評価結果に基づく改善・向上

自己点検・評価報告書で指摘された学生支援に関する改善事項については、関係部署において情報共有を行い、改善策を検討し、自己点検・評価委員会へ報告している。

なお、学生支援においては、学生への修学支援、生活支援、進路支援について適切に行えており、概ね基準を充足している。

### (2) 長所・特色

本学では、各学科等において、クラス担任制、アドバイザー制を導入しており、学生生活の指導から進路相談に至るまで、教員が学生の状況を把握できているため、このシステムを継続して実施したいと考えている。また、第2次中期計画で策定した入学時の状況や学生生活の状況、単位修得状況等を確認できる「学生カルテシステム」導入に向けた検討を継続的に行い、2021（令和2）年度の学務システムの再構築と併せて、学生カルテシステムの稼働に向けて、キャリア支援課を中心に引き続き検討を行う。また、このシステムと現在実施している学生生活アンケートや教員免許状に係る履修カルテ等と連動させ、完成度の高い学生カルテシステムを構築することより、よりの確な学生支援を提供できるようにする。

本学では、総合的な窓口業務としての「コンシェルジュ」を設置しており、キャリア支援課および教務・入試課の職員が常駐することにより、学生の相談やニーズを即時に対応できるシステムを構築している。

### (3) 問題点

2021（令和2）年卒業の学生から就職活動時期のルールが変わることも含めて、キャリアデザイン科目を中心とする修学支援のあり方のより一層の改善が必要となる。大学の学是「自律処行」に基づき学生自身が自立し考え、つくる修学を実現するために、共通教育機構、各学科、キャリア支援課の三者の連携による取り組みの充実を図る方策を展開していく。また、多種多様な就職対策講座を開講しても、学生自身の進路や就職に関して、ある程度興味・関心の高い学生の受講が中心となってしまいますため、モチベーションの低い学生を取り込んでいくための対策が必要となる。

また、日本学生支援機構による奨学金の受給者は、2009（平成21）年度以降、全学生数の過半数を超えている。これは、景気が回復してきたにもかかわらず、その影響が個々の家庭まで届いておらず、学生の家庭が逼迫したことによるものと推察される。同時に、第2種奨学金の受給が近年比較的容易になったことも要因の1つである。今後は、奨学金本来の意味を含め学生への指導などを強化する必要がある。

### (4) 全体のまとめ

学生支援は、2014（平成26）年度より学生生活アンケートの内容を充実させたことにより、学生の学修状況や生活状況を客観的データとして知ることができるようになり、そこでの問題点や改善すべき点について、学生部委員会等で協議を行い、次への対策が取れるようになった。

なお、友人関係や修学上の問題を抱えた心身ともに不安定な学生への支援は、



多様化した現在の学生にとっては重要な課題となり、大学の支援は重要になることから、引き続き検討を行っていくとともに、ADHA、ASD といった発達障害の学生指導や生活支援を積極的に取り組んでいく必要がある。

就職支援において実施している卒業生アンケートは、卒業生の評価を把握するシステムの構築を目指しているが、回収率が低く教育効果が図れるデータにまで至っておらず、今後は回収率の向上を含め、IR 推進委員会において更なる検討を重ねていくことになる。また、就職対策講座においても、本学の学生の強みを伸ばしていけるような講座のみならず、弱みの克服に役立つ講座を開講する等の工夫が可能となり、就職率の向上につながる。これからの就職活動においても、売り手市場が続くといわれているが、即内定に結びつくものではない。より就職に必要とされる基本的・汎用的能力の育成のためのプログラム等の改定を行い、課題解決型プログラム等の導入や学生が自ら実践する就職支援の実現に向け検討を行い、2021 年卒の学生から変わる就活ルールに適応できる時代に即した学生の進路支援の取り組みの強化検討を行っていく。

2016（平成 28）年度に本学の自己点検・評価活動に資することを目的に外部有識者を委員に加えた教育懇談会を設置した。令和元年度第 1 回教育懇談会（令和元年 8 月 5 日開催）において、平成 30 年度の本学の学生支援について以下のとおり、評価を得た。

①就職に必要とする汎用的能力育成のための支援について

課題解決学習（PBL）を活用した、学生による学生を指導するファシリテーターの育成を目的として、学生ジョブコーチとなり下級生を指導することは、双方にとってスキルアップと退学防止に繋がり評価できる。また、学園内設置校や地域と連動させており、女性のリーダー養成・育成の観点からも特色ある教育、学生支援に繋がっており高く評価できる。

②学生サポートを組織的に行うための学生カルテシステムの導入について

現在の学生情報管理に加え、第 3 次中期計画においては卒業生同士のネットワーク構築も含め、システム導入を目指していることは評価できる。

③図書館による各種学修支援講座の充実について

目標数値に達していないが、リテラシー教育については、実施することに重点が置かれていたことから、大学 4 年間または短大 2 年間の教育内容を継続的に理解し、卒業研究や卒業論文作成時の図書館の活用等へ導くことが課題である。

④国際交流の促進による留学生支援の強化および相互交流の拡大について

留学生の目的と達成度について、日本の大学院を目指し、修了後母国に帰国し就職を希望する留学生が多く、満足度も高くなっていることは評価できる。

#### 4. 根拠資料

- 資料 7-1 九州女子大学・九州女子短期大学「2017 キャンパスライフ」
- 資料 7-2 平成 29 年度福原学園ファクトブック（既出 資料 3-11）
- 資料 7-3 2017 保護者懇談会資料
- 資料 7-4 九州女子大学奨学金運用要項
- 資料 7-5 福原学園ハラスメントの防止及び対策に関する規程
- 資料 7-6 九州女子大学・九州女子短期大学ハラスメント防止委員会要綱
- 資料 7-7 「ハラスメントのない快適なキャンパスライフを」

資料 7-8 九州女子大学就職委員会要綱

資料 7-9 九州女子大学組織規則

## 第8章 教育研究等環境

### (1) 現状説明

点検・評価項目①：学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示

#### 1. 大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示

本学は、学校法人福原学園が設置する大学として、北九州市八幡西区自由ヶ丘に、1962(昭和37)年4月家政学部家政学科が開学された。続いて1965(昭和40)年4月、文学部2学科が開学され、その後、2001(平成13)年、2005(平成17)年および2010(平成22)年の3度の改組転換により、現在の家政学部2学科、人間科学部1学科2専攻の組織へと変遷してきた。また、本学は1960(昭和35)年4月に開学された九州女子短期大学と同じキャンパス敷地内にあるため、一部の施設を共同利用しつつ発展してきた。さらに、学園敷地内には本学附属自由ヶ丘幼稚園や本学園経営の九州共立大学および自由ヶ丘高等学校が隣接し、自由に往来できる状況にある。

本学は、北九州市の「西の玄関口」八幡西区折尾地区に位置し、JR折尾駅から徒歩で約10分の丘陵地にある。この地域は、近くには北九州アカデミアゾーンとしての学術研究都市（早稲田大学、北九州大学、九州工業大学等）や産業医科大学があり、周辺は閑静な住宅街を抱える緑の多い学園都市となっている。八幡西区折尾はJR鹿児島本線と筑豊本線が縦横に交差する産業・交通の分岐地にあり、現在北九州市の文教地区、学園都市として発展している。

本学では、学部の規模および収容定員に係る学生数に対応して、適切な教育設備並びに研究設備を有し、必要に応じて設備の整備を行っており、大学設置基準や関係法令についても十分基準を満たしている。

本学の教育研究活動等の方針については、事業計画、個人研究費の傾斜配分、科学研究費補助金の間接経費における教育研究環境の整備等個別に方針を定めている。

事業計画に基づく教育研究等の環境整備については、毎年次年度の予算編成時に各学科、共通教育機構、事務局各課から施設充実費要求書により要望を確認し、各学科等へのヒアリングを経て本学運営会議で審議のうえ、法人事務局へ予算申請を行い、予算の範囲内で年度ごとに整備を継続している。

大規模な施設整備計画については、法人の全体計画に関わることから基本的な方針は明確に定めていない。本学の校舎等の施設については、2012(平成24)年度に福原学園教育研究環境整備委員会が設置され、中・長期的な視点をもって学園設置校の施設の耐震補強および建替え計画等が立案されている。委員会の検討にあたっては、2013(平成25)年度に福原学園教育研究環境整備委員会九州女子大学・九州女子短期大学部会が設置され、建替え計画等の立案に際し、大学の意見や要望をあらかじめ確認する等大学の意向が反映されるよう連携が保たれている。

個人研究費の傾斜配分方針については、研究支援の充実と促進を図るため、個人研究費の配分方針を定め運用している。具体的には、①基礎研究費②追加配分研究費（科学研究費補助金等に申請した教員）③特別教育研究支援費（本学公募型教育研究プログラムに参加した教員）④成果配分研究費（科学研究費補助金等に採択された教員）⑤若手教員支援費（本学公募型教育研究プログラムに参加した40歳未満の教員）とし、予算の範囲内で傾斜配分を行っている。

また、科学研究費補助金の間接経費については、学長方針を定め運用している。具体的には、①競争的資金を獲得した研究者の研究開発環境の改善に係る軽費として使用する。②学内の教室、実習室、演習室等、教育環境の整備。③共通的に使用する物品等に係る軽費に使用する。④公的研究費に係る説明会、研修会参加に伴う経費や関係書籍購入費等、研究活動の活性化支援に係る軽費として使用するとしている。

**点検・評価項目②：教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。**

評価の視点1：施設、設備等の整備及び管理

- ・ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等の整備・施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保
- ・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備
- ・学生の自主的な学習を促進するための環境整備

評価の視点2：教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み

2018（平成30）5月1日における本学の校地面積は111,525㎡、校舎面積は54,800㎡を有しており、大学設置基準面積（校地：13,600㎡、校舎：10,016㎡）を十分に満たしており、本学の教育研究の目的を実現するための環境を確保している。

講義室・演習室・学生自習室は151室であり、教育施設、研究施設および厚生施設（学部校舎、大学研究室、図書館、附属研究機関、体育館、学生食堂、学生の課外活動施設等）は、全て同一敷地内に設置され、機能的効率的に利用されている。

ネットワーク環境等の整備については、学生への情報処理教育に関する支援を行う情報処理教育研究センターを設置しており、教育研究用の情報処理施設・機器および学内ネットワークを適切に管理するとともに、利用指導等による教育支援を行っている。情報処理施設としては、情報処理演習室1（60名収容）、情報処理演習室2（60名収容）、情報処理演習室3（41名収容）、情報処理演習室4（70名収容）の他、PCオープンルーム（32名収容）、アクティブ・ラーニング室（32名収容）を設置し、併せてインターネット環境も整えている。また、2015（平成27）年度に竣工した弘明館では、全館にWi-Fi環境を整え、ICTを活用した授業や学生の自主的な学習環境として整備している。

キャンパス内のバリアフリー化については、2015（平成27）年度に改修を行った思静館耐震改修工事に合わせ、エレベータを設置したことにより、すべての講義棟でエレベータの設置が完了し、車椅子利用等の学生が有意義な学生生活を過ごせるよう環境整備に努めている。

福利厚生施設としては、学生食堂と売店、ATM コーナーを設置し、各校舎1階ホールには自動販売機を設置するとともにWi-Fiによるインターネットの活用を可能とし、学生のキャンパスライフを支援している。また、学生の学生生活活動や課外活動を支援する学友会施設およびクラブ・サークル部室がある。

建物に付随する設備の保守については、昇降機、簡易専用水道、電気設備および防災・消防設備等の法定点検や定期的な点検整備と共に学生・教職員による避難訓練を実施しており、安全性と危機管理は確保されている。

施設設備の整備は、年度ごとに法人事務局と相談のうえ、適宜整備を行っており、2014（平成26）年度から2018（平成30）年度までの主な整備状況は、以下の通りである。

- ① 錬成館（体育館）耐震改修（H26）
- ② 図書館トイレ全面改修（H26）
- ③ 思静館耐震改修（H27）
- ④ 新棟「弘明館」竣工（H27）
- ⑤ 錬成館（体育館）多目的室を剣道場に改修（H28）
- ⑥ 耕学館多目的トイレのウォシュレット改修（H28）
- ⑦ 耕学館1階ラウンジ全面改修（H28）
- ⑧ 耕学館情報処理演習室及びオープンルーム多目的教育機器システムリプレイス（H29）
- ⑨ 錬成館アリーナ床補修（H29）
- ⑩ 錬成館剣道場床改修工事（H29）
- ⑪ 耕学館空調設備改修工事（H30）

点検・評価項目③：図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

評価の視点1：図書資料の整備と図書利用環境の整備

- ・ 図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備
- ・ 国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備
- ・ 学術情報へのアクセスに関する対応
- ・ 学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備

評価の視点2：図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置

現在の図書館(徴古館)の建物は、鉄筋コンクリート5階建、延べ床面積2,893.77㎡で1983(昭和58)年7月に竣工された。1階から5階に閲覧席と書架があり、書架の棚総延長は738,055cm、図書収容能力は約205,000冊(90cm棚に25冊配架で算出)である。書庫は1層から3層まであり、書庫内にダムウェータ1機がある。3階には演習室1部屋があり、2010(平成22)年4月に4階閲覧室の一部をメディアルームに変更して、飲み物(水のみ)と携帯電話の使用を許可するようにした。また、玄関には車椅子用スロープがあり、書庫を除く各階に停止するエレベータや身障者用の呼出ブザーも各階に設置している。さらに、2012(平成24)年3月には文部科学省私立大学教育研究活性化設備整備費補助金によって、多目的学習室(3階)を新設し、学生のアクティブ・ラーニングを推進するために学生用机・椅子64席、ノートパソコン54台・デスクトップ10台、プロジェクター・スクリーン2組を整備した。

図書館の職員配置は、2018(平成30)年5月現在で兼任教員(図書館長)1名(課長職も兼ねる)専任職員3名・パート職員1名であり、このうち図書館司書等の有資格者は2名である。この他には、夜間の対応職員として、委託職員1名・アルバイト学生10名がおり、後者は1回の勤務に2名ずつが交代勤務している。

2017(平成29)年度および2018(平成30)年度の図書館の開館時間(資料8-1)と開館日数は表8-1の通りである。

【表8-1 開館日数】

	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
開館日数	251	251
うち平日(うち夜間)	223(163)	223(160)
うち土曜	23	23
うち日曜	5	5

図書館の所蔵資料は、2018(平成30)年度末現在で201,960冊であり、詳細は表8-2の通りである。また、2007(平成19)年10月からEBSCO社データベースAcademic Search Elite(フルテキスト2,100タイトル収録)を契約していたが、2017(平成29)年4月からAcademic Search Premier(フルテキスト4800タイトル収録)に変更し契約を継

続している。

なお、2018(平成30)年5月現在の館内閲覧座席は表8-3の通りである。

【表8-2 2017(平成29)年度末の本学所蔵資料】

図 書			雑誌 (種類)		視聴覚 資料(点)	電子ジ ャーナル (種類)	データベー ス (種類)
所蔵数(冊)	開架図書(冊)	開架率(%)	内国書	外国書			
201,960	201,960	100	2,885	333	4,520	4	3

【表8-3 図書館の閲覧座席と学生収容定員】

閲覧座席数(A)	学生収容定員(B)	比率(A/B)(%)	備 考
374	1,700	22	学部学生 1,360、短大 300、短大専攻科 40

2017(平成29)年度・2018(平成30)年度の図書館利用状況を示す入館者数、学生の館外貸出冊数は表8-4の通りである。

【表8-4 図書館の利用状況】

	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
入館者数(人)	24,748	21,734
学生館外貸出冊数(冊)	6,940	6,918

図書館では、1994(平成6)年4月に施行された「九州女子大学・九州女子短期大学図書館利用細則」第2条(利用資格)に「図書館を利用できる者は北九州市内および近隣市町村に居住又は勤務する者」と明記して学外者も利用できるようになり、2018(平成30)年度の学外利用者は85人であった。

他大学・研究機関等と文献複写・相互貸借も実施しており、2018(平成30)年度の実績は表8-5の通りである。

2005(平成17)年度には国立情報学研究所のILL文献複写等料金相殺サービスに登録して同年度4月から関連業務を実施している。さらに、2005(平成17)年3月には県内の公共図書館・学校図書館と連携した福岡県図書館協会に加盟し、館種を超えた図書館間の相互協力にも貢献している。

【表8-5 相互協力の実績】

項 目		2017(平成29)年度
文献複写	依頼	130
	受付	177
相互貸借	依頼	26
	受付	19

図書館では学園内の大学図書館・高校図書室と協力してネット接続し、1999(平成11)年9月からパッケージシステム「LIMEDIO」を基盤として、本学および本学園の独

自カスタマイズを加え、所蔵資料のデータを構築しながら現在に至っている。特に、所蔵資料のデータについては、毎年蔵書点検を実施し、資料現物との照合を図り、正確な所蔵情報を利用者に提供している。また、本システム導入前には本学独自開発システムを構築しており、図書データの遡及入力 は 1992(平成 4)年度には完了し、学内 LAN による所蔵検索も可能にした。さらに、本学の所蔵資料は学内外のネット端末から常時検索でき、国立情報学研究所の NACSIS-CAT・NACSIS-ILL の接続も実施し、現在に至っている。図書館システムの恒常的な安定稼働を図るため、2015(平成 27)年 10 月には同システムのクラウド化を行った。

本学には、学内規程に従って紀要委員会(委員長は図書館長)が設置され、本学および短期大学の専任教員を第 1 執筆者とした研究紀要を毎年 2 号発刊している。原稿募集から発刊までの業務については明確な年間スケジュールが定められており、提出された原稿は学内外の査読者 1 名による厳正な審査も実施されている。2017(平成 29)年度と 2018(平成 30)年度の執筆者数は表 8-6 の通りである。

また、平成 25 年度第 10 回評議会(2 月 27 日開催)では本学の機関リポジトリ新規構築が決議され、平成 26 年 10 月からは国立情報学研究所 JAIRO Cloud によって九州女子大学・九州女子短期大学学術リポジトリの公開を開始した。本リポジトリの 2017(平成 29)年度までの公開実績は表 8-7 の通りである。

【表 8-6 紀要の執筆者数】

	2017(平成 29)年度			2018(平成 30)年度		
	第 1 執筆者 (人)	共同執筆者(人)		第 1 執筆者 (人)	共同執筆者(人)	
		学内	学外		学内	学外
第 1 号	15	4	4	9	6	3
第 2 号	14	10	5	14	5	10
合 計	29	14	9	23	11	13

【表 8-7 学術リポジトリの公開】

	2018(平成 30)年度
年間登録アイテム数	48



**点検・評価項目④：教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。**

評価の視点1：研究活動を促進させるための条件の整備

- ・ 大学としての研究に対する基本的な考えの明示
- ・ 研究費の適切な支給
- ・ 外部資金獲得のための支援
- ・ 研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等
- ・ ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA) 等の教育研究活動を支援する体制

**1. 研究活動を促進させるための条件の整備**

専任教員の全てに専用研究室を整備しており、大学設置基準第36条第2項（研究室は、専任の教員に対して必ず備えるものとする）の要件を満たすものとなっている。

研究室には、必要な物品が配備されているとともに情報機器等も配備されており、通常の設定の他にネットワーク環境が整備され、図書館資料の検索・国内外の文献の検索が可能となっている。

個人研究費年額は教員1人あたり30万円を基準とした予算配分で、56.6%を上限とした旅費交通費、研究の諸経費等の消耗品費、通信運搬費、学会の会費支払いの諸会費、雑誌等講読の購読料等研究上必要な経費で支出の勘定項目については特に制限されていない。

その他、第2時中期計画（平成26年度～平成30年度）における教員活動に基づく研究を推進するために、研究活動の支援として、特別教育研究費プログラム制度があり、大学教育の質向上への一体的な取組プログラム（1件85万円まで6件以内）、海外協定校共同研究プログラム（1件100万円まで1件以内）、の2種類について募集を行い、審査の結果、2018(平成30)年度は7件採択された。また、競争的研究資金（科学研究費等）への応募の義務化および共同研究の積極的な推進をするために学内において毎年説明会の開催等の支援を行うと同時に2010(平成22)年度から予算の範囲内で個人研究費の傾斜配分を実施している。

また、教育活動については、学生の学修意欲を喚起させ学修成果が社会貢献に繋がる教育を実践するとし、研究活動については外部資金の獲得や地域社会との研究活動の連携強化を促進し、学修目標を達成するための基礎となる研究活動の成果を授業内容に反映させることを実践するとともに、全ての教員が、それぞれの専門分野の学会に所属しており、研究発表を国内学会、研究会、国際学会等で行っている。国際学術雑誌を始めとして、論文投稿も総じて活発に行われており、教科書の執筆にも多くの教員が携わっている。本学では、研究成果の公表として九州女子大学紀要を年2回発行している（資料8-2）。紀要は、学術論文だけでなく、資料、調査報告等も掲載可能である。なお、本学の紀要は、査読制としており、十分に評価できるものであり、紀要に掲載された論文数は、2016（平成28）年度は32編、2017（平成29）年度が29編であった。

研究活動における研修機会の確保は、各教員の必要性に応じて研修申請がなされ

ば、学長・学部長の判断によって学生に支障のない限り認められている。

**点検・評価項目⑤：研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。**

評価の視点1：研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み

- ・ 規程の整備
- ・ コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施
- ・ 研究倫理に関する学内審査機関の整備

**1. 研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み**

2002(平成14)年4月に、動物を用いる実験、ヒトを対象とした実験等を実施する際に、それぞれの指針の趣旨に沿った倫理的配慮のもとに行われることを目的とした「実験領域に関する倫理委員会規程」(資料8-3)を施行した。実験領域に関する倫理委員会は、各学部、共通教育機構の教員のうち学長が推薦した委員によって構成されており、教職員がヒトや動物を対象とする実験等を実施する場合は、同委員会に事前に所定の申請書を提出し、審議承認後、九州女子大学評議会に上申され、審議の結果を踏まえ学長が決定している。

動物実験においては、「九州女子大学・九州女子短期大学動物実験室(以下、「動物実験室」と記す。)利用手引き」を2010(平成22)年4月に施行し、動物実験室において、動物実験実施者が、適正な実験動物の飼養保管および動物実験の実施を円滑にするために必要な事項を定めており、動物実験は、研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針(2006(平成18)年文部科学省告示第71号)を遵守し実施している。

また、社会科学系の教育研究については、学科会議にて審議し、判断が難しい場合は倫理委員会で審議することとしている。学生の卒業論文作成に伴うアンケート調査等についても、担当教員の十分な教育・指導のもとに実施しているが、判断が難しい場合は学科会議や倫理委員会で審議することとし、2011(平成23)年5月19日開催の各学部教授会(2015(平成27)年度より学部教育運営委員会)にて文書で報告され全学的に周知の上、適宜実施している。

なお、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の2015(平成27)年4月1日からの運用開始に併せ、研究者などによる不正行為などを防止するため、「九州女子大学研究活動上の不正行為等防止規程」に基づき、研究活動不正防止委員会を設置している。2016(平成28)年度からは、研究者倫理教育として、日本学術振興会が発刊する研究倫理図書「科学の健全な発展のために一誠実な科学者の心得」の通読および日本学術振興会が提供する「研究倫理eラーニング(eL CoRE)」の受講を全教員に義務付けている。

一方「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」が2014(平成26)年2月18日に改正されたことから、2015(平成27)年4月に「九州女子大学公的研究費の運営・管理に関する規程」(資料8-4)を施行し、検収業務、内部監査の実施や教育による意識向上を図るとともに、通報・相談窓口を設置する等、公

的研究費の適切な運営・管理を行っている。

**点検・評価項目⑥：教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価  
 評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

### 1. 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

施設・設備については、耐震改修工事および校舎建替え計画に併せて教育研究等の環境整備も行われたことから、各部局による次年度事業計画における要望事項ならびに学生による授業フィードバックアンケート（施設関係）を参考にして、学内で緊急性や重要性等を九州女子大学運営会議において協議の上、優先順位を付し計画的な予算要求に基づく整備を行っている。

### 2. 点検・評価結果に基づく改善・向上

研究については、競争的研究資金（科学研究費補助金等）に関して、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインに（実施基準）」（文部科学省平成26年2月18日改正）に基づき「九州女子大学・九州女子短期大学における公的研究費の不正防止に関する基本方針」（平成27年4月1日学長裁定）により、法人理事長直轄の機関である内部監査室の監査毎年実施している。内部監査室からの指摘事項については、改善案を検討し、次年度の適切な運用改善に取り組んでいる。

### (2) 長所・特色

耐震改修工事および校舎の建替えに伴う校舎周辺の外構工事も計画どおり完成したことから、学生が有意義な学生生活を過ごす環境は十分に整備された。特に、弘明館は、全館にWi-Fi環境を整え、ICTを活用した授業や学生の自主的な学習環境として整備しているとともに、最新の設備による調理実習室、模擬教室および個人レッスン室等の実習環境を整備し、実践的な教育・研究施設となっている。

### (3) 問題点

本学の施設・設備は、上述の通り新棟建設を機に、施設設備の更新を行っているが、稼働率の高い耕学館のトイレが経年劣化により、改修が急務となっている。また、新棟以外の校舎および体育館において、省エネルギー対策として照明器具のLED化を計画的に改善する必要がある。

また、ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器ラン設備および事務システムに係るリース契約が終了することから、教育ニーズの変化に対応可能な環境を整備することで、より一層学生が主体的に学ぶことができる環境を整える必要がある。

本学の施設・設備について、耐震改修・新校舎建設を踏まえ、校舎の集約化を進めてきた。これは、学生の学修環境の整備を念頭に企画立案されており、一定の成果は得られた。

一方、授業外活動における環境整備については、部室棟の改修や学生食堂の改修など、福利厚生施設の充実が次段階として求められており、今後、福原学園教育研究環境整備委員会において検討を進めていく。

#### (4) 全体のまとめ

校舎等の施設については、福原学園教育研究環境整備委員会にて、中・長期的な視点をもって耐震補強および建替え計画等が立案され、2015(平成27)年度に、新校舎弘明館の竣工に至った。耐震改修工事、新校舎建設および付随する外構工事により本学の教育研究環境は、この数年間で大きな変化を遂げることとなり、キャンパスの特色ある一体的な整備・美化が図られた。新校舎である弘明館には、最新の設備による調理実習室、模擬教室および個人レッスン室等の実験・実習・演習に適した実践的な教育環境を整えることができた。

教員の研究活動については、学長方針に基づく「教育活動に基づいた研究活動の促進」を図るため、教員の個人研究ではなく学科や同様の領域・分野の教員が連携し取り組む研究活動として、学内公募型の特別教育研究費プログラム制度を行い、教育力の向上や免許・資格取得に向けた研究活動についても支援に努めた。なお、特別教育研究費プログラム制度の研究成果は、毎年年度末に学内で報告会を開催し、大学全体で教育活動の情報共有が図られるなど、教員や学科が一体となって研究活動に取り組むことができる環境にも努めている。

#### 4. 根拠資料

- 資料 8-1 2017 学生便覧 (既出 資料 1-2)
- 資料 8-2 九州女子大学紀要 (第 55 卷 1 号)
- 資料 8-3 九州女子大学実験領域に関する倫理委員会規程
- 資料 8-4 九州女子大学科学研究費補助金取扱要綱

## 第9章 社会連携・社会貢献

## (1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示

### 1. 大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会連携・社会貢献に関する方針の適切な明示

社会連携・社会貢献に関する方針は以下のとおりであり、地域連携事業報告書(資料9-2)で明示のうえ、学生にも本報告書を配布するとともに、ホームページを通じて外部にも公開している(資料9-4 <http://www.kwuc.ac.jp/campus/regional.html>)。

#### ○社会連携・社会貢献に関する方針

##### ①学生の質保証の強化

地域の課題(ニーズ)と大学資源(シーズ)を把握し、地域の課題を解決するための学生ボランティアの育成とともに、学生の実学的教育を実践する。また、学生自身の研究テーマを設定して臨地研究を行うことにより、学生の研究論文に繋げていく。

##### ②大学の教育・研究機能の活用

地域課題の現状調査を行い、データを分析し、これに対応する教育プログラムを作成する。また、教員による地域への出前講座等や学生ボランティアを実践し、事業評価を行う。将来的には「地(知)の拠点」として地域(自治体・企業等)と地域課題を解決する補助事業や共同研究の実施も視野に入れる。

##### ③地域社会との共生

本学と自治体が組織的・実質的に協力し、地域課題と大学資源のマッチングにより、地域と大学が必要と考える取り組みを実践することで地域との共生を実現させる。

点検・評価項目②：社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

評価の視点1：学外組織との適切な連携体制

評価の視点2：社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進

評価の視点3：地域交流、国際交流事業への参加

### 1. 学外組織との適切な連携体制

本学では、地域連携事業を推進するため、地域教育実践研究センター(以下、「センター」)を設置している。センターの適正な管理運営を図るため、「地域教育実践研究センター運営委員会」を設置し、センター所長、センター副所長、教務部長、学生部

長、事務局長、大学・短大の各学部等から学長が推薦する教育職員、その他学長が必要と認めた職員で組織している(資料 9-1)。センターが窓口となり、学外組織と連携し、運営委員会において審議・報告のうえ、地域連携事業を推進している。

## 2. 社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進

平成 30 年度に推進した地域社会との連携事業は次のとおりである(資料 9-2、9-3)。

### ① 芦屋町との包括的連携事業

芦屋町との包括的地域連携協定(平成 28 年 3 月 29 日締結)に基づき、さわらサミット推進プロジェクト、芦屋町課題発見プログラム、町民を対象とした公開講座、および町の保育所・幼稚園における模擬保育を実施した。

### ② 北九州市との連携事業

北九州市との北九州市放課後児童クラブの振興に関する連携協定(平成 25 年 9 月 1 日締結)に基づき、クラブ指導員を対象に本学教員による応急処置をテーマとした大規模型の公開講座を実施した。

### ③ インターンシップ推進事業

北九州市と地元大学との連携による文部科学省補助事業「他(知)の拠点による地方創生事業(COC+)」の文系インターンシップ、および課題解決型インターンシップ、(一社)九州インターンシップ推進協議会主催の短期仕事理解型インターンシップ、ならびに北九州ゆめみらいワーク 2018 インターンシップを推進した。

### ④ 学生ボランティア事業

本学は幼児教育者や学校教員等を目指す学生に現場経験を積ませるため、グリーンティーチャー等として、幼稚園・保育所、小学校、特別支援学校等へ 238 名の学生を派遣した。また、ボランティアとして、公共図書館、病院施設等へ 50 名の学生を派遣した。

### ⑤ 研究活動

#### a. 地域活性学会「第 10 回研究大会」における事例発表

本学の地域教育実践研究活動をさらに発展させるため、他大学等の地域連携事業に関する研究や事例の情報等を得ることを目的に、平成 28 年度から「地域活性学会」の団体会員に大学として加入している。本学会の第 10 回研究大会が開催され、本学の課題発見プログラムの実践事例、および学外活動による学修成果について発表した。

#### b. 水巻町との災害食レシピ開発

本学と水巻町では、災害時の食材・調理器具が満身に準備できないという状況下で、備蓄食糧を活用した簡単でおいしい食事のレシピを開発する共同研究事業に取り組んでいる。平成 30 年度は、栄養学科の学生がアレルギーに対応した料理やデザートレシピを開発し、本レシピを学生と水巻南中学校の生徒が共に調理する実践講習会を開催した。

### c. 水巻町の地域資源を活用したレシピ開発

水巻町の特産品である「でかにんにく」のブランディングに寄与するため、町の学校給食の献立に活用できる「でかにんにく」の調理レシピを16品目開発した。

### 3. 地域交流、国際交流事業への参加

地域交流事業については、北九州市が主催するキャリア教育のイベント「北九州ゆめみらいワーク」に栄養学科が出展し、栄養診断、体力測定、味覚実験等を行い、地元の高校生や中学生等と本学の学生、および教員がイベントを通じて交流した。また、水巻町との災害食レシピ共同研究事業の実績が評価されたことから、北九州市主催の「北九州市防災フォーラム」への参加依頼を受け、栄養学科の学生がレシピの説明や配布を行い、参加者(市民)と交流した。さらに、芦屋町との包括的連携事業の課題発見プログラムにおいて、人間生活学科の学生が役場の若手職員(地元住民)とワールドカフェ方式で町の現状と課題について意見交換を行い、本プログラムの基礎資料を作成した。

国際交流事業については、北九州市が主催する「留学生文化祭 in 北九州」に本学の留学生が学校紹介のブースを出展し、来場者(市民、留学生)と交流するとともに、同イベントのセミナーに参加し、市内就職をした先輩留学生と交流した。

**点検・評価項目③：社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

#### 1. 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

学外有識者による評価を行うことで自己点検・評価活動に反映させ、客観性・公平性を担保するため、外部評価機関として「地域教育実践研究センター外部評価委員会」（以下、「外部評価委員会」）を設置している。外部評価委員会を定期開催し、地域連携事業の計画・進捗・実績について、学内外において報告・共有することで、各連携事業の充実を図り、PDCAサイクルを確立している（資料9-2）。

#### 2. 点検・評価結果に基づく改善・向上

外部評価委員会からの意見等を運営委員会に報告し、事業内容の改善・向上に繋がっている。自治体との連携については、平成29年度から水巻町と活発的に研究事業に取り組んでいることから、次年度より包括的地域連携協定を締結し、様々な分野での連携を推進することとする。

**(2) 長所・特色**

連携事業を通して、本学の持つ資源を最大限に活かし、行政や地域が抱える課題の解決、および社会性や実践力を身につけた学生の育成等を行うことができた。

**(3) 問題点**

推進している連携事業の中で、学生が学科のカリキュラム内で活動できる事業が少ないことが問題点として挙げられる。今後の取り組みを、授業内の活動として関連付けていくことで各学科のカリキュラムへ反映させ、授業と連動した連携事業を進める必要がある。

**(4) 全体のまとめ**

社会連携・社会貢献においては、本学での教育研究の成果を社会に還元している。今後もセンターを中心に新たな地域課題やニーズに対応した地域の活性化に積極的に貢献していく。さらに、連携事業で開発した研究成果の商品化の可能性を模索し、企業を含めた産官学連携に向けた取り組みを推進する。また、本学が位置する北九州市は、内閣府から、「SDGs 未来都市」(全国 29 自治体)、および「自治体 SDGs モデル事業」(全国 10 事業)に選定されているため、持続可能な開発目標 SDGs(国際目標)を踏まえた事業を推進することを重点課題として取り組んでいく。

**4. 根拠資料**

資料 9-1 九州女子大学・九州女子短期大学地域教育実践研究センター規定

資料 9-2 平成 30 年地域連携事業報告書

資料 9-3 平成 30 年福原学園ファクトブック、福原学園事業計画概要

資料 9-4 九州女子大学・九州女子短期大学 Web サイト

(地域教育実践研究センター)

<http://www.kwuc.ac.jp/campus/regional.html>



## 第10章 大学運営・財務

### ＜第1節＞大学運営

#### (1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針の明示

評価の視点2：学内構成員に対する大学運営に関する方針の周知

#### 1. 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針の明示

福原学園第2次中期計画（2014（平成26）年度～2018（平成30）年度）において、本学の大学運営方針として、「教育研究部門と管理運営部門との協働体制を確立し、効果的な組織運営を行い、組織の活性化を図る。大学の特色を伝える戦略的な募集活動を展開する。」と定められている。この方針に基づき、事業計画として、「大学運営組織体制の強化」と「戦略的入試・募集広報の強化」が掲げられた。

事業計画は、「学修成果測定のためのIR機能の整備」「各種委員会の機能強化と整備」「事務職員の能力向上支援」を目標に年次行動計画としてアクションプランが策定され、進捗状況および事業報告書を作成し、九州女子大学・九州女子短期大学中期計画部会でチェックされ、事業報告書はホームページ等で公開されている。

#### 2. 学内構成員に対する大学運営に関する方針の周知

毎年度4月に学長による所信表明として、学長および副学長から、本学の使命・ビジョン（展望）・目標、主要重要課題、基本方針などの大学運営に係る方針が明確に示され、周知・共有を図ることで教職員の意識向上と一体的な大学運営が行われている。その他、理事会、常務理事会および経営戦略会議等の審議事項について、学長の諮問機関である運営会議ならびに評議会において会議報告として報告され学園の方針についても周知が図られている。

点検・評価項目②：方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

評価の視点1：適切な大学運営のための組織の整備

- ・学長の選任方法
- ・役職者の選任方法と権限の明示
- ・学長による意思決定及びそれに基づく執行等の整備
- ・教授会の役割の明確化
- ・学長による意思決定と教授会の役割との関係の明確化
- ・学長の権限の明示及び教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化
- ・学生、教職員からの意見への対応

評価の視点2：適切な危機管理対策の実施

## 1. 適切な大学運営のための組織の整備

### ・学長の選任方法

「福原学園例規集」（資料10-1-2）を学園Webサイトに掲載し、教職員が常に見ることができる体制を整えるとともに、規則に基づく適切な管理運営を行っている。

学長は、「福原学園学長選考規則」（資料10-1-3）により、「人格が高潔で、学識が優れ、かつ、教育行政に関し識見を有する者」と規定され、福原学園学長候補者選考委員会が選考し、理事会が選任する。

また、「九州女子大学組織規則」（資料10-1-4）により、「学長は本学を代表し、校務を掌り、所属職員を統督する。」と規定され、学長は最高責任者として大学の管理運営を掌っている。

### ・役職者の選任方法と権限の明示

副学長は、「福原学園副学長選考規則」（資料10-1-9）により「理事のうちから理事会が選考する」と規定され、学長を補佐し学長のリーダーシップによる適切な意思決定を支援し、大学の管理運営の任務に就いている。

学部長においては、「福原学園学部長等選考規則」（資料10-1-10）に基づき、学長が指名し理事会で選考することにより、学長の教育方針および学部の管理運営において円滑に推進できる人材の登用が可能となっている。学部長は、学部に属する校務を掌り、関係職員を指揮監督することが「九州女子大学組織規則」（資料10-1-4）に規定され、学部の管理運営の任務に就いている。

また、学長のガバナンス強化を図り円滑な大学運営を行うため、特定の事項について企画・立案および連絡調整等を行う支援体制として学長特別補佐を「福原学園学長特別補佐選考規則」（資料10-1-11）に基づき、学長の任期の範囲内で学長が選考している。

・学長による意思決定及びそれに基づく執行等の整備

「九州女子大学組織規則」（資料 10-1-4）により、「学長は本学を代表し、校務を掌り、所属職員を統督する。」と規定され、学長は最高責任者として大学の管理運営を掌っている。

評議会は、学長の諮問機関として、大学の管理および運営に関する重要事項を審議し、学長の意思決定を補佐することを「学校法人福原学園寄附行為施行細則」（資料 10-1-14）第 13 条の規定に基づき、「九州女子大学学則」第 10 条ならびに「九州女子大学評議会規則」第 4 条（資料 10-1-7）で規定されており、「九州女子大学評議会規則」第 12 条により理事会の審議議決を要する評議会の議決については、理事会に付議するものとしている。

・教授会の役割の明確化

教授会は、2015(平成 27)年 4 月 1 日の学校教育法および学校教育法施行規則の改正に伴う大学のガバナンス改革により、教授会の役割の明確化を図った。具体的には、九州女子大学学則第 8 条において本学における教授会を、学部教育運営委員会、共通教育機構教育運営委員会、全学教育運営委員会、教員人事計画委員会および入学試験委員会として規定した。また、学校教育法および学校教育法施行規則の改正を踏まえ、教育運営委員会における審議事項として、(1)学生異動および学生の懲戒に関する事項、(2)教育の計画・実施・点検に関する事項、(3)教育活動に基づいた研究に関する事項、(4)規定改正等の 4 つの事項を掲げ学長裁定により決定し構成員に通知した。さらに、従前は教授会のもとに設置されていた教務委員会を始めとする各種委員会を、学長リーダーシップのもと教育研究活動に対し迅速かつ効率的に対応するため、評議会のもとに設置するとともに事務職員も構成員とし、教職協働による審議ができるよう規則改正を行った。

・学長により意思決定と教授会の役割

評議会（構成：学長・副学長・学長特別補佐・学部長・共通教育機構長・教務部長・学生部長・学科長・事務局長および事務局各課長）は、大学の教育・研究および運営に関する事項を審議し、学長の意思決定を補佐するため、事務局各課の課長を構成員に加え、教員と事務職員の意見を反映させることで協働関係の強化を図っている。

学長のリーダーシップを支援するための諮問機関として運営会議（構成：学長・副学長・学長特別補佐・学部長・共通教育機構長・短期大学部長および事務局長）を設置し、管理運営に関する基本構想、戦略的将来構想および評議会への付託事項等を協議している。

教授会（2015(平成 27)年度より学部教育運営委員会）においても、学長の諮問機関として、学長裁定により決定された事項について審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるのが「学校法人福原学園寄附行為施行細則」（資料 10-1-6）で規定されており、「九州女子大学学部教育運営委員会規程」（資料 10-1-16）、「九州女子大学共通教育機構教育運営委員会規程」（資料 10-1-17）、「九州女子大学入

学者選抜規程」（資料 10-1-18）、「九州女子大学教員人事計画委員会規程」（資料 10-1-19）のもとに運営されている。

「福原学園例規集」（資料 10-1-2）を学園 Web サイトに掲載し、教職員が常に閲覧できる体制を整えるとともに、規則に基づく適切な管理運営を行っている。

また、「九州女子大学組織規則」（資料 10-1-4）により、「学長は本学を代表し、校務を掌り、所属職員を統督する。」と規定され、学長は最高責任者として大学の管理運営を掌っている。

教学運営を更に向上させるため設置された福原学園教学懇談会を、2013（平成 25）年 4 月に福原学園教学運営懇談会に改正し、関連要項（資料 10-1-1）を制定した。福原学園教学運営懇談会では、理事会と教学とのコミュニケーションを活性化させるとともに理事会主導の組織運営を前提として、大学の教育研究の質の保証に関する事項等について情報交換および意見調整を 2 回開催した。

学生からの意見への対応については、毎年 9 月に実施している 88 項目に渡る学生満足度アンケートのデータを IR により分析し、教育内容、学生生活等に係る結果を学生部委員会に報告し、学生の意見を反映した改善を行っている。

また、毎年度学友会（学生の自治組織）を中心とした学生 30 名と、学長、学生部長、キャリア支援課長が参加するリーダーズ研修を 1 泊 2 日で実施し、大学の運営や施設設備をテーマに PBL の手法を用いてグループワークを行い、意見をまとめて発表、学長等から講評をいただき、その中の具体的施策を翌年の学友会で実施、実践させ学生自らが大学に提言できる環境を整えている。

#### ・学長の権限の明示及び教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化

評議会は、学長の諮問機関として、大学の管理および運営に関する重要事項を審議し、学長の意思決定を補佐するその議決をもって教授会の議決に優先することを「学校法人福原学園寄附行為施行細則」（資料 10-1-6）第 13 条の規定に基づき、「九州女子大学学則」第 10 条ならびに「九州女子大学評議会規則」第 4 条「学校法人福原学園寄附行為施行細則」（資料 10-1-6）で規定されており、「九州女子大学評議会規則」第 12 条により（資料 9-1-7）のもとに運営され、学長は評議会の審議結果を理事長または理事会に報告する理事会の審議議決を要する評議会の議決については、理事会に付議するものとしている。

## 2. 適切な危機管理対策の実施

危機管理を要する事案が発生した場合には、学長の諮問機関である運営会議や評議会を臨時に開催し、迅速に対処する体制ができています。

防災対策としては、「福原学園防火防災管理規程」に基づき、学内の施設・設備の点検の他、年に 1 回、教職員を対象とした避難訓練を実施している。

一方、情報セキュリティ対策については、個人の権利利益およびプライバシーの保護のため、「福原学園個人情報の保護に関する規程」に則り、学生を始めとする個人情報保護に組織的に対策を講じている。また、事務システムを利用した事務処理につ

いては、「福原学園事務情報ネットワークシステムの管理運用および利用に関する要項」に則り、ネットワークの運用が施されている。

**点検・評価項目③：予算編成及び予算執行を適切に行っているか。**

評価の視点1：予算執行プロセスの明確性及び透明性

- ・内部統制等
- ・予算執行に伴う効果を分析し検証する仕組みの設定

**1. 予算執行プロセスの明確性及び透明性**

**・内部統制等**

本学の予算編成は、福原学園予算管理規程（資料 10-1-20）第 11 条に基づき、法人事務局長により立案された予算編成方針の下に、大学の各学科・部局等が事業計画書、目的科目別予算要求書、新規事業計画費要求書、実験実習費予算要求書を積算方式により策定し、本学の予算担当部局である総務課に提出され取り纏められる。提出された事業計画書および予算要求書は、その詳細について学内で予算ヒアリングを行い、予算の適切性及び緊急性等を考慮し、学内予算案として取りまとめる。学内予算案は、本学運営会議に諮られ、学長が決定し法人事務局に提出後、法人のヒアリング、常務理事会および理事会の承認を経て決定している。この予算編成のプロセスは、福原学園予算管理規程および九州女子大学・九州女子短期大学運営会議要項（資料 10-1-21）に規定されており、適切に行われている。

**・予算執行に伴う効果を分析し検証する仕組みの設定**

予算執行については、理事会で承認された予算を福原学園経理規則施行規程、福原学園予算管理規程および福原学園専決規則に基づき、予算が承認されている事業であっても、事業遂行時に起案書による決裁手続きおよび必要に応じて相見積もりを徴取し、稟議決裁を受けており適切かつ厳格に処理が行われている。

予算執行に伴う効果を分析し検証する仕組みは、次年度予算編成時に、当該年度の予算執行状況と予算要求書の内容を比較し、学内予算ヒアリング時にその詳細についてヒアリングを行い、効果が不明な場合には再検討を要求している。また、学内予算案の審議機関である運営会議では、新規事業計画費要求書について、費用対効果・緊急性等を考慮し優先順位を設定している。

**点検・評価項目④：法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。**

評価の視点1：大学運営に関わる適切な組織の編成と人員配置

- ・ 職員の採用及び昇格に関する諸規程の整備とその適切な運用状況
- ・ 業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備
- ・ 教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係（教職協働）
- ・ 人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善

**1. 大学運営に関する適切な組織の編成と人員配置**

**・ 職員の採用及び昇格に関する諸規程の整備とその適切な運用状況**

本学の事務組織は「福原学園組織規則」（資料 10-1-12）および「九州女子大学組織規則」（資料 10-1-4）に則り、法人事務組織と大学事務組織から構成され、さらに大学事務組織は教学組織との関係強化のため、教学部長職が各部を担当している。

法人事務組織には、法人事務局および経営企画本部が設置されており、法人事務局に総務部、財務部を置き、理事長・副理事長直轄の経営企画本部に改革推進室、共通教育支援室、国際交流・留学生支援室、IR推進室を置き、また理事長直轄の内部監査室が置かれている。

**・ 業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備**

大学事務組織は、2016(平成28)年4月1日付にて改編を行い、入試部を廃止し、教務部および学生部を設置させ、教学より教員が部長職を務める教務部長および学生部長とともに事務組織上の責任者として事務局長が置かれている。事務処理組織としては、総務担当の総務課、教務部担当の教務・入試課、学生部担当のキャリア支援課が置かれている。

大学事務組織は、2016(平成28)年4月1日付にて改編を行い、入試部を廃止し、教務部および学生部を設置させ、教学より教員が部長職を務める教務部長および学生部長とともに事務組織上の責任者として事務局長が置かれている。事務処理組織としては、総務担当の総務課、教務部担当の教務・入試課、学生部担当のキャリア支援課が置かれている。

事務組織と教学組織との関係については、大学を取り巻く厳しい環境の変化に迅速に対応していくため、学長の強いリーダーシップのもと、教員組織と事務組織が協働して、企画立案、実行することが不可欠である。

**・ 教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係（教職協働）**

大学の教育・研究および運営に関する事項を審議し、学長の意思決定を補佐するため、評議会において2007(平成19)年4月から事務局各課の課長を構成員に加えるとともに、教員と事務職員との協働関係の強化を図っている。また、専門推進部会、各種委員会には、教員と共に事務職員も構成員となり、日常的案件から将来プランに涉り、評議会で審議し学長決定された事項、教育サービスに関する企画提案、データ収集並びに資料作成等の全てを協働で遂行し、大学改革等の大学運営に積極的に参画するシステムを整備している。

本学では、課題検討および企画立案の場である各種委員会から評議会に至るまで事務職員と教学職員が構成員として加わり、事務組織と教学組織との連携協力関係を確立している。

#### ・人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善

事務職員の人事評価は、各自が設定した個人目標および業務の達成度を仕事の質・量の観点から、プロセスを規律性、責任性、協調性、積極性の観点から評価している。また、評価者は評価年度に最低3回の面談を行い、目標の設定やそのプロセスに対する助言、達成内容の確認等を行うことで事務職員の能力の育成と活用に努め、意欲・資質の向上を図る育成型の人事評価制度となっている。

事務職員には人事評価の他、自己申告制度を活用している。この自己申告制度は、毎年自己申告表により現在の職務や職場に関する職員の希望と意見を収集することにより、各事務職員の配置転換や能力開発に役立て、組織の活性化に繋げている。

#### 点検・評価項目⑤：大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

評価の視点1：大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント（SD）の組織的な実施
--

#### 1. 大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント（SD）の組織的な実施

事務職員の研修は、学園主催研修と大学主催研修および外部研修がある。学園主催研修は、「福原学園事務職員等研修規程」（資料10-1-13）に基づき、外部講師の招聘および外部研修会への参加を中心に、事務職員の能力開発と資質の向上を目的として、初任者研修、階層別研修を実施している。

初任者研修では、社会人としての基礎を中心に接遇・ビジネスマナーについて学んでいる。階層別研修では、若手職員育成セミナーや中堅職員育成セミナー、監督者研修および管理職研修として人事評価者研修を実施している。

大学主催の学内研修では、事務職員研修実施計画を策定し、評議会の承認を経て計画的に実施している。この研修実施計画は、SD研修として事務職員だけでなく本学教職員を対象に、教育・財務・ハラスメント・危機管理等大学運営に関する研修会を企画し開催している。

学外研修では、文部科学省や日本私立大学協会等が主催する説明会や研修会に積極的に参加し、専門知識の向上とスキルアップに繋げている。

点検・評価項目⑥：大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。  
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 評価の視点2：監査プロセスの適切性 評価の視点3：点検・評価結果に基づく改善・向上
--

1. 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価
2. 監査プロセスの適切性
3. 点検・評価結果に基づく改善・向上

本学では、経営企画本部改革推進室が大学運営について客観的なデータを集約して、「福原学園ファクトブック 福原学園事業計画概要」を発行し、教職員全員で共有している。また、福原学園ファクトブックには、中期計画および当該年度の事業計画アクションプランも併せて掲載し、常に中期計画や指標目標を確認することができ、大学が一体的な業務改善や運営への意識の向上に繋がっている。

事業計画アクションプランは、福原学園中期経営計画委員会の下に設置された九州女子大学・九州女子短期大学中期計画部会で、施策内容・進捗状況・実績報告が審議され、次年度の事業計画アクションプランで改善・向上への仕組みが確立している。

## (2) 長所・特色

2015(平成27)年4月1日施行の学校教育法および学校教育法施行規則の改正に即して、学長のガバナンス強化に基づく管理運営体制の環境整備のため、評議会、教育運営委員会を始めとする各種の規則・規程・要項を改正し運用していることが、学長のリーダーシップの確立および学長の意思決定の迅速化に繋がっている。

各種委員会には、教員とともに事務職員も構成員となっており、日常的案件から将来プランまで、評議会で学長が決定された事項の具現化についての検討、教育サービスの向上に関する企画提案、データ収集ならびに資料作成などの全てを協働で遂行することにより、事務組織と教学組織との連携協力関係を確立させている。

事務組織においては、新棟の竣工を機に、2016(平成28)年4月1日からの新事務組織への移行およびコンシェルジュ（総合窓口）を設置したことにより、学生に対するワンストップサービスが実現している。

## (3) 問題点

近年の大学を取り巻く厳しい情勢のもと、本学においても学部・学科改組、教育サービスの革新等、大学改革を継続的に行っていくことが必須であり、大学運営や学生支援等の専門性の高い職種については、アドミニストレーターやアドミッションオフィサーの養成や人材確保等、各教職員の資質の向上を図ることが急務となっている。



事務職員が大学人としての資質の向上を図り、教育改革推進へ積極的に参画できる知識・技能を蓄積するためには、学内外における研修会・セミナー等に受動的に参加する研修だけでなく、能動的な参加を推進していかなければならない。

また、2015(平成27)年4月1日施行の学校教育法および学校教育法施行規則の改正に則して、評議会、教育運営委員会および各種委員会の関連する諸規則・規程・要項の改正を行うとともに、審議プロセスを整理したが、一部の審議事項について、各会議体での重複審議が散見されることから、今後、審議事項の重要度を踏まえ、審議プロセスを再考し、意思決定の更なる迅速化を図らなければならない。

一方、事務組織の効率化や業務のマニュアル化は、安定的な運営組織の維持に繋がる面はあるが、業務の縦割りと事務職員が業務に関する問題意識、危機意識等を持たなくなる可能性がある。そこで大学の管理運営を全体的視野のもとに、業務の効率化と事務職員の育成を事務分担によるジョブローテーションやOJT、若手職員の各種研修会への積極的な派遣を通して職場の活性化を図っていく。また、研修会やセミナーの参加者においては、知識の蓄積だけではなく、研修内容について、事務局課内報告会や事務連絡会にて今後も他の職員と研修会やセミナーで知り得た知識の情報を共有していく。

#### (4) 全体のまとめ

2015(平成27)年4月1日施行の学校教育法および学校教育法施行規則の改正に即して、学長のガバナンス強化に基づく管理運営体制の環境整備のため、評議会、教育運営委員会を始めとする各種の規則・規程・要項を改正し運用していることが、学長のリーダーシップの確立および学長の意思決定の迅速化に繋がっている。

また、理事会の構成員に学長、副学長および家政学部長(評議員のうちから理事会が選考)の3名が参画している他、事務局長がオブザーバーとして出席し、教学からの付議事項について詳細な説明を行う等、教学の管理運営について法人と連携協力体制の下に行ううえで有効に機能している。

事務組織においては、新棟の竣工を機に、2016(平成28)年4月1日からの新事務組織への移行およびコンシェルジュ(総合窓口)を設置したことにより、学生に対するワンストップサービスが実現している。

2016(平成28)年度に本学の自己点検・評価活動に資することを目的に外部有識者を委員に加えた教育懇談会を設置した。令和元年度第1回教育懇談会(令和元年8月5日開催)において、平成30年度の本学の大学運営強化について以下のとおり、評価を得た。

・現連携校との新たな連携方法の構築および連携校の拡大について

- ① 喫緊の課題である安定的な定員確保のために実施している、部活動を通じた高等学校との連携、書道や剣道の技能特待生入試、大学主催による各種競技大会の開催、模擬授業等は募集広報の観点から評価できる。
- ② 大学主催による各種競技大会の開催等による 高校生等の来学は、近年環境整備が行われたキャンパスを周知する観点からも効果が高いものと施策と評価できる。
- ③ 学園が併設する高等学校から進学する生徒に対しての特典があるが、連携

校についても進学する特典などを検討し、連携校の拡大や学生募集に寄与することが望ましい。

#### 4. 根拠資料

- 資料 10-1-1 福原学園教学運営懇談会要項
- 資料 10-1-2 福原学園例規集
- 資料 10-1-3 福原学園学長選考規則
- 資料 10-1-4 九州女子大学組織規則（既出 資料 6-10）
- 資料 10-1-5 学校法人福原学園寄附行為
- 資料 10-1-6 学校法人福原学園寄附行為施行細則
- 資料 10-1-7 九州女子大学評議会規則
- 資料 10-1-8 理事会名簿
- 資料 10-1-9 福原学園副学長選考規則
- 資料 10-1-10 福原学園学部長等選考規則
- 資料 10-1-11 福原学園学長特別補佐選考規則
- 資料 10-1-12 福原学園組織規則
- 資料 10-1-13 福原学園事務職員等研修規程
- 資料 10-1-14 福原学園寄附行為施行細則
- 資料 10-1-15 九州女子大学評議会規則
- 資料 10-1-16 九州女子大学学部教育運営委員会規程
- 資料 10-1-17 九州女子大学共通教育機構教育運営委員会規程
- 資料 10-1-18 九州女子大学入学者選抜規程
- 資料 10-1-19 九州女子大学教員人事計画委員会規程
- 資料 10-1-20 福原学園予算管理規程
- 資料 10-1-21 九州女子大学・九州女子短期大学運営会議要項

## ＜第2節＞財務

### (1) 現状説明

点検・評価項目①：教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

評価の視点1：大学の将来を見据えた中・長期の計画等に即した中・長期の財務計画の策定

評価の視点2：当該大学の財務関係比率に関する指標又は目標の設定

#### 1. 大学の将来を見据えた中・長期の計画等に即した中・長期の財務計画の策定

本法人では、2010(平成22)年度から2013(平成25)年度までの4年間にわたる第1次中期財政計画に引き続き、第2次中期財政計画(2014(平成26)年度から2018(平成30)年度までの5年間。以下、「第2次中期財政計画」と記す。)を策定し、この第2次中期財政計画が2018(平成30)年度をもって終了することから、2019(令和元)年度から2023(令和5)年度までの5年間にわたる第3次中期経営計画(以下、「第3次中期経営計画」と記す。)の策定に取り組んだ(資料10-2-17)。この計画では、建学の精神に基づいた教育活動を行うために、各事業の事業方針、基本目標を明確にし、活動の結果を可視化できるように評価指標を設定して取り組むこととした。財政計画については、計画最終年度における目標達成のための具体的計画を策定するとともに、事業活動収支における経常収支が収入経過となる体質づくりの構築を目指し、設置校別に年度毎の収支計画を明示し、財政基盤の安定化に取り組むこととしている。

#### 2. 当該大学の財務関係比率に関する指標又は目標の設定

財務関係比率に関する指標又は目標の設定については、第3次中期経営計画では、法人全体においては、耐震関連事業等の改修工事が計画されている。2021(令和3)年度まで、経常収支は支出超過とならざるを得ない状況であるが、2022(令和4)年度および2023(令和5)年度においては、経常収支の収入超過(43,721千円)を目標とする。

本学においては収支計画にあたり、収入の大部分を占める学納金収入の基礎となる在学学生数見積人数を確保することとし、学納金および補助金収入の増額を図るとともに、経費の要否を精査し、臨時的な経費を除く経常収支差額が収入超過となることを目標とする。

本学の教育活動収支差額比率、経常収支差額比率推移表

単位 千円

	H28年度 2016年度	H29年度 2017年度	H30年度 2018年度	R5年度(中期最終) 2023年度
教育活動収支差額	△250,360	△25,245	△131,726	△29,487
教育活動収支差額比率	△14.4%	△1.6%	△8.8%	△1.8%
同上中期財政計画目標比率	△22.0%	1.2%	△0.9%	—
経常収支差額	△242,314	△22,371	△140,303	△39,719
経常収支差額比率	△14.0%	△1.5%	△9.4%	△2.4%
同上中期財政計画目標比率	△22.8%	0.3%	△2.2%	—

法人全体の教育活動収支差額比率、経常収支差額比率推移表

単位 千円

	H28年度 2016年度	H29年度 2017年度	H30年度 2018年度	R5年度(中期最終) 2023年度
教育活動収支差額	△214,824	△17,447	△151,729	49,772
教育活動収支差額比率	△3.2%	△0.3%	△2.4%	0.7%
同上中期財政計画目標比率	△10.5%	1.6%	1.9%	—
経常収支差額	△184,483	△10,092	△156,563	43,721
経常収支差額比率	△2.7%	△0.2%	△2.5%	0.7%
同上中期財政計画目標比率	△10.5%	△1.5%	1.7%	—

**点検・評価項目②：教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。**

評価の視点1：大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤（又は予算配分）  
 評価の視点2：教育研究活動の遂行と財務確保の両立を図るための仕組み  
 評価の視点3：外部資金（文部科学省科学研究費補助金、寄附金、受託研究費、共同研究費等）の獲得状況、資産運用等

**1. 大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財政基盤（又は予算配分）**

収容定員を安定的に充足することで経常資源を豊かにし、経営方針に沿った各事業の戦略展開で充実した教育・社会活動を行い、社会の信用を獲得する。さらに、学生サービスの充実を図るため補助金等および寄付金の外部資金の獲得拡大に取り組み、支出についても不要不急な経費使用の削減に向けての検討を継続し行っていくこととする。また、学長裁量経費として、学内の教育改革、研究や学修環境の整備等に措置できる予算を確保し、政策的計画の予算配分が適切に行われている。

## 2. 教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組み

本法人では、第2次中期財政計画において、学生および教職員の安全・安心を確保するため、キャンパス内施設の耐震対応工事を最優先として、優先順位を定めた施設整備計画を策定し、教育研究比率を高めることを目標としてきた。更に第3次中期経営計画では、安定した収入源の確保として、学生生徒等納付金の値上げおよび特別補助金等外部資金の獲得など財政基盤強化策に取り組んでいくこととしている。

## 3. 外部資金（文部科学省科学研究費補助金、寄附金、受託研究費、共同研究費等）の獲得状況、資産運用等

競争的資金の導入については積極的に推進しており、文部科学省科学研究費補助金については、2016（平成28）年度は、23件（12,947千円）、2017（平成29）年度15件（10,032千円）、2018（平成30）年度12件（10,773千円）が採択されている。また、奨学寄付金と受託研究費などの受託事業収入を合わせた金額は、2016（平成28）年度5,090千円、2017（平成29）年度3,376千円、2018（平成30）年度6,023千円に上り、研究推進の一助となっている。

### (2) 長所・特色

2016（平成28）年度の決算より全教職員（各設置校毎）に対して実施している財務・会計説明会を通じ、本法人および所属部署の財政状況ならびに第2次中期財政計画の進捗を周知し、共通理解を進めており、改善に向けての取組の認識は共有できている。また、役員に対しては、毎月開催される理事会において月次収支報告を行って、予算の執行状況、前年同月対比の学生数、退学者数等を報告している。

### (3) 問題点

本法人の財政上の改善課題は、早期に教育活動収支差額比率のレベルにおける収入超過の収支構造を恒常化し、教育活動外収支の収入超過に依存しない経常収支の収入超過体制を確立することより、事業活動収支差額レベルの均衡を射程に入れることである。

しかしながら、本学においては、第2次中期財政計画で大規模な耐震改築を行ったため、減価償却額が2016（平成28）年度以降増加し、今後も恒常的に教育活動支出が膨らんでくるため、第3次中期経営計画で計画している教育活動収支差額比率 $\Delta 1.8\%$ を達成することは容易なことではない。したがってこれに対応する学生数確保を収容定員充足率95.6%としているが、更に2~3%の上乗せによる収入増加対策への取り組みが必要である。

### (4) 全体のまとめ

教育研究を長期にわたって安定して遂行するためには、安定した収入構造の確立が不可欠である。とりわけ10年後には18歳人口は10%以上減少することが予測されることから、本学はもとより法人として中期経営計画と実行を繰り返してこの時代に備えることを考えている。また、財政収支の改善は、教育の充実によって収入の持続的

確保の基礎となる入学者が安定的に確保されることが必要である。

今年度、2019（令和元）年度を初年度とする5年間の第3次中期経営計画の中に、事業計画・人事計画・施設設備計画をリンクさせた収支計画を策定し、5年後の目標としての成果指標を定めた。更に「年度計画」「年度アクションプラン」を策定し、年度ごとに進捗管理を行っていき、計画実現のためのPDCA体制を確立させ、見直し、改善に向けた取り組みを継続していくこととする。

#### 4. 根拠資料

- 資料 10-2-1 5ヵ年連続事業活動収支計算書（大学部門）
- 資料 10-2-2 5ヵ年連続事業活動収支計算書（法人全体）
- 資料 10-2-3 第2次中期財政計画進捗対比事業活動収支推移表（大学部門）
- 資料 10-2-4 第2次中期財政計画進捗対比事業活動収支推移表（法人全体）
- 資料 10-2-5 5ヵ年連続貸借対照表
- 資料 10-2-6 福原学園経理規則
- 資料 10-2-7 福原学園予算管理規程
- 資料 10-2-8 福原学園専決規則
- 資料 10-2-9 福原学園第2次中期財政計画本編
- 資料 10-2-10 福原学園第2次中期財政計画詳細データ編
- 資料 10-2-11 5ヵ年連続資金収支計算書
- 資料 10-2-12 学校法人福原学園平成29年度事業報告書
- 資料 10-2-13 計算書類（平成22年度～平成26年度）
- 資料 10-2-14 監事監査報告書
- 資料 10-2-15 監査報告書
- 資料 10-2-16 財産目録
- 資料 10-2-17 第3次中期経営計画 収支計画

## 終 章

本報告書は、昨年度に実施された大学基準協会による 2 回目の認証評価を踏まえ、全学的に取り組んできた改善・改革に対する自己点検・評価の成果に基づき作成したものである。

本学は、自己点検・評価結果を改革・改善に繋げるために、副学長を委員長とし、全学的な組織である自己点検・評価委員会を設置し、自らが行う教育研究活動等の点検・評価を実施している。

本報告書の本章は、大学基準協会が定める新大学評価システムに対応し、10 の基準ごとに大学全体の視点から記述するとともに、本学における現状と課題について、自己点検・評価を行い、全学的に取り組んだ成果を総括したものである。

### 1. 理念・目的、教育目標の大学全体の達成状況

本学の建学の精神である学是「自律処行」は、教育の基本理念であり、この学是に則り、「自ら立てた規範に従って、自己の判断と責任の下に行動できる強くてしなやか女性を育成すること」を教育目標としている。また、活動理念として、1) 学生への丁寧な教育、2) 教育・研究機能の絶えざる強化、3) 地域社会との共生（融和）、4) 国際社会に貢献する大学教育の 4 項目を掲げた。

大学の理念・目的については、実績や資源からみた適切性の検証や個性化への対応を行い、大学構成員（教職員及び学生）や社会に対して周知・公表しており、達成されている。また、教育目標については、科目区分や必修・選択の別、単位数等の明示、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの適切性について検証を行っており、達成されている。

この理念・目的、教育目標に基づき、本学の目指す教育を実現するために、各学部において、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーを明示し、各々の特質に応じた達成を図っている。

### 2. 優先的に取り組むべき課題

#### (1) 地域社会との連携の強化

平成 24 年度から、「大学改革実行プラン」のロードマップに基づき、「地(知)の拠点整備事業(COC 事業)」、「改革総合支援事業タイプ 2、事業に伴う活性化補助」の 2 つの補助金事業が開始され、本学もこれらの補助金対応として、同年 8 月 29 日付、大学 COC 事業補助金申請プロジェクトチームを立ち上げ、北九州市との「放課後児童クラブ事業」振興に関する連携協定を 9 月 1 日付にて締結し、地域貢献(型)による大学創りを「学生の質保証の強化」「大学の研究機能」「地域社会の共生」の 3 本柱を軸にしながら地域の知の拠点として活躍していく大学づくりを行う。

#### (2) 教育活動の質の転換および質保証の強化

昨今の中央教育審議会答申等で、教育によって育成される能力にも言及したカリキュラムツリーやナンバリング明示が求められていることから、本学においてカリキュラムツリーやナンバリングを実施するにあたり、ディプロマポリシーに育成する能力を明示し、各授業科目の到達目標の見直しやカリキュラムマップの作成を行った。

また、学習成果の測定・評価については、アセスメント・テストや学修行動調査、ルーブリックの活用、学修ポートフォリオの活用等、中教審答申や改革総合支援事業の調査等に挙げられていることから、アセスメント・ポリシーに基づいたテストの全学導入、産業界ニーズ補助金事業に策定されたルーブリックの活用の検討、さらに他大学の実態調査を行い、学修ポートフォリオの活用を検討していく。

### (3) 免許・資格取得支援の強化

本学は、管理栄養士養成課程である栄養学科において、2018(令和元)年5月発表の管理栄養士国家試験合格率が98.7%であり、2013(平成25)年度からの新カリキュラム導入に加え、入試方法・教育方法・教育達成度の評価等について改善し、管理栄養士国家試験合格率をさらに向上できる体制整備に努める。

また、人間生活学科では、公立校での採用は希少であるが、私立校では新卒採用者が増える傾向がある。学生が自ら学び続けることが出来るように、1年生からの系統だった教員採用試験の指導が必要であり、教員採用試験対策として一般教養対策(1年次)、専門(家庭)対策(2年次)、模擬授業対策(3年次)や実技試験対策(4年次)をさらに強化していく。

人間発達学専攻では、この3年間の教員採用合格者は年々増加しているが、今後はさらに合格者を増加するために、教員採用対策テキストを継続して使用する。人間基礎学専攻では、教員をめざす学生のためには、教員採用対策講座の実施、模擬試験の実施、その結果に対しての個人指導を実施し、教員採用対策強化を図っている。さらに、これから社会で働くため、今後求められるニーズに沿った人材養成を行うため、カリキュラムの強化を図っていく。

### (4) 戦略的入試・募集広報の強化

入学者の確保は私立大学にとって重要な問題となっており、安定的に定員を充足できるように地盤作りが重要である。このため、ステークホルダー向けの模擬授業や公開講座等を実施し、学生募集上の重要なファクターである口コミによる広報効果を上げる。また、地元の高校との連携をより強化して新たな有力校を連携校として取り組むことにより、連携校からの卒業生受け入れの増加を図ることで、安定的な定員充足に向けた学生募集戦略の一助とする。

## 3. 今後の展望

今後は、福原学園第3次中期計画(2019(令和元)年度～2023(令和5)年度)として、「地域に根差した実践教育を展開する大学を目指す」をビジョンとし、教育活動の充実・学生支援の充実・大学運営の強化の3つの基本目標を設定している。この基本目標ごとに具体的な施策として、地域社会のニーズに応じた「知」の提供や教育課程の体系化が俯瞰できるカリキュラムツリー等の作成および公表、学習成果の測定・評価における評価方法・指標の検討および適用、教員採用試験総合対策等を掲げている。第3次中期計画に基づいた年度毎の事業計画アクションプランを着実に実施し、これまで以上にPDCAサイクルを機能させていく。